

決算特別委員会会議録

令和元年 9月6日 設置

令和元年 9月20日 消滅

小美玉市議会

令和元年小美玉市議会決算特別委員会会議録（第1回）

令和元年9月10日（火）午前9時30分開会

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 議長あいさつ

4. 市長あいさつ

5. 協議事項

決算特別委員会関係議案審査

(1)総務常任委員会所管事項

(2)産業建設常任委員会所管事項

6. 散 会

出席議員（18名）

1番	村田春樹君	2番	鈴木俊一君
3番	木村喜一君	4番	植木弘子君
5番	石井旭君	6番	幡谷好文君
7番	谷仲和雄君	8番	長島幸男君
9番	岩本好夫君	10番	福島ヤヨヒ君
11番	藤井敏生君	13番	大槻良明君
14番	関口輝門君	15番	笹目雄一君
17番	戸田見成君	(議長)18番	市村文男君
19番	荒川一秀君	20番	野村武勝君

オブザーバー

(監査委員)12番 小川賢治君

欠席議員（0名）

付託案件説明のため出席した者

市 長	島田 穰一 君	教 育 長	加瀬 博正 君
市長公室長	岡野 英孝 君	企画財政部長	立原 伸樹 君
総務部長	山口 守 君	市民生活部長	太田 勉 君
危機管理監	飯塚 新一 君	議会事務局長	我妻 智光 君
消 防 長	長島 久男 君	会計管理者	鈴木 定男 君
小川総合支所長	中村 理佳 君	玉里総合支所長	長沼 光子 君
監査委員 事務局 長	植田 みのり 君	秘書政策課長	倉田 賢吾 君
市民協働課長	滑川 和明 君	企画調整課長	佐々木 浩 君
財 政 課 長	植田 賢一 君	総務課 長	坂本 剛 君
税 務 課 長	藤田 誠一 君	収 納 課 長	川島 誠人 君
管財検査課長	藤田 信一 君	市 民 課 長	菊田 裕子 君
環 境 課 長	真家 功 君	小川総合支所長	中村 理佳 君
玉里総合支所長	長沼 光子 君	防災管理課長	真家 厚 君
議会事務次長	戸塚 康志 君	消 防 次 長 兼 小川消防署長	福田 善久 君
消防総務課長	池崎 利久 君	予 防 課 長	岩田 賢治 君
警 防 課 長	中島 賢二 君	生活文化課長 補 佐	吉田 桂子 君
生活文化課係長	谷 口 学 君	生活文化課係長	酒井美奈子 君
産業経済部長	矢口 正信 君	都市建設部長	関 口 茂 君
水 道 局 長	金谷 和一 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	比 氣 龍 司 君
農 政 課 長	大山 浩明 君	商工観光課長	藤枝 修二 君
空港対策課長	小川 和夫 君	都市整備課長	秋元 久夫 君
建 設 課 長	田村 昇一 君	特定プロジェクト 推 進 課 長	幸加木 健 君

管 理 課 長 石 井 光 一 君 下 水 道 課 長 織 田 俊 彦 君
基 地 対 策 課 長 大 原 光 浩 君 水 道 課 長 長 谷 川 正 幸

議 会 事 務 局 職 員 出 席 者

議 会 事 務 局 長 我 妻 智 光 君 議 会 事 務 局 次 長 戸 塚 康 志 君
書 記 富 田 成 君 書 記 金 子 紫 帆 君

午前 9時30分 開会

○副委員長（長島幸男君） 皆さん、おはようございます。

朝早くから、お暑い中ご参集いただきましてありがとうございます。

ただいまから決算特別委員会を開催いたします。

最初に、笹目委員長よりご挨拶をいただきます。

○委員長（笹目雄一君） 皆様、改めましておはようございます。

本日、決算特別委員会を開催いたしましたところ、早朝より皆様方にはご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

昨日、台風15号が通過をしましたが、余り小美玉市には被害がなかったということで、大変喜ばしく思っております。また避難所も3カ所ほど開設されまして、職員の皆様方には大変ご苦労さまでございました。

当決算特別委員会でございますが、9件の議案が付託されております。予算に対して有効活用ができたか、また執行上、これからの予算の有効活用を図りながら執行していただきたいと思っております。

皆様方の慎重なるご審査をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○副委員長（長島幸男君） ありがとうございます。

続きまして、市村議長よりよろしくお願いたします。

○議長（市村文男君） それでは、皆さん、おはようございます。

きょうは、決算特別委員会ということで、早朝から大変ご苦労さまでございます。

きのうは台風15号ということでお話ございましたが、そちらこちらで倒木があったというようなことございました。まだ後始末ができていないようでございますが、大変だろうと思っておりますが、よろしくお願をしたいと思っております。

また、きょうは議案9件ということで、それぞれ慎重な審査をお願いして、挨拶にかえさせていただきます。ご苦労さまです。

○副委員長（長島幸男君） ありがとうございます。

続きまして、執行部より島田市長、ご挨拶をお願いいたします。

○市長（島田穰一君） それでは、改めておはようございます。

時間前にということで、皆さん、決算特別委員会ということで、朝早くからご苦労さまで

ございます。

ただいま、話がありましたように、きのうは台風15号ということで、多くの被害を受けて、茨城を通過したということでございました。小美玉市でも、委員長の挨拶の逆の話をするわけではございませんけれども、倒木で停電が、まだ小川のほうで復旧しないということで、大変な思いをしているというお話がございまして、きょう、高齢者の見守りということで、福祉のほうでそういう行動をするということになったということでございますし、また東電のほうでも一生懸命復旧作業をしておりますけれども、なかなか今、多くの被災の状況で難しいという話でございますので、連絡を密にしながら、一刻も早く通電できるようにということで努力をしていきたいと思っておりますし、またきのうの停電の影響で、数々の信号機が作動しないということでございましたが、事故が1件もなくということで、日ごろの皆さん方の心構えというか、そういう防災に対しての訓練の成果かなと思っているところでございまして、安堵しているところでございます。やはり、いつ来るかわからないのがこういう災害でございまして、しっかり減災・防災に力を入れなければいけないと、改めて感じたところでございますので、皆さんとともに協力しながら結果を出したいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

また、決算でございましてけれども、それぞれ1年間を通して、予算の中で事業を展開したということでございます。詳しく説明をしながら、皆さんのご理解をいただき、全て可決をしていただければ大変ありがたいとお願ひを申し上げ、挨拶といたします。ご苦労さまです。

○副委員長（長島幸男君） ありがとうございます。

これより議事に移ります。

進行を笹目委員長にお願ひをいたします。

○委員長（笹目雄一君） それでは審議に入ります。

今期定例会で当委員会に付託された案件は、議案第76号 平成30年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定から議案第84号 平成30年度小美玉市水道事業会計決算認定までの計9件でございまして。

当委員会の議事の進め方は、常任委員会同様に、案件ごとに説明・質疑を行ってまいります。採決については、全ての案件終了後といたします。

なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っていただき、質疑が終わったら必ず電源をお切りくださいますようお願いをいたします。

質疑される委員の方は、決算に関する説明書の何ページ、または決算書の何ページと云ってから質疑されますようお願いをいたします。

これから、決算特別委員会の総務常任委員会所管事項の審査に入ります。

それでは、議案第76号 平成30年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定について（総務常任委員会所管事項）を議題といたします。

執行部からの順次説明を求めます。

立原企画財政部長。

○企画財政部長（立原伸樹君） 平成30年度一般会計決算についてご説明申し上げます。

失礼いたしまして、着座にて説明をさせていただきますが、また私以後の説明におきましても、着座にて説明をすることをご了承のほどお願いいたします。

それでは、お手元に配付をしてございます平成30年度決算に関する説明書により説明をさせていただきます。

まず、表紙を含めまして3枚おめくりいただき、2ページの決算の概要をごらんいただきたいと思えます。

一般会計の決算規模でございますが、平成30年度の一般会計歳入歳出決算額は、歳入254億1,283万9,000円、歳出245億5,299万7,000円となり、平成29年度と比べ、歳入で16億6,304万1,000円、7%の増。歳出で19億3,546万1,000円、8.6%の増となりました。

次に、決算収支でございますが、平成30年度一般会計の歳入歳出差引額は8億5,984万2,000円で、このうち、翌年度へ繰り越しすべき財源1億9,596万1,000円を控除した実質収支は6億6,388万1,000円となり、実質収支比率は5.1%となっております。

それでは、歳入についてご説明をさせていただきます。市税以外の歳入につきまして説明をいたします。

説明書の22、23ページをごらんいただきたいと思えます。

2款地方譲与税から22款市税でございます。増減の大きい科目のみ説明をさせていただきます。

初めに、2款地方譲与税のうち、航空機燃料譲与税につきましては、決算額446万2,000円で、前年度対比12.4%の増額となりました。増額理由としましては、航空機燃料譲与税の配分結果によるものでございます。航空機燃料譲与税は、譲与税総額を国内航空に従事する航空機の着陸料収入額の割合により、按分及び航空機騒音被害地区への世帯数によって按分されることになっております。

4 款配当割交付金につきましては、決算額2,138万5,000円で、前年度対比21.2%の減額となっております。5 款株式等譲渡所得割交付金につきましては、決算額1,848万8,000円で、前年度対比31.6%の減額となっております。いずれも、県に納入されました県民税配当割及び県民税株式等譲渡所得割が減ったことが減額要因でございます。

10 款地方特例交付金につきましては、決算額3,030万8,000円で、前年度対比20.7%の増額となりました。増額理由としましては、個人住民税における住宅ローン控除減税がふえたためでございます。

23 ページに移りまして、11 款地方交付税のうち、震災復興特別交付税につきましては、決算額 2 億37万2,000円となりました。前年度対比は皆増となっております。増額理由としましては、震災復興特別交付税の交付対象となるごみ処理広域化に伴う負担金が計上されたことによるものでございます。

15 款国庫支出金につきましては、決算額50億4,176万8,000円で、前年度対比11.8%となりました。増額理由としましては、小川南小学校建設事業に伴う文部科学省補助及び防衛省補助が増額したことによるものでございます。

18 款寄附金につきましては、決算額 1 億7,164万円で、前年度対比14.7%の減額となっております。減額理由としましては、ふるさと応援に対する指定寄附金が減額したことによるものでございます。

19 款繰入金につきましては、決算額 5 億5,495万5,000円で、前年度対比22.9%の減額となっております。減額理由としましては、減債基金からの繰入金がなかったこと及び財政調整基金繰入金やふるさと応援基金繰入金が減額したことによるものでございます。

最後に、22 款市債につきましては、決算額28億2,959万1,000円で、前年度対比34.6%の増額となっております。増額理由としましては、合併特例債のうち、小川南小学校建設事業に係る教育施設整備事業債、J R 羽鳥駅周辺整備事業債及び玉里総合支所改修事業費に係る庁舎改修整備事業債が増額したことによるものでございます。

市税以外の平成30年度決算額は、前年度と比較しまして、10%の増の186億6,608万5,000円となっております。

市税以外の歳入につきましては、以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 山口総務部長。

○総務部長（山口 守君） 続きまして、市税の歳入状況について説明させていただきます。

15 ページをお開き願います。

上段の表でございますが、平成30年度の税目ごとの収納状況を示しております。表の計をごらんいただきたいと思っております。調定額につきましては、現年度課税分67億3,799万5,349円。滞納繰越分2億7,453万7,014円。合計しまして70億1,253万2,363円でございます。収入済額につきましては、現年度課税分が66億5,981万4,172円。滞納繰越分が8,693万9,842円で、合計しまして67億4,675万4,014円でございます。収納率につきましては、全体で96.21%になり、前年度より0.61%の増となっております。

続きまして、下の表は現年課税分について、次の16ページの上段の表につきましては滞納繰越分について、それぞれ前年度と比較をして示しております。

そのほか、16ページから21ページにつきましては、市民税、固定資産税等の各市税の詳細となっております。

市税の収入状況につきましては、以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 岡野市長公室長。

○市長公室長（岡野英孝君） それでは、続きまして歳出についてご説明申し上げます。

まず最初に、市長公室秘書政策課所管事業につきましてご説明いたします。

27ページをお開きください。

27ページ下段になります。

市民相談に要する経費としましては、決算額18万881円で、前年度に比べ16.1%の減となっております。減額の要因といたしましては、モニター会議を3回開催いたしましたが、延べ参加人数が前年度に比べ7人減少したことによります。

続きまして、ページを返していただきまして、28ページをお開きください。

政策推進に要する経費は、決算額75万1,402円であり、前年度に比べ18.5%の減少となりました。これは、地方創生に関する魅力発信事業が、組織改編に伴い企画調整課に移管されたことによります。

続きまして、30ページをお開きください。

市民協働課所管事業についてご説明いたします。

最下段、国際交流活動に要する経費として92万4,000円を決算しております。前年度に比べ67%の減額となっており、減額の要因としましては、昨年度はアビリンからの訪問団の受け入れの年だったことから、事業費、助成金が減額になったことによります。

続きまして、32ページをお開きください。

最下段、女性活躍推進事業につきましては、決算額98万6,644円であり、前年度に比べ、

皆増100%の増となっております。この事業につきましては、平成30年度新規事業として実施したことにより、皆増となっております。

市長公室の説明につきましては以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（笹目雄一君） 立原企画財政部長。

○企画財政部長（立原伸樹君） 続きまして、企画財政部所管についてご説明いたします。

33ページをごらんください。

初めに、企画調整課の決算から説明申し上げます。

企画調整事務費の決算額であります。決算額118万174円で、20.7%の増額でございます。増額の要因としましては、つくば霞ヶ浦りんりんロード利活用推進協議会への負担金が新たに生じたことによるものでございます。

34ページをごらんいただきたいと思います。

ふるさと寄附金事業でございますが、決算額1億17万247円で、28.6%の減額となっております。主な要因としましては、返礼品に係る経費が約3,000万円、業務一括代行から市直営へ業務を戻したことによって約1,100万円が減額となっております。

次に、35ページをお願いいたします。

情報化推進事業でございますが、決算額5,138万2,052円で、14.7%の減額となっております。主な要因としましては、職員が使用しています業務用パソコンのリースが満了し、無償譲渡を受けたためでございます。

続きまして、37ページをごらんいただきたいと思います。

地方創生推進事業でございますが、決算額6,131万7,223円で、186.8%の増額となっております。主な要因としましては、ヨーグルトサミット実施に伴う開催実行委員会補助金の支出によるものでございます。

38ページをごらんいただきたいと思います。

統計調査事務に要する経費でございますが、決算額16万3,236円で、16.3%の減額となっております。要因としましては、調査員交代による退職者に係る経費の減額でございます。

次に、指定統計でございますが、決算額316万8,949円で、148.5%の増額となっております。主な要因としましては、5年ごとに実施される住宅土地統計調査を実施したことによるものでございます。

続きまして、40ページをお開き願いたいと思います。

財政課所管について説明を申し上げます。

諸支出金につきましては、決算額4億7,132万9,000円で、前年度対比104.4%の増額となっております。増額理由としましては、幼児教育振興基金、地域再生交流拠点施設維持管理運営等事業基金及び情報教育支援基金を新たに設置し、積み立てしたことによるものでございます。

企画財政部所管の説明は以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 山口総務部長。

○総務部長（山口 守君） 続きまして、総務部所管について説明させていただきます。

まず、総務課の所管でございますが、43ページをお開き願います。

諸会議に要する経費の決算額は4万3,000円で、53.6%の増額でございます。これは、茨城県企業防衛対策協議会石岡地区推進協議会負担金の所管がえによる増額でございます。

続きまして、自衛官募集事務に要する経費の決算額3万8,718円、14%の減額でございます。減額の理由としましては、広報宣伝の見直しに伴う会場借り上げ料の減額でございます。

続きまして、明るく正しい選挙推進に要する経費の決算額は15万4,872円で、21.3%の減額でございます。減額の理由は、啓発ポスター審査要領の見直しに伴う報酬費の減額によるものでございます。

続きまして、44ページをお開き願います。

県議会議員選挙及び市長選挙、玉里土地改良区総代選挙、海区漁業調整委員会委員補欠選挙につきましては、各選挙の執行に要した経費でございます。いずれも無投票ということでございました。

続きまして、48ページをお開き願います。

管財課所管の決算でございます。

まず、公有財産管理に要する経費でございますが、決算額3,456万1,001円で、前年度に対しまして41.7%の減額となっております。減額の理由は、29年度は管財倉庫の建設工事等の支出があったことによるものでございます。

続きまして、50ページをお開き願います。

契約検査事務に要する経費でございますが、決算額511万2,698円で、前年度に対しまして38.4%の減額となっております。減額の理由は、入札契約管理システム構築に係る委託料の支出があったことによるものでございます。

以上、総務部の説明といたします。

○委員長（笹目雄一君） 太田市民生活部長。

○市民生活部長（太田 勉君） 続きまして、市民生活部所管につきましてご説明を申し上げます。

まず、57ページをごらんください。

生活文化課所管でございます。

小川文化センター維持管理に要する経費でございますが、決算額が8,381万3,174円でございます。増減率106.1%の増となっております。主な要因でございますが、耐震補強工事の実施設計業務委託、そして舞台機構つり物設備ワイヤー交換工事、非常用自家発電装置修繕工事の実施によるものでございます。

次に、60ページをごらんください。

環境課所管になります。

最上段の環境衛生事務に要する経費でございますが、決算額540万8,988円で、増減率17.1%の減となっております。これは、空き家等対策に関する経費を平成30年度から分けて予算計上したことによるものです。

続きまして、61ページ、お願いいたします。

最下段、石岡地方斎場組合管理に要する経費でございますが、決算額4,591万6,000円でございます。前年度より増減率21.2%の減となっております。これにつきましては、平成29年度で旧石岡地方斎場杭抜工事が完了いたしまして、平成30年度につきましてはこうした工事がなく、負担金が減じたことによります。

続きまして、62ページをお願いいたします。

空き家等対策推進事業になります。決算額192万4,711円、皆増でございます。これは先ほど説明したとおり、平成30年度から新規事業科目として予算計上したことによります。

続きまして、公害対策事業に要する経費でございます。こちらは決算額304万4,680円で、増減率41.2%の増でございます。増額の主な要因といたしましては、公害分析調査箇所数の増加に伴いまして、委託料がふえたことによります。

続きまして、63ページをお願いいたします。

清掃総務事務に要する経費でございますが、決算額47万9,837円で、増減率12.9%の減でございます。これは美野里ロードパークの浄化槽で、引き抜き等の維持管理費が減額になったことによります。

続きまして、64ページをお願いいたします。

下段のごみ処理施設一部事務組合負担経費でございますが、決算額4億7,898万6,000円で

ございまして、増減率23.0%の増でございます。増額の要因といたしましては、新広域ごみ処理施設建設事業が、平成30年度から本格化したことによります。

続きまして、68ページをごらんください。

玉里総合支所総合窓口課所管でございます。玉里総合支所管理経費につきましては、2億2,545万1,165円、増減率1,104.1%の増でございます。増額の要因といたしましては、学習等共用施設整備やエレベーター設置等の庁舎改修工事の実施によるものでございます。

以上で市民生活部所管の説明を終わらせていただきます。

○委員長（笹目雄一君） 飯塚危機管理監。

○危機管理監（飯塚新一君） 続きまして、防災管理課所管の決算についてご説明いたします。

69ページをお開き願います。

初めに、交通安全対策経費につきましては、419万906円の決算となりまして、前年度比16%の減額となっております。主な要因につきましては、需用費、消耗品等の減額によるものでございます。

次に、同ページ。

防犯対策経費につきましては、4,687万3,333円の決算となり、前年度に比べまして12.5%の減額となっております。主な要因につきましては、委託料で、防犯灯管理台帳整備事業が完了したことによるものでございます。

続きまして、70ページをお願いいたします。

防災行政無線事務費につきましては、1,564万6,126円の決算となり、前年度比62.6%の増額となっております。増額の主な要因としましては、委託料で、Jアラートシステムの更新などを実施したことによるものでございます。

次に、72ページをお願いいたします。

防災行政無線放送施設整備事業につきましては、1億286万8,536円の決算となり、前年度比23%の増額となっております。増額の主な要因としましては、平成30年度で事業実施最終年度となりました防災行政無線放送設備整備事業工事費の増額によるものでございます。

続きまして、放射線対策事業につきましては、123万3,584円の決算となり、前年度と比べまして22.1%の減額となっております。減額の主な要因としましては、放射線線量測定機器等の検査消耗品等の減額によるものでございます。

防災管理課所管につきましては、以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 長島消防長。

○消防長（長島久男君） 続きまして、消防本部所管の経費についてご説明をいたします。

135ページをお開きください。

教育訓練研修に要する経費の決算額は234万244円で、50.4%の減であります。減額の理由は、体調不良により救急救命士養成研修入校を辞退したためでございます。

次に、庁舎維持管理に要する経費の決算額は3,036万5,324円で、21.6%の増であります。増額の理由は、消防本部高圧受変電設備更新工事によるものでございます。

136ページをお開きください。

車両維持管理に要する経費の決算額は830万6,954円で、15.9%の増であります。増額の理由は、大型・中型車の車検台数増によるものでございます。

次に、予防広報事務に要する経費の決算額は43万547円で、43.8%の減であります。減額の理由は、防火管理者講習会が隔年事業であり、開催しなかったためでございます。

次に、警防活動に要する経費の決算額は789万8,283円で、52.7%の増であります。増額の理由は、耐熱服購入事業によるものでございます。

137ページをお願いいたします。

下段になります。通信指令運営に要する経費の決算額は1,649万3,810円で、69.5%の増であります。増額の理由は、茨城消防救急無線指令センター運営協議会負担金の増額によるものでございます。

138ページをお開きください。

消防団活動に要する経費の決算額は7,245万2,500円で、42.9%の増であります。増額の理由は、退職消防団員報奨金並びに消防団活動服購入費の増によるものでございます。

139ページをお願いいたします。

中段になります。消防施設整備事業に要する経費の決算額は6,601万9,170円で、36.5%の減であります。減額の主な理由は、第2分団竹原地区の消防機庫新築工事完了によるものでございます。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 鈴木会計管理者。

○会計管理者（鈴木定男君） 続きまして、174ページをお開き願います。

会計管理事務費の決算額ですが、598万5,921円で、48.2%の増額でした。増額理由は臨時職員の雇用によるものでございます。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） 植田監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（植田みのり君） それでは、176ページをお開き願います。

監査委員事務局所管の決算に関する説明をさせていただきます。

初めに、公平委員会事務に要する経費の決算額は5万2,326円で、23%の減でございます。減額した主な理由としましては、公平委員会委員の報酬の支払いの減によるものでございます。

次に、固定資産評価審査委員会事務に要する経費の決算額は5万1,313円で、31.4%の減でございます。減額した主な要因としましては、固定資産評価審査委員会研修への参加が2年に1度となっていることによるものでございます。

が、監査事務に要する経費の決算額は87万7,549円で、11.5%の減でございます。減額した主な理由は、負担金の減額によるものでございます。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手をお願いします。

谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） まず、きのうの台風の対応、避難所開設等、大変お疲れさまでございました。

着座にて失礼いたします。

それでは、まず初めに、私のほうからは、全体の歳入を含むというところでお尋ねしたいと思います。

決算書の31ページ、32ページのところでございます。

まず、特に大きな建設事業等を行う場合の予算組みとしまして、例えば国庫補助金、それに一財、そして裏に起債という形が一般的かと思えます。その中で、特に31ページの土木費の国庫補助金の中で、備考の欄に社総交の欄がございます。この社総交の額のほうが一番右側に、例えば道路橋梁費の欄、そして都市計画の欄に金額が書いてございます。それで、この社総交というところがちょっとポイントで、補正予算で4,400万の減額という中で、近年この社総交のつきがまいち、なかなかよくないという傾向になっているかと思うんですが、そこのところ、社総交の、大体これ4割補助の有利な国庫補助だと思うんですが、この社総交のつきに関して、財政のほうでどのように把握されているかという、これは大まかな概要

で。詳細については、午後の産業建設所管のほうでお尋ねしたいと思いますが、財政のほうで、この社総交に対しての大まかな把握、そののところをちょっと、もしわかればと思いついて、1点お願いいたします。

○委員長（笹目雄一君） 植田財政課長。

○財政課長（植田賢一君） 谷仲議員のご質問にお答えいたします。

近年、その国庫補助金におきまして、特に社総交につきましては、議員ご指摘のとおり、内示率というのがちょっと低くなっている状況がございます。特に社総交におきましては、新市建設計画におけます広域幹線道路整備事業ですとか、羽鳥駅の橋上化事業、こちらがこの社総交のほうの対象になっているというところもありまして、事業費も大きいことから、補助金についても当然大きくなるという状況がございます。

所管課のほうにおきましては、この内示率について低いという状況については、十分承知しているところもありまして、所管課のほうで来年度事業のほうを編成する場合におきまして、その内示率のほうも加味いたしまして、あとは予定事業の建設の事業費も勘案しまして、予算計上しているとして理解しているものでございます。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） 明快な答弁ありがとうございました。

続きまして、今度は予算の説明書です。41ページの行政管理事務費の中のところですか。

行政管理事務費の件で、まずこの行革推進のために要する経費の中で、内容としましては、行財政改革懇談会の開催とあります。この行革懇談会の会議開催数1回と書いてあります。多分この行革懇談会というのは、実施した結果の報告というところが主になるのかと思うんですが、ここの課題のところ、公共施設等総合管理計画に基づく個別計画の策定ですとか、指定管理者制度の導入や民間委託の推進。この課題に対して、この会議の中で、どのような位置づけでこの課題というのが上がってきたのかというところが1点、お尋ねしたいと思います。

○委員長（笹目雄一君） 坂本総務課長。

○総務課長（坂本 剛君） それでは、ただいまの谷仲議員のご質問にお答えいたします。

行財政改革懇談会のほうは、1回ということで開催しているところでございます。内容につきましては、チャレンジプランの平成29年度実績の報告について、それから小美玉市学校跡地利活用方針についてということで協議されているところでございます。

先ほどありました課題につきましても出ているところなんですけど、ここにつきまして、大まかに話し合われた内容といたしましては、効果についての話し合いということを中心に話し合おうということでされてきたところでございます。それも含めまして、今後の個別計画の策定、それから指定管理導入や民間委託の推進なども含めまして、今後とも検討していくというようなところの内容でございます。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） そうしますと、第3次行革の結果の中で、この課題が浮かび上がってきているという中の課題の位置づけというところで理解をいたしました。

そうしますと、今後この課題に対してどういうふうにしていくかと。令和2年度までが第3次の実施計画で、行革というのは終わりが無いんで、第4次策定に向けて、今年度末ぐらいから取りかかられるかと思いますが、その中で実施計画の行革のテーマというところをしっかりと位置づけた中で、今後の取り組みに期待をしていくところでございます。

限りある一般財源の中で、一財が厳しい中での予算編成において、行革というのは、これはもう避けては通れないところだと思いますので、大変厳しいかと思いますが、何とぞよろしく願い申し上げまして、私のほうの質問は終わります。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） ほかに質疑はございますか。

福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） それでは、何点か質問させていただきます。

まず初めに、32ページの女性活躍推進事業について、今、委託事業になっておりますけれども、2つのセミナーですね、内容をちょっと、どういう形で委託をして、どういう人たちが参加しているのか、内容をちょっとお知らせください。

○委員長（笹目雄一君） 滑川市民協働課長。

○市民協働課長（滑川和明君） 福島委員のただいまの質問にお答えしたいと思います。

まず最初に、委託料で上げています女性起業・創業セミナー委託料ということで、市内に住んでいる方々で、個人的に起業、商売等、会社を起こしたいという方向けに、セミナーのほうを年1回ですけれども、行ってございます。

もう一つについては、女性人材育成セミナー委託料ということで、市内企業に働く女性の方々に対しまして、現在の職場においてさらに輝きを持って働くことの醸成を目的に、こち

らについても年1回ということで、セミナーのほうを行っている状況でございます。

○委員長（笹目雄一君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 参加人員はどの程度ですか。

○市民協働課長（滑川和明君） まず、起業創業セミナーについては、昨年度については、15名です。人材育成セミナーにつきましては、参加者30人ということで実施してございます。

○委員長（笹目雄一君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 女性がこれから活躍していくのはとても大事だし、やっぱりこうやって公的にも資金をちゃんととって応援していただかないと、なかなか女性は男性のように社会進出、いろんな意味で社会進出がなかなか難しいので、こういうことをしっかり今後進めていっていただいて、女性が活躍できるような仕組みをつくっていただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。この点は以上で終わります。

続きまして、37ページの地方創生推進事業の件、特にヨーグルトサミットの実行委員会関係のことについてお伺いをします。

4,000万円以上、この補助金がこれだけ金額を使われておりますけれども、この結果を踏まえた検証というんですか、この補助金がどこまで有効に使えたのかという、そういう検証まで行っているのか。そして、今後、今回は実行委員会、これでおしまいになっちゃったのか、その後、第2回、第3回とこのヨーグルトサミットそのものは続いていくような気がしますがけれども、そういうところでどうつなげていくのか、小美玉市の中でヨーグルトに対して、こういう事業に対してどういう結果検証をされたのか、ちょっとそこら辺、もうちょっと教えていただけたらありがたいなと思います。

○委員長（笹目雄一君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木 浩君） ただいまの福島委員のご質問にお答えいたします。

まず、ヨーグルトサミットの実行委員会の中で効果検証を行ったかというご質問でございますが、実際、実行委員会につきましては、全国の参加メーカー、そして自治体の首長等が実行委員会のメンバーとなっておりますので、実行委員会の中での検証というものは実際のところは実施はしておりませんが、最終的には、決算とか、あとはサミットの概要等についてご報告のほうさせていただいております。

その中で、議会のほうでも報告はさせていただいておりますが、PRの波及効果ですとか、あとは経済波及効果等について、こちら側は目に見える、数字に見える効果でございますので、その辺は報告のほうをさせていただいております。

そして、実際、実行委員会がサミットに携わっていただいた実行部隊のほうで、市内青年層49名、こちらの参加をいただいて、いろいろな内容のほうを実施のほうさせていただきましたが、この参加いただいた49名の方々につきましては、その後、シティプロモーションですとか、あとはシビックプライドについての事業等にほぼ全面的に参加をいただいておりますので、このサミットの効果というものは、やはり人材の育成が非常に大きかったかなというふうに認識をしているところでございます。この人材につきましては、今後、プロモーションの展開の中で、非常に大きな活躍のほうを期待しているところでございます。

説明のほうは以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（笹目雄一君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 今、説明していただいたように、49名の若者たち、本当に一生懸命やっていて、その人たちが今後この小美玉市をしょっていきってくれる大事な人材だと思っておりますので、そういう人たちをとにかく大事にしていっていただきたいと思っております。

あと、予算的に、今後のヨーグルトサミットに関して、これはどういう形でつながっていくのか、ただ単に今後、次のところに誰かが見に行くとかじゃなくて、何かどういうつながりを今後持っていこうと思っているのか、ちょっとそこら辺お聞かせください。

○委員長（笹目雄一君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木 浩君） 今後のかかわり方につきましては、第2回目のサミットにつきましては、岡山県の真庭市で実施のほうされます。こちらにつきましては、第1回目の責務といたしまして、当然食品公社でありますとか、あと、庁内の関係所管のほうで参加のほうをさせていただく予定でございます。そして、先ほどご説明させていただいた49名の参画をいただいた青年層につきましても自主参加ということで、大体四、五名程度、ちょっとまだはっきり人数のほうは決まっていらないんですが、大体四、五名程度の方も自費で参加をしていくということになっております。

予算的なものにつきましては、実際のところ、まずヨーグルトのPR、そして小美玉市の特産品であるとか、あとは魅力のPRということで、大体百四、五十万円程度の予算のほうを計上させていただいておりますので、そちらを活用して、参加をしていくということでございます。

そして、第3回目以降につきましては、現在、企画のほうで交渉をしているところでございますが、まだはっきり確定はしておりませんが、現在、岩手県のほうと交渉のほうをさせ

ていただいております。

今後のかかわり方といたしましては、やはり第1回目のサミットを起こしたということもございますので、なるべくかかわっていきたくと、どういう形でかかわっていただけるかは、まだ未知数でございますが、かかわっていきたくというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（笹目雄一君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 第1回目を開催したというところで、この小美玉市が全国的に知られる1つの要因になっていると思います。ヨーグルトに関しては、テレビの中でもいろんな形で取り上げられるようになったということで、小美玉市を知ってもらうためにはいいチャンスだったと思っておりますので、これを無駄にしないように上手に生かしていただいて、人的、そして小美玉市の財産になればいいなと思っておりますので、今後とも頑張ってください。よろしくお願いたします。

続いて、次のこととお伺いたします。

72ページ、防災無線の関係についてお伺いをいたします。

防災無線、大体みんなこれで終了でしょうか。実は、私のちょっと知っている人、花野井団地に住んでいる方が防災無線戸別受信機があるということを知らなかったという人がいて、私びっくりしたんですけれども、来年、区長になるんだ、俺、と言っていた人がこういうそれぞれ戸別に防災が大事だと、今回の台風の前のときでしたけれども、そういうことを思いながら自分でやっている人が、そういう人がいるということ自体に対して、私は、え、と思っちゃったんですけれども、そもそもこういう戸別受信機を受けられるということがどういう状況で全市民に伝わっているのかが、ちょっと私びっくりしちゃって、どういうふうに今後こういう人たちを救っていったらいいのかなんですけれども、事業がもうおしまいだと言われちゃうと、これまで全部、それぞれ戸別無料で受信機を取りつけていただいたんですけれども、今後、こういうふうにそのときに乗りおくれちゃった人がどういう状況になるのか、ちょっと不安なので、そこら辺のところは今後の戸別受信機のあり方、そして、そのときについ知らずにとか、いろんな事情で取りつけられなかった人をどう救済するかということとは考えておられるのかどうか、ちょっと説明お願いたします。

○委員長（笹目雄一君） 真家防災管理課長。

○防災管理課長（真家 厚君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

防災行政無線戸別受信機におかれましては、今後、ホームページはもちろんですけれども、

広報紙等でPRして、戸別受信機を設置していない方にも周知徹底をしてまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○委員長（笹目雄一君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） まだ費用は無料ですとやっていただけるんですか。

○委員長（笹目雄一君） 真家防災管理課長。

○防災管理課長（真家 厚君） 費用のほうなんですけれども、こちらのほうにつきましては、初期の台数1台につきましては無料という形になろうかと、ちょっと私も勉強不足で申しわけないんですけれども、なろうかと思っておりますので、そちらのほうは設置のほうは取り組んでまいりたいと思っております。

○委員長（笹目雄一君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） ずっと住んでいて、そういう方もいますし、それからあと、転入された方の対応というのはどういうふうになっていますか。

○委員長（笹目雄一君） 真家防災管理課長。

○防災管理課長（真家 厚君） 転入された方につきましては、防災行政無線のほうの設置の返還、そちらのほうをしていただくような処理をしておるところです。

〔「転入」「転入と転出逆だっぺよ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（笹目雄一君） 真家防災管理課長。

○防災管理課長（真家 厚君） 大変失礼しました。転入の方におかれましても、防災行政無線のほうの設置をPRしていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○委員長（笹目雄一君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） PRという言葉が使われたんですけれども、実際に転入したときに、転入者に対してこういうものもありますよという詳しい説明は、実際にしているんですか、どうですか。

○委員長（笹目雄一君） 真家防災管理課長。

○防災管理課長（真家 厚君） 転入者におかれましては、防災行政戸別受信機のほうなんですけれども、そちらのほう、しっかり広報紙はもちろん、窓口の業務の方にも周知徹底してまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（笹目雄一君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） ちょっと今の答弁で、まいりたいと思えますと言われたことが実際にやっているかどうか、ちょっとそこら辺が非常に曖昧な答えですので、とにかく誰も

が、みんながこの防災無線戸別受信機が届くようにしないと、一人でも乗りおくれた方がいると、災害のときにそういう方が被害に遭うということがありますので、こういう事業が終わりましたから、これで決済は終わりですというのではなくて、絶え間なく、転入してきた方も、もちろん転出された方は返納していただくのは当たり前で、それはきちんと伝えていたいただきたいし、それから転入された方にも、戸別受信機がこういうものがありますから、ぜひ申請してくださいとかというのを、転入されたときにその書類を用意しておかないと、わからないと思うんです。

だから、いつときの事業じゃなくて、これはずっと続けてやっていかないとだめな事業だと思いますので、その点、しっかりとお願いします。答えはいいですから、願いをしておきます。

では、すみません、もう一点お願いします。

消防の件です。135ページ、昨年度、教育訓練に個人的、身体的理由で受けられなかったのが減額だとおっしゃいましたけれども、やっぱりこういうふうには、きちっと皆さん教育を受けて、救急救命士の資格を持ってくださる方がとても大事だと思うんです。前にも一般質問でもさせていただきましたけれども、女性の救命士も今後は必要になってくるのではないかとということで、女性の採用ということもお願いしたんですが、今回、1人辞退されたということで、今年度その分がふえているのかどうか、そこら辺ちょっとお聞かせください。

○委員長（笹目雄一君） 池崎消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（池崎利久君） ただいまのご質問につきましてご説明いたします。

救命士の養成でございますが、毎年1名計画を立てております。30年度に関しましては、体調不良ということで、救命士の養成ですけれども、入校の2年前から入校者を決定しまして、入校の1年前から学習に取り組みながら定期的に研修所の学力テスト、さらに県の学力テストを実施しております。そのような状況がございますので、今回は辞退ということにしました。以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） いろいろ事情はあると思います。2年前から予定しておかないと、実際には研修されるための準備期間があるということで、今年度それが繰り越されたということはないと思いますけれども、やはりここで、予定していた人がちょっと残念な結果になっているので、この分、誰かやっぱりいずれきちっと受講されて、救急救命士がたくさんいらっしゃるようにしていただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で私は終わります。

○委員長（笹目雄一君） 飯塚危機管理監。

○危機管理監（飯塚新一君） 先ほどの福島委員の質問に対して、補足させていただきます。

転入の方への防災行政無線戸別受信機の周知の方法はということでございますけれども、転入のときに戸別受信機のご案内を申し上げまして、戸別に設置をしております。また、広報紙等で、まだ設置していない方へ設置に向けてお知らせしをしております。今年度も決算で実績がございますけれども、今後もしっかり設置地向けて対応していきたいと考えております。すみません、補足でございます。

○委員長（笹目雄一君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） ほかの県でもそうですけれども、ホームページに載せた、広報紙に載せた、これだけではやっぱりきちっと市民に伝わらないことが非常に多いので、個々に対応できることは個々にきちっとお知らせをしていただきたいことをお願いして終わります。

○委員長（笹目雄一君） ここで10時45分まで暫時休憩します。

午前10時33分 休憩

午前10時45分 再開

○委員長（笹目雄一君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

荒川委員。

○19番（荒川一秀君） 台風15号を受けて大変でした。消防の方、きょうも家の前なんか、もう朝早くから2回か3回ぐらい巡回してくれて、大変ご苦労さまでした。

今の福島さんの話ですけれども、市長が一生懸命、安全・安心のまちづくり、それから住んでよかった、住み続けたいと言っているんですね。ですから、新しくどんどん人が来なければ、このまちは潰れちゃうわけだから、だからそういうのは一貫した感覚でもって職員の皆さんやってもらわないと、困ると思うんですよ。転入してきて、新しく家買うと補助金も、出るわけだよね。そういうこともどんどんPRしてやっていって、どんどん人が来るような方向にしてもらいたいなと思っています。

決算で1つだけあるんですけれども、私、自分の専門的なあれですけれども、消防でちょっと。消防団員が今、全国的にも少なくなっているんだけれども、小美玉でもどういう現状なのかと。それと、この前新聞を見たら、職員が消防団員を結成している市があったんだよ

ね。そういうことが考えられる、これからあるのか。決算と絡んだ関係で、昼間は誰もいなくなっちゃうんだよね、団員がね。そうすると、やはり前から言っている、合併前からの職員で1個団体、1個分団というか、1個分団をつくるとかという話も出ていたんですけども、まだ、小美玉はなくてあれなんですけれども、そういう考えはどうなのかなとちょっと。

〔「荒川君、それは一般質問でやったぞ」と呼ぶ者あり〕

○19番（荒川一秀君） やったんですけども、それがどうなっているのか。

〔「この間の一般質問をあなたが休んだとき」と呼ぶ者あり〕

○19番（荒川一秀君） ちょっと悪かったかもしれない。申しわけない。

〔「何を同じことを聞くのかと思って」と呼ぶ者あり〕

○委員長（笹目雄一君） 池崎消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（池崎利久君） ただいまの荒川委員のご質問に対しまして、説明いたします。

現在、消防団員でございますが、510名の消防団員が在籍し活動いただいております。委員ご指摘のとおり、年々消防団の人数は減っている状況でございます。

そのような状況の中で、最新の資器材等を導入し負担軽減を図りながら、いろいろ検討を重ねております。また、消防団体制の充実強化の一環として、平成28年度には女性部を発足いたしました。今後とも車両の更新や資器材等の充実を図り、免許資格取得の補助金制度を考えながら、消防団員が活動しやすい環境の整備等イメージアップを図っていきたいと思います。また、市の職員も20名ほど在籍していただいております。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 荒川委員。

○19番（荒川一秀君） 申しわけない。どうもすみません。今現在、職員の中で20人ぐらい各分団に配属されているわけだよね。そうではなくて、私が言っているのは、庁舎の中での1個の分団をつくるというような考えはあるかと。そうすれば、そこでもって昼間の災害のときには出動できるのかなと、そういうような感じを持っているんですけども、その辺のところをちょっと。

○委員長（笹目雄一君） 池崎消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（池崎利久君） 市職員の消防団員でございますが、現在のところは、管轄分団に在籍しておりますので、その方が日中勤務中に出場することになっております。その他消防団を別組織で市役所の中に置くということは、現在は考えておりません。

以上でございます。

○19番（荒川一秀君） わかりました。

○委員長（笹目雄一君） ほかにございますか。

鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 決算書の24ページの上のほうの市有地占用料で180万幾らというのが
あるんですけども、これはどのぐらいの面積で、どういうところで収入として入ってきて
いるのかなと思うんですが。市の土地の占用料ですよ。

○委員長（笹目雄一君） 藤田管財検査課長。

○管財検査課長（藤田信一君） 鈴木委員の今のご質問についてお答えいたします。

収入の使用料及び手数料の中の今の市有地占用料の181万8,544円なんですけれども、こち
らにつきましては、ソフトバンク、KDDI等無線の基地局を占有しています会社のほうか
らの占用料と、あとは本庁にもありますように、常陽銀行がATMを設置しております。そ
ういったものの占有ということで、毎年、ここ近年は同等ぐらいの金額が入ってございます。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 携帯電話のアンテナのあれだったんですね。ありがとうございます。

あと、同じ決算書の84ページとか86ページとかに、報償費に予算流用がかなり来ていると
思うんですけども、82ページの報償費で6,300万円、この報償費というのがどういうふう
に使われたのかお伺いしたいと思うんですが。

○委員長（笹目雄一君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木 浩君） 鈴木委員のご質問にお答えいたします。

決算書のほうの86ページのほうの報償費の内容ということでございますが、こちらにつ
きましては、ふるさと寄附金事業の予算でございまして、こちらにつきましては、寄附を
いただいた方への返礼品の経費が報償費のほうに計上されております。

流用のほうにつきましては、本来、報償費が不足する場合、12月に補正予算をお願いして
計上しているところなんですけど、平成30年度に関しましては、総務省のほうから通達等が
ございまして、返礼品の割合を3割以内にしろというものがございまして、寄附自体が減少傾
向にございましたので、12月補正を見送ったところでございます。ただ、実際3割にしなけ
ればいけないというのが翌年3月までにやれということだったので、かけ込み需要がござい
まして、実際のところ、年を明けたところで不足が生じてしまいまして、流用のほうをさせて

いただいたというところでございます。

○委員長（笹目雄一君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） よくわかりました。

あと、今度、説明書のほうになります。15ページから歳入のほうで、この間の福島さんの質問の中にもあったんですけども、税金を納められない人が結構いるというんですけども、こちらだと、納めた収納率というのはわかるんですけども、全体的な人数、何人ぐらいが市民税とか固定資産税とか納められない、滞納額はわかるんですけども、滞納者数というのはどのぐらいいるのか、全体的な人数がわかればお伺いしたいんですが。

○委員長（笹目雄一君） 川島収納課長。

○収納課長（川島誠人君） ただいまのご質問にお答えします。

平成30年度滞納者件数としましては、3,526件、法人もおりますので、個人も含めこの程度になっております。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 三千五百何名ということなんですけれども、この中に市の関係者とか、そういう人でも納められない人とか、入っている人数とかもしいければ、市役所関係とかではないと思うんですけども、もしいければお伺いしたいんですが。

○委員長（笹目雄一君） 川島収納課長。

○収納課長（川島誠人君） いなかったとは記憶しているんですけども、催告書とか、納め忘れの方がもしいらっしゃっても、催告書も每期送っていますので、納付されていると思います。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） わかりました。

あと、同じ決算説明書の37ページで、同窓会事業の件で、今年度は3件で23万円ということで同窓会補助金があったんですけども、この効果ですね。Uターンを考えてもらうきっかけづくりということで、実際この効果で、同窓会で入ってきたという効果がわかればお伺いしたいんですが、何人がUターンしてきたとか。

○委員長（笹目雄一君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木 浩君） 同窓会事業の効果ということでございますが、平成30年度

につきましては3件ということで、実際参加者が115名の参加をいただいております。

実際その後Uターンがあったかどうかというところなのですが、実際のところ、アンケートの実施はしておりません。また、その後の後追い調査というのも実際のところ、この同窓会事業に関しては実施はしておりませんので、ちょっとその辺の効果については、現時点でこうと言えるものがございません。申しわけございません。

○委員長（笹目雄一君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） これも含めて、さっきやっぱりこれからの行政というのは、やっぱり効果検証というのが大事だと思うので、何かアンケートでも小美玉市にやっぱり戻りたくなつたとかいうアンケートで、多分チェックとかでできると思いますので、そういう効果、また、この補助金助成で結婚促進の部分も工夫が必要であるというので、ぜひそういうきっかけで効果が目に見えてくるようなアンケートとか何かやっていただければもっと予算の使い方もいいのかなと思いますので、効果検証のほうもお願いしたいと思います。

続きまして、41ページの法律相談顧問弁護士料で36万円なんですけれども、1年間でどのぐらい、弁護士に相談している数というのはどのぐらいあったんでしょうか。

○委員長（笹目雄一君） 坂本総務課長。

○総務課長（坂本 剛君） ただいまの鈴木委員のご質問にお答えいたします。

30年度の相談内容に関する件ですけれども、こちらのほうにつきましては大まかにいいますと、法律全般に関する相談、それから契約締結に関する助言及び立ち会い、先生のところへ行っての相談になるんですけれども、こちらのほうにつきましては、全体で30件ございました。30件のうち電話についての相談で25件、それから事務所での相談5件ということで30件ということで出ております。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 何か36万円が安いような気がしちゃって、こんな良心的な弁護士さんでよかったと思います。例えば、市の職員が相談するというとき、例えば、我々なんかも法律的にお伺いするという場合には、この弁護士さんに法律的にこういう場合どうなんですかという質問しても大丈夫なんですか。

○委員長（笹目雄一君） 坂本総務課長。

○総務課長（坂本 剛君） こちらの弁護士につきましては契約を取り交わしておりまして、市の目的に沿った法律相談に関しましての弁護士料ということでなっておりますので、一応

その契約の範囲内でやっていただいているという状況でございます。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） ありがとうございます。わかりました。

続いて、42ページの職員研修についての職員研修講師謝金で358万幾らのところなんですが、これ、何人ぐらいの人にやったのか、1人の人だったのか、どういう方に何人ぐらいでどういう謝金になったのか、内訳をお願いしたいと思います。

○委員長（笹目雄一君） 坂本総務課長。

○総務課長（坂本 剛君） ただいまの鈴木委員の職員研修の件についてのご質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、研修の内容といたしまして、新規採用職員を対象にした新採研修、新採職員の技能等をフォローアップするフォローアップ研修、新任課長を対象にした新任課長研修、職員全体を対象にした全体研修、隔年で階層別に行う階層別研修、市町村アカデミー、そのほかにも自治研修ということで、多岐にわたる研修に派遣をしている状況になっております。

人数につきましては、それぞれ、大きく市全体でやる研修ですけれども、こちらのほうはコミュニケーションスキル研修ということで、1回市の職員420名対象にしておるところでございます。

そのほか、個々の研修につきましては、階層別とか専門課程研修につきましては、それぞれの講座により職員のほうに行っているというようです。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 講師謝金と書いてあったんで、何か講師を呼んでその謝金で払ったのかなと思ったんですけれども、その新採職員であったり、派遣で研修に行かせたという内容なのかなということで、わかりました。

あと、136ページのところで、車両維持にかかわる管理に要する費用ということで、車両で車検とかだと思っんですけれども、市内に本当にたくさんの自動車の車検やるところあると思っんですが、消防車両がうちに来てくれると助かるんだよ、車検とか回してくれるといいんだという話を結構聞くんですけれども、結構平等にちゃんと、一回もうちには消防車の車検来たことがないというところもあると聞いたので、どういうふうに着検する場所を選ん

でいるのかなと思ひまして、全体的に公平にまんべんなく回しているのか、そういうところをお伺いできればと思ひます。

○委員長（笹目雄一君） 中島警防課長。

○消防本部警防課長（中島賢二君） ただいまのご質問にお答えいたします。

消防車両、消防本部で保有しているのが22台ございまして。救急車につきましては、茨城トヨタで整備点検と車検等を実施しております。消防車両につきましては、小美玉市内の業者に依頼してございます。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 救急車はやっぱり専門的などころでトヨタとかになるのかなと思うんですけども、消防車両とか多くの不公平感を感じないように、車検を出していただけたらなというふうに思ひます。

そして、最後になりますけれども、138ページのところと、あと70ページのところとちょっとまたがるんですけども、決算書のほうで。138ページ一番下に、デジタル無線機、通信運搬費4万9,050円のところで、この消防団の電波利用料、誰に払っているのか。どういふときに料金がこういうのが発生するのか。また、70ページのところでも、電波利用料ということで27万2,000円、どういふ料金といふか、誰にどういふふうに払っているのかといふのをお伺いできればと思ひます。

○委員長（笹目雄一君） 池崎消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（池崎利久君） ただいまのご質問に対しまして、ご説明いたします。

消防団のデジタル無線機電波利用料でございますが、こちらにつきましては、関東総合通信局に、単価が450円で109台ございましてので4万9,050円を利用料としてお支払いしております。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 真家防災管理課長。

○防災管理課長（真家 厚君） ただいまのご質問にお答えいたします。

防災行政無線使用料といたしまして27万2,610円、こちらのほうは、関東総合通信局にお支払いしております。防災行政無線の電波利用料でございます、固定局10局、基地局2局、陸上地上局16局の電波利用料でございます。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） そういうふうに使われているということで、関東電波通信総合指令所とかそういうところに払っているというのはわかりました。

以上で質問を終わりにします。

○委員長（笹目雄一君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） それでは、1件お聞きします。

関連で10ページと40ページになるんですが、基金について、10ページのほうで説明しますと、これは新しく創設したのかなと思うんですが、地域再生交流拠点施設維持管理運営等事業基金、これと、情報教育支援基金、この2つについて説明をお願いします。

○委員長（笹目雄一君） 植田財政課長。

○財政課長（植田賢一君） ただいまの長島委員のご質問にお答えをいたします。

地域再生交流拠点施設維持管理運営等事業基金、それから、情報教育支援基金、どちらも昨年度造成した新たな基金でございます。こちらにつきましては、どちらも財源としては、特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用いたしましての積み立てを行っております。内容としましては、地域再生交流拠点施設の維持管理の運営に充てることを目的とするのが地域再生のほうになります。それから、情報教育のほうは、情報教育、パソコン等の教育支援のほうの事業に充てることを目的に積み立てをした基金でございます。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） この地域再生についてもう少し詳しく、これは前の説明では「そ・ら・ら」の委託料というような説明を受けたんですが、もうちょっと詳しくお願いしたいです。

○委員長（笹目雄一君） 植田財政課長。

○財政課長（植田賢一君） ただいまのご質問にお答えいたします。

長島委員ご指摘のとおり、こちらは「そ・ら・ら」のほうの事業運営に関する基金ということでご理解をお願いいたします。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） そうしますと、今5,000万今期積み立てということで、そうしますと、1年に委託料は1,000万ですから、5年分ぐらいの予算の基金というようなことでよろしい

のか。

○委員長（笹目雄一君） 植田財政課長。

○財政課長（植田賢一君） こちらは、「そ・ら・ら」自体の維持管理運営ということも目的にしております。ですので、1,000万、今イベントの委託料というのはございますが、その他維持管理に関しても、こちらの基金のほうを今後充てられるということも想定をしております。積み立てを行っているところでございます。

○委員長（笹目雄一君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） わかりました。

それと、その下の情報教育支援基金、これ6,000万4,000円と半端な数字なんですけど、これはどうなんですか。

○委員長（笹目雄一君） 植田財政課長。

○財政課長（植田賢一君） ただいまのご質問に答弁をいたします。

6,000万と4,000円ということで、端数が出て大変恐縮なんですけれども、こちらは原資としましては、特定防衛施設の交付金のほうを活用いたしておりますが、こちらの特防の事業のほうの最終的な交付額、こちらのほうを各事業に割り当てた結果としまして、最終的にこちら端数のほうをこちらの積み立てのほうに行ったということでご理解をお願いいたします。

○委員長（笹目雄一君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） わかりました。

それと、この基金の中で、上のほうなんですけど、本田スポーツ推進基金というのがあるんですけど、これは、前年度末もゼロ、決算の現在高もゼロということなようなんですけど、これはもう使わないやつなのかな。

○委員長（笹目雄一君） 植田財政課長。

○財政課長（植田賢一君） こちらの本田スポーツ推進基金につきましては、従前は本田昌也さんからの寄附金のほうを充てていた基金でございます。しかしながら、こちら本田さんのスポーツ推進への意向ということで、条例上のほうはまだ残しておりますので、こちらのほうはゼロではありますが、今後積み立てのほうも場合によっては出てくる想定がありますので、条例上も残しているということで、ご理解をお願いします。

○委員長（笹目雄一君） ほかに質疑はございますか。

石井委員。

○5番（石井 旭君） 説明書の37ページの地方創生推進事業の中の、効果のところ、ヨーグ

ルトサミットの件なんです、2日間で3万9,000人というようなことで、来場者が多く来たというのは重々わかるんですが、本来の目的とする結果、成果はどのようになっているのか。また、このヨーグルトなどの売り上げが上がっているのか、その後。また、契約先が1件でもふえているのか。今後、検証されているのか、ちょっとお伺いしたいです。

○委員長（笹目雄一君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木 浩君） 石井委員のご質問にお答えいたします。

ヨーグルトサミットの効果というところでございますが、ヨーグルトの売り上げにつきましては、増加傾向にございます。ちょっと幾らという形での正確な数字は、ちょっと今持ち合わせてございませんが、増加しているというふうに伺っております。また、その後のサミットによる効果というところで、小美玉市に来ていただく観光の方ですとか関係人口等の増加につきましては、実際のところ、その辺まだ正確な数字がございませんので、この場で数字のほう、ちょっと回答することができません。申しわけございません。

そして、今後このサミットをどのように生かしていくかというところでございますが、先ほど福島委員のご質問にも回答させていただきましたが、このサミットに携わった方々の人材育成等も含めまして、今後小美玉市のシティープロモーションであったり、シビックプライドの醸成であったり、そのような事業展開の中で、関係をしていただきまして、事業のほうを推進してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） よくわかりました。

しかしながら、4,500万もかけてお祭りでありませんが、一発上げて何もなかったんでは、大変税金の使い方がおかしいと思います。しっかり今後、このようなヨーグルトサミットに限らず、しっかり計画を立てていただいて、成果が出るように、民間では当たり前のことですが、余りにも無駄なお金を使っていると私は考えておりますので、重々気をつけていただきたいと要望しまして終わります。

○委員長（笹目雄一君） ほかに質疑はございますか。

植木委員。

○4番（植木弘子君） きょうからの台風15号に対する対応、職員の皆さん、消防の皆さん、本当にお疲れさまです。私も市内を回っているときに、何カ所も市の職員の方が対応してくださっている、また、東電の方たちが駆け回っていらっしゃる姿を見まして、本当に一日も

早く通電することを願って、1日というか1時間も早くですよ。今すぐ連絡いただきたいぐらいだと思うんですけども。

まず、何点か質問させていただきたいと思います。まず、説明書の15から16に関連することですが、収納状況の説明ということで、今年度に関しましては、さまざまな税金に対して収納率が大変高い数値があらわれておりますが、16ページのほうの滞納繰越分という形になりますと、かなり収納率が下がっております、ここの中で、ちょっと軽自動車税について特定してお伺いしたいと思うんですけども、前年度までに19.11%で、今年度が23.66%、これ軽自動車ということなので、軽自動車の利用者の方がふえているというのもありますし、また、企業などでも比較的軽自動車なども使われていることが多いかと思うんですけども、そういったものに対して、これだけ、まだ繰越分があるということで、これに対する対応、どのような処置をとられているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（笹目雄一君） 川島収納課長。

○収納課長（川島誠人君） ただいまのご質問にお答えします。

軽自動車税の徴収率が低いということなんですけれども、滞納整理としましては、ほかの税目と同じように差し押さえ等もやっておるんですが、軽自動車の課税の実態としまして、抹消等されていない車とか、あとはバイクでも売買後に登録がされていない車とかがありまして、納税者の方からお話を聞くと、もう何年も前から乗っていないというような車もございまして、そういうものが結構な割合ありますので、結果的に徴収率が低くなっているという状況であります。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。

私、今回この軽自動車税で特定してお伺いしたのは、実は知人と私自身の経験なんですけれども、バイクに関しまして、転売とかあげたりとかというような形で、納税が自分のところにまだ残っていて、でも、実際使っていたりもう処分してしまったというのが、別の人ということで、もうそのバイク等に対する処分とかがどうしたらいいのかわからないということで、結構そのまま、でも私が使っているわけじゃないしということで、滞納している方とかというのもしらっしゃいますので、そういった部分で対応策ということで、広報紙の中に入れていただくとか、何かちょっとそういった部分のPRというのもしていただくと、バイク税とかというのはそれほど高額ではありませんが、やはり数がふえると当然かなりの金

額になりますし、当然納めていただくべき税収入でありますので、そういった細やかな対応というの、この辺の部分で実施していただきたいと思っておりますので、お伺いさせていただきました。ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

続けてお伺ひいたします。次、説明書の36ページ、四季の里整備に関する経費ということで、四季の里植物園、奥にあります植物園についてお伺ひしたいと思うんですけれども、これって今回の決算の中の効果と課題ということで、維持管理を専門的に行う必要がある、方向性も検討が必要ということが今回の中で書いておりますが、実際、31年度の予算を見ますと、あくまでも保全管理の委託料で60万ということで、毎年度変わらず、本当に最低限の管理委託料になっているのかなというのを感じております。

あそこに小さな東屋的なものとか、散策した皆さんが休むことができるベンチとかというのが設置されているんですけれども、それもボルトが外れていたりとか、ちょっと危険があったりとかというような箇所も、以前ちょっと見かけましたので、美野里自体、あそこの施設自体が本当に視察していただいている機会があったりとかということですし、実際にあそこは初めのころはアヤメがすごい群集していたんですけれども、今かなり少なくなってしまっていて、市の一つの看板の施設という捉え方でしていくと、このままの決算・予算で続いていいものなのか。実際に課題ということで、方向性の検討も必要とありますので、十分な管理がし切れないんだったらもう閉じてしまうか、あとはもうきちんと再生するという方向で、次年度の予算または今年度の補正予算という部分でも考えていただきたいということで、その辺市のほうでどのようにお考えかお聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（笹目雄一君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木 浩君） 植木委員のご質問にお答えいたします。

植木委員ご指摘のとおり、あそこのアヤメに関しましては現在十分な管理がされていないという状況でございます。実際のところ、アヤメにつきましては、実際咲いていないというのが現状でございます。これをまた当時初期のころのようなアヤメ園に再生するには、ちょっとかなりお金と人材もちょっと必要になってくるということで、課題のところ、方向性の検討ということで標記をさせていただいたのは、植木委員からもお話があったとおり、ここを閉じるか、それともお金をかけてアヤメ園のほうを再整備するかという検討が必要だということでの標記になってございますので、こちらにつきましては、令和2年度におきまして、どのようにするか、方向性のほうを決めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。

あそこは近くに幼稚園、保育園もありますので、結構お子さんたち、先生方があちらに誘導して遊びに連れていったりとかをしていますので、あのままの状態じゃすごく危険、せつかくのところは本当に危険ですので、本当にもう一度予算をかけるか、閉じるか思い切った判断をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次にお伺いしたいのが、ちょっとお待ちください、すみません。139ページになります。消防施設整備に要する経費ということで、火の見やぐらの撤去工事が2カ所で行われたそうですが、やはり撤去をするのに結構な予算が入っているなというのを感じまして、あと、市内に幾つぐらいこの火の見やぐらが残っているのか。また、今後維持管理して使用していくのか、その辺をお伺いしたいと思います。お願いいたします。

○委員長（笹目雄一君） 池崎消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（池崎利久君） ただいまのご質問につきましてご説明いたします。

現在、手持ち資料がございませんので、火の見やぐらの数はちょっとお答えできないんですけれども、全部撤去する予定であります。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。

現存する火の見やぐらも、ただ形として残っているということで、実際には活用されていないということですよ。もう一度お伺いします。

○委員長（笹目雄一君） 池崎消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（池崎利久君） ご指摘のとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。ありがとうございます。

すみません、じゃ、以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（笹目雄一君） ほかに質疑はございますか。

関口委員。

○14番（関口輝門君） 30年度の総括表、歳入歳出の決算総括表を見ていただきたいんですが、まずは国庫支出金が収入未済額ということで10億ありますよね。それで、当市は予算は

50億、そして、前期から繰り越しが9億5,000円、そして、予算を立てたのが60億だよ。それで、収入済額が50億、だから、収入未済額が10億ある。この流れの事業が、どういう現象でこうなったのかお聞かせ願いたい。

それと、市債が関連すると思うんだよ。当初の予算を立てたのが34億8,000万。そして、どういうものが繰り越しなのか。どういう現象で繰り越したのか。8億4,200万、そして予算が42億になったんだよ。そうしたら、収入済額が28億。13億が入ってこない。借入れをしないということだろう。だから、どういう現象でそういうことになったのか。そして、前期からの繰り越しが、合計で20億だよ。翌年に繰り越すのが26億。そういう流れ、現象、そういうことをお聞かせ願いたい。

○委員長（笹目雄一君） 植田財政課長。

○財政課長（植田賢一君） 関口委員のご質問にお答えいたします。

決算書総括表の歳入と歳出のところの、まず、歳入におけます繰越の部分になりますが、総額で20億2,700万3,000円、こちらにつきましては、29年度から30年度へ繰り越した事業ということになりますので、こちらは予算額にその分プラスをされて計上している形です。

それから、この表の一番右端の収入未済額につきましてですが、一番上の市税につきましては、滞納のほうになってくるということになると思うんですが、例えば国庫支出金ですとか県支出金、それから、市債につきましては、毎年3月の補正予算のほうで、繰越明許費のほうの補正計上いたしましたそちらの事業に対する財源という形になるものでございます。

この繰越のほうが生じる状況ということですが、こちら主に建設事業のほうで、繰り越しということになっておりますが、こちらは建設工事を進める過程におきまして、例えば用地買収のほうがちょっと年度内に完了しなかったりですとか、工事におきましても、関係機関との連絡調整等によりまして、工事のほうも遅延が生じまして年度内に終わらないそういった状況がありまして、繰り越しになってしまうという形の状況がありまして、この辺の金額が出ております。現在につきましては、新市建設計画におけます広域幹線道路ですとか、羽鳥駅橋上化事業、そういった部分の大きな事業費もちょっと大きい状況もありますので、この繰越額もちょっと大きくなっているというのが実情でございます。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） 関口委員。

○14番（関口輝門君） 安易に繰り越したり、未済額にしたりしているんじゃないの。ということは、当初予算をこういう事業をやるから、50億という予算を立てた。それで、前期か

らの繰り返しが9億5,000あるんだよね。その費用を国庫支出金として当て込んだわけだよ。だから、どういう事業がどういうことでその事業ができなかったのか。だから未済になったんだよということ、これは市債もそう、そういうことをきちんと説明してもらいたいな。

わかるかな、俺の言っていること。

○委員長（笹目雄一君） 植田財政課長。

○財政課長（植田賢一君） 関口委員からは例年繰り越しのほうが多い、それから、安易にしているのではないかということでの指摘ございまして、こちらにつきましては、今後も財政課のほうにおきましても、予算の執行管理のほうを徹底させまして、なるべくこの件数のほうを少なくしていきたいと考えているところでございます。

繰り越しの事由につきましては、6月の繰越計算書の配付資料にあわせまして、繰り越しの事由というものを表記をしまして、議員の方々にも配付をさせていただいております。繰り越しの理由としては、その内容で繰り越しをしているということでご理解をお願いしたいと思います。

答弁は以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） だから、当初予算、それから、繰越額、どういうものかというのはわかっているよね。だけれども、実際には事業はできなかった。繰り越したよということなんだよね。だから、その明細、今すぐじゃなくてもいいから、こういう理由でこの事業が未済になった、事業ができなかった、そして、翌年に回したという、そういうものを出してもらいたいな。できるか。

それと、不用額を質問したんだけど、30年度は29年度に比べると3億5,000万減っている、不用額。これだけ努力したのか、当然なったのかわかりませんが、これはいいことだと思いますよ。不用額という言葉は悪いもの。そういう中で努力されたんだと思います。

ただし、翌年度に繰越額が、29年は20億だったんだよね。それが、30年度は決算で26億ということ。これはどういうわけかということだよ。継続しない明許費があるということですから、その辺の説明をちょっと聞きたいですよ。

○委員長（笹目雄一君） 植田財政課長。

○財政課長（植田賢一君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、不用額に関しましては、ご指摘のとおり、前年度から金額的には減っております。こちらにつきましては、不用額のほうは、議員の方々からも年度内の消化というものの話も

ありましたので、予算執行管理を徹底した結果としまして、総額的には減らせたものと理解をしております。

それから、翌年度繰越額、前年度よりふえているというところでございますが、こちら、ちょっと大きな要素としましては、継続費を設定しております羽鳥駅橋上化事業、こちらのほうで、13億円程度繰り越しをしておりますので、その部分が影響しまして、金額がふえているということになると思われまして、ご理解をお願いいたします。

○委員長（笹目雄一君） 関口委員。

○14番（関口輝門君） 繰り越したものが、どういうわけで繰り越さなきゃならない現象になったのかということですよ。

○委員長（笹目雄一君） 植田財政課長。

○財政課長（植田賢一君） 羽鳥駅のほうに関しましては、工事の委託のほうをJR側と委託している状況があります。こちらは工事の負担協定に基づきまして、年度の協定に基づきまして委託しているところでございますが、最終的な出来高の結果により、ちょっと金額が多額になってしまったんですが、繰り越しをするような結果となったと理解をしております。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） 関口委員。

○14番（関口輝門君） ありがとうございます。

未済になった原因、後で結構ですから、ちょっと細かくきちんと出してください。お願いして終わります。

○委員長（笹目雄一君） ほかに質疑はございますか。

木村委員。

○3番（木村喜一君） 説明書の19ページなんですけれども、こちらの課税標準額とかについてなんですけれども、ここ数年、雑種地が、筆数、地籍と課税標準額の全てにおいて大きくふえておりまして、大変喜ばしいとは思っているんですけれども、原因はやっぱり農地ですか山林を、主に太陽光発電用地と変更されたことなのか、主とした原因を知りたいんですけれども。それとも、ほかに駐車場ですか資材置場とかいろいろあると思うんですけれども、何か主だった特別な理由をお教えいただきたいのと、恐らく太陽光発電なんだろうけれども、今後も安定的な財政で発電事業を期待いたすところなんですけれども、市内では、現在何十メガぐらいの発電事業というのがあちこちでされているのか、わかる範囲でお教えいただきたいんですけれども、お願いします。

○委員長（笹目雄一君） 藤田税務課長。

○税務課長（藤田誠一君） ただいまのご質問でございますが、土地に関する調べ免税点以上の表の中の、29年度と比較した増減の要因でございますが、納税義務者数につきましては、家屋や償却資産などで増加となっておりますが、土地につきましては、評価替えにより、免税点以下になる納税義務者がいることなどから、全体的な減少となっております。課税標準額につきましては、土地と家屋の評価替えによる減額と、昨年度、非木造家屋の滅失による減額があるものの、木村委員ご指摘のとおり、太陽光発電施設の増加による償却資産の増額に伴いまして、全体的には増額となっている状況でございます。

また、太陽光発電施設の容量と施設の規模等につきましては、税務課では把握をしておりませんので、資料としてはございませんのでご理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 木村委員。

○3番（木村喜一君） わかりました。

それと、もう一つは、説明書の72ページなんですけれども、先ほど危機管理監からも皆さんに伝えているよと聞いたんですけれども、ちょっとどういった手法で、防災無線の項目とか伝えていますか。伝えているよと聞いただけで、ちょっと手法や何かちょっとわからなかったものですから、お聞きしたいんですけれども。

○委員長（笹目雄一君） 飯塚危機管理監。

○危機管理監（飯塚新一君） 防災無線の戸別受信機、その前に、転入時にも、申し込みのときに届け出をもらってつけておりますし、また、広報紙にそういう漏れた方、またこういうことで防災無線戸別受信機をつける方があればということで紹介をしているような内容でございます。

○委員長（笹目雄一君） 木村委員。

○3番（木村喜一君） どこかで知って、申し込みがあった方に対応していくということですよ。こちらからいろいろ、例えばですけれども、市のほうではその建築確認が上がってきた、それに基づいて固定資産税徴収するのに訪問したりしていろいろやっていると思うんですけれども、そういうときにこうやっているんじゃないくて、あくまで相手方の一般の人からの申し込みに対応しているという意味なんでしょう。できれば、福島委員さん先ほどおっしゃっていましたが、居住するときには既に防災無線がついていたほうがいいと思うんで、例えばこの辺で住宅建てる場合には、みんなほとんどの人が建売とかいっぱいやってい

ますけれども、建築課みんなそういうのが上がってきたらば、こういうものの準備をしておくとか、工事も本当は電気屋さんがやればいいんでしょうけれども、指定者らしいんで、ある程度交付して準備をしておくとか、実際に居住なさっちゃう、何カ月もすると、ほかの人に入られるのも嫌だし、くっつけんのもまあいいかなんて、そういう人も結構いると思うんですけども、何かあってからではおそいと思うんで、市のほうで建築確認というのを通して事前に把握しているわけなんで、先に先にと前倒ししていい方法ないのかなと思って、民間といろいろすり合わせしながらいい方法探りたいと思うんですけども、何かありますか。そういう処方について、後から対応じゃなくて。

○委員長（笹目雄一君） 飯塚危機管理監。

○危機管理監（飯塚新一君） そういうことも考えたいと思いますが、転入のときに、防災無線の戸別受信機設置についての紹介をし、その時に申し込みを頂いています。ご理解いただければと思います。

○委員長（笹目雄一君） 木村委員。

○3番（木村喜一君） それは市民課のほうが対応しているということですか。今のところはそういう状況ということ。何かそれも改善していい方法を考えたいと思いますけれども。以上です。

○委員長（笹目雄一君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（笹目雄一君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続いて、議案第73号 平成30年度小美玉市霊園事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

太田市民生活部長。

○市民生活部長（太田 勉君） それでは、平成30年度小美玉市霊園事業特別会計決算につきましてご説明を申し上げます。

205ページをごらんください。

それでは、歳入の状況からご説明を申し上げます。

歳入総額は1,972万4,255円でございます。霊園使用料と霊園管理手数料が平成30年度の主な歳入になってございます。

次に、歳出でございますが、歳出総額1,844万1,100円でございます。霊園施設管理費で

ございます。

収支の状況でございますが、歳入から歳出を差し引きました128万3,155円が実質収支額となっております。

下段でございます。財産に関する調書でございますが、基金といたしまして、霊園整備基金は344万6,000円を積み立てし、決算の年度末現在高は4,189万3,000円となっております。

続きまして、206ページをお願いいたします。

市営霊園管理に要する経費でございますが、決算額1,844万1,100円で、前年度と比較しますと13.7%の増額となっております。増額の主な要因でございますが、平成30年度に霊園排水工事設計業務委託を実施したことによります。

以上、霊園事業特別会計決算の説明とさせていただきます。

○委員長（笹目雄一君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） では、1つだけお聞きします。

新しく区画に対して申し込み予定区画は多分50区画だと思いますが、実際には30年度は37区画だった。ちょっと予定というんですか、このぐらいだということよりも、最近お墓を求める方が段々減ってきているのかなというような気もしますけれども、やはり今後もこの50区画をずっと予定されるのか、多少の増減はというようなことは、どういう方向で、管理も含めてやっていこうと思っているのか。

それから、多分いろんなところで、管理不能になっちゃっている、要するに所有者がよくわからなくなっているというのも聞きますので、そういうものを今後どういうふうにしていくのか、方針がございましたらお聞かせください。

○委員長（笹目雄一君） 真家環境課長。

○環境課長（真家 功君） それでは、福島委員のご質問にお答えいたします。

まず、区画でございますが、従前までは50区画募集中50区画が完売されたということでございますが、30年度から減少気味でございますが、31年度につきましても、同様な状況でございます。2年連続で同じような状況になってきていますので、当初予算において、今後ちよっと減額を検討していきたいと思っております。

もう一点、管理不十分なことでございますが、確かに親が購入して子供がお墓を引

き継ぐということの状況が多いんですが、別なところに住んでいるとか、いろんな諸問題があって、そういう状況が起きておりますので、今後そういったところをよく調査しまして、なるべくそういったものがないように、必ず徴収できるような形に対策をとってまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 希望者が多いときは、やっぱりそれなりに対応していただきたいとは思いますが、当初予算をある程度現状に合わせてということは大事ではないかなと思っておりますので、その点考慮していただきたい。

それから、管理不能になっているような状況のところ、いろいろ状況はあると思いますが、そういう管理台帳というんですか、それをしっかりとこれからも続けて。やっぱり市の霊園ですので、市がやっぱり管理しているんだなという思いがないと、あそこでは、管理していないとか、草ぼうぼうというそういう状況にはならないと思いますけれども、やはり誰もいなくなったという状況がないような形に管理をしっかりとっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（笹目雄一君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

これをもちまして、総務常任委員会所管事項の説明と審査を終結いたします。

ここで暫時休憩をいたします。午後1時30分に再開し、産業建設常任委員会所管事項の説明と質疑を行います。

午前11時45分 休憩

午後 1時30分 再開

○委員長（笹目雄一君） それでは、決算特別委員会を再開いたします。

これから産業建設常任委員会の所管事項の審査に入ります。

それでは、議案第76号 平成30年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定について、産業建設常任委員会所管事項を議題といたします。

執行部からの順次説明を求めます。

矢口産業経済部長。

○産業経済部長（矢口正信君） それでは、平成30年度一般会計決算のうち産業経済部所管の決算概要について説明いたします。

初めに、農政課所管でございます。

平成30年度決算に関する説明書の104ページをお願いしたいと思います。

農政企画総務事務費の決算額は725万3,599円で、19.2%の増でございますが、これは農業振興地域整備計画管理事業委託料として計画の見直し業務を実施したことによるものでございます。

次に、農畜産物加工消費施設管理費の決算額は455万2,920円で11.7%の減でございますが、これは前年度に実施した地域食材供給施設改修工事の完了によるものでございます。

次に、利子補給事業の決算額は197万6,212円で、16.9%の減でございますが、これは105ページの農業経営基盤強化資金利子助成補助金の減額によるものでございます。

次に、農業経営支援事業の決算額は4,170万2,544円で、63.1%の増でございますが、これは新規就農者営農定着支援事業補助金、被災農業者向け経営体育成支援事業費補助金及び担い手確保・経営強化支援事業費補助金を実施したことによるものでございます。

次に、農地中間管理事業の決算額は861万4,009円で、48.6%の減でございますが、これは前年度に実施した地域集積協力金補助金の対象がなかったことによるものでございます。

次に、106ページをお願いしたいと思います。

農業振興補助事業の決算額は1,400万9,862円で、27%の減でございますが、これは前年度に実施した産地パワーアップ事業費補助金の完了によるものでございます。

次に、経営所得安定対策事業の決算額は7,031万9,054円で、20.2%の減でございますが、これは水田活用事業補助金の制度改正による交付額の減額によるものでございます。

次に、107ページをお願いしたいと思います。

畜産振興事務費の決算額は914万81円で、510.3%の増でございますが、これは家畜排せつ物農外利用等促進事業補助金の新規実施によるものでございます。

次に、環境衛生特別対策経費の決算額は72万7,126円で、14.5%の増でございますが、これは環境衛生特別対策事業補助金の増によるものでございます。

次に、農地総務事務費の決算額は8,988万5,163円で、670.3%の増でございますが、これは108ページのため池整備工事の実施によるものでございます。

次に、石岡台地農業水利事業の決算額は3,532万3,000円で、61.4%の減でございますが、これは前年度で国営石岡台地農業水利事業債、農業水利事業償還金補助金が完了したことによるものでございます。

次に、109ページをお願いします。

畑地帯総合整備事業の決算額は413万2,000円で、72.7%の減でございますが、これは県営畑地帯総合整備事業の進捗に伴う負担金の減額によるものでございます。

次に、110ページをお願いします。

玉里地区地籍調査事業の決算額は5,630万3,330円で、125%の増でございますが、これは地籍調査測量委託料が調査面積の増加により増額したことによるものでございます。

次に、林業振興事務費の決算額は28万4,472円で、32.2%の減でございますが、これは茨城県市町村共同システム整備運営協議会負担金の減額によるものでございます。

次に、森林整備事業の決算額は399万6,400円で、48.6%の減でございますが、これは身近なみどり整備業務委託料の減によるものでございます。

111ページをお願いいたします。

水産業振興事務費の決算額は53万7,243円で、41.8%の減でございますが、これは前年度実施した船溜修繕工事が完了したことによるものでございます。

農政課所管は以上でございます、続きまして商工観光課所管についてご説明いたします。

112ページをごらんいただきたいと思います。

商工総務事務費の決算額は3,059万1,983円で、13.7%の減でございますが、これは新商品開発販売PR促進事業委託料を観光振興事務費に予算項目を変更したことによるものでございます。

次に、中小企業活性化事業の決算額は3,321万4,935円で、10.3%の減でございますが、これは113ページの自治金融信用保証料補助金の減によるものでございます。

次に、企業誘致事業の決算額は66万3,752円で、21.8%の増でございますが、これはテクノパーク公園管理業務委託料の増によるものでございます。

次に、116ページをお願いいたします。

消費者対策推進事業の決算額は542万8,465円で、10.6%の減でございますが、これは啓発用リーフレットなどの印刷製本費の減によるものでございます。

以上で産業経済部所管の決算説明を終わります。

○委員長（笹目雄一君） 関口都市建設部長。

○都市建設部長（関口 茂君） 続きまして、都市建設部所管の決算についてご説明いたします。

初めに、都市整備課所管について説明いたします。

119ページをお開き願います。

まず、建築指導総務事務費に要する経費の決算額は626万8,180円で、19%の増でございますが、これは移住促進、住宅取得補助金申請者の増加によるものでございます。

次に、都市計画総務事務に要する経費の決算額は861万9,658円で、66.9%の減でございますが、これは都市計画基礎調査業務、都市計画道路再検討調査業務及び宅地耐震化推進事業業務の事務事業が終了によるものでございます。

次に、121ページ下段になります。

住宅管理事務に要する経費の決算額は92万2,937円で、12.2%の減でございますが、これは住宅管理システムの長期継続による使用料の減によるものでございます。

次に、122ページの住宅施設維持管理に要する経費の決算額は6,032万2,898円で、324.8%の増でございますが、これは市営稻荷住宅解体工事の実施によるものでございます。

続きまして、建設課所管についてご説明いたします。

124ページをお開きください。

まず、農道排水路整備事業に要する経費の決算額は2,314万1,000円で、31%の増でございますが、これは道路工事進捗に伴う事業費の増でございます。

次に、125ページをお開きください。

一般市道排水整備事業に要する経費の決算額は3億9,104万8,348円で、16.2%の増でございますが、これは道路工事の進捗に伴う事業費の増でございます。

路線ごとの事業内容の詳細につきましては、表のとおりでございます。

次に、126ページになります。

防衛関連道路整備事業に要する経費の決算額は3億9,737万9,956円で、皆増でございますが、基地対策所管予算から所管がえによる事業費の増でございます。

続きまして、特定プロジェクト整備課所管について説明いたします。

128ページをお開きください。

まず、広域幹線道路整備事業に要する経費の決算額は17億15万4,138円で、11.8%の減でございますが、これは主に市道10916号線の事業進捗による事業費の減でございます。

次に、129ページでございます。

特定幹線道路推進事務費に要する経費の決算額は396万7,853円で、31.8%の増でございますが、これは合併市町村幹線道路緊急整備支援補助金の確定に伴う返納金が生じたことによる増でございます。

次に、空港関連道路整備事業に要する経費の決算額は5,194万2,437円で、8,806.5%の増でございますが、市道小115号線の未買収地の買収に伴う事業進捗によるものでございます。

次に、130ページでございます。

羽鳥駅周辺整備事業に要する経費の決算額は4億8,171万3,233円で、249.9%の増でございますが、これは橋上駅舎及び自由通路工事の事業進捗によるものでございます。

続きまして、管理課所管についてご説明いたします。

131ページをお開きください。

まず、地籍調査に要する経費の決算額は497万1,847円で、23.8%の減でございます。これは境界ぐい復元委託料の減によるものでございます。

次に、土木総務事務費に要する経費の決算額は547万9,375円で、48.9%の減でございます。これは用地買収費を道路橋梁維持管理に要する経費に組み替え計上したことによるものでございます。

次に、132ページでございます。

河川総務事務費に要する経費の決算額は946万8,160円で、33.9%の減でございます。これは工事請負費の減によるものでございます。

続きまして、下水道課所管について説明いたします。

133ページをお開きください。

まず、戸別浄化槽事業特別会計繰出金の決算額は1,222万2,000円で、30.5%の減でございます。これは戸別浄化槽事業から高度処理型浄化槽設置補助事業への移行により戸別浄化槽事業費が減じたことによるものでございます。

次に、高度処理型浄化槽設置補助事業の決算額は2,807万円で、皆増でございます。これは平成30年度より開始した事業で、浄化槽33基に対して補助金を交付したものでございます。

次に、下水道事業特別会計繰出金の決算額は7億3,649万円で、18.1%の増でございます。これは汚水処理量の増加による霞ヶ浦湖北流域下水道維持管理負担金、公共下水道整備事業費の工事請負費の増によるものでございます。

以上で産業建設常任委員会所管の決算説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（笹目雄一君） 以上で、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） では、私のほうから何点かお伺いさせていただきます。

まず初めに、台風につきましてご対応のほう大変お疲れさまでございました。改めて感謝します。

まず、決算書のほうからお尋ねをいたします。

これ、ちょっと午前中、歳入のところで財政のほうにもお尋ねした件なんです、ちょっと所管のほうで詳しく状況とかお聞かせ願えればと思います。

31、32ページの土木費の国庫補助金の中の社会資本整備総合交付金のところ、この社会資本整備総合交付金につきましては、近年、なかなかつきがよくないという状況かと思えます。それで、これは主に大型の建設事業等、使い勝手のいい国庫補助というところで、このつきのぐあいによって財源の枠組み、国庫補助金ですとかその補助金に一般財源を入れて、そして裏に起債というこのスキームがあるかと思えます。

その中で、現在における社会資本整備総合交付金の状況等について詳細のところをお聞かせ願えればと思います。これは各事業についてではなくて、この国庫補助金の全体のところですね、そういうところの観点からお聞かせいただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（笹目雄一君） 幸加木特定プロジェクト整備課長。

○特定プロジェクト整備課長（幸加木 健君） 谷仲委員のご質問で、社会資本整備総合交付金の今の現状についてということでご質問いただきましたけれども、社会資本整備総合交付金は国の交付金事業ということで、主に道路ということで数年前から交付金事業の制度が立ち上がりまして今に至っているわけですが、ちょっと国のほうの交付金の推移とかも見てみますと、やはり国の予算に対して交付金を要望する、県であったり各市町村の要望というのは、予算に対してある程度上回っているというところが実情でございまして、やはりその中で国及び県のほうで、例えば市町村の予算についてはある程度、例えば事業効果などを考慮しまして、ある程度絞り込みを行っているところがありまして、全体の要望、小美玉市もそうですけれども、市のほうで要望しているものに対してやはり絞られて、なかなか内示率がちょっと上がらないというところが今現状でございまして、今、事業を進める者と

しましても、できるだけその予算をつけてもらえるよう、例えば事業進捗、道路で言えば用地買収等をしっかりやって、早目に工事に着手できる体制を整えて、それでできるだけ早期に道路を完成させることによって、例えば道路ネットワークをつくるとか、安全・安心な道をつくるとか、そんな形で事業効果を出すように、事業を行っている者としても事業を進めているところでございます。

簡単でありますけれども、以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） その社総交について、状況のほうをお尋ねさせていただきました。

それでは、続きまして、今度は説明書に基づいて進めてまいります。

まず、これは、これもちょっと125ページの一般市道排水整備事業のところと、あとはページ、131ページ、これも道路橋梁維持管理に関する経費、ちょっとこの2つの観点から道路施工における新技術を活用した、ちょっと雑草対策という観点から、現在、この2次加工製品による防草コンクリート工法というのが普及し始めているかと思えます。これは歩道、ブロック等の舗装部分上部から斜めにくさび形状の切込み部分を設けることにより、植物の成長を妨げる効果のある2次加工製品による防草コンクリート工法というふうなのがございます。

理論的には、根の成長過程において、根は地中に向かって下向きに成長しようとするが、成長途中で上向きに進路を、これによって進路を変えられるため、成長できずに枯れてしまうと。また一方、茎の成長過程において芽は太陽に向かって上向きに成長しようとするが、成長途中で下向きに進路を変えられることによって、成長できずに枯れてしまうという理論です。

要は、こちらの、具体的に申しますと132ページの市道の草刈りの委託料というところで713万4,064円というのがございます。これは市道ですが、例えばこれが国道とか県道になるとまたちょっと違う水戸土木さんのほうになるかと思えますが、そういうところでやっぱり時期によって市民の皆様から道路に対する雑草の対策というところをよく耳にいたします。そういうところで、この新技術、第2次加工製品による防草コンクリート工法、こういうところ、調査検討していてもいいのかなというところで考え、思っております。

そういうのを踏まえまして、例えば、現在、この小美玉市内近辺にこの工法を用いている、現在用いているような道路とかがもしあれば、そういうのをお聞かせ願いながら、そういうところの調査とか検討して、行く行くはコスト上の問題もあるかと思えますが、そのコスト、

そういうのを総合的に含めて今後ちょっと研究していただければと思います。これに対しましては見解のほうをお聞かせ願えればと思います。よろしくお願いします。

○委員長（笹目雄一君） 関口都市建設部長。

○都市建設部長（関口 茂君） 谷仲委員さんのご質問、雑草対策に関しましては、確かに管理課において非常に追っかけごっこのような状況で草の雑草処理をしているところでございます。

それで、ご質問の内容でございますが、現在、市では発注している道路工事において防草タイプという言い方をしておりますけれども、管渠型側溝または歩車道ブロックはアスファルトの舗装の転圧時に実際のところ、転圧しますとコンクリート部分、2次製品ですから割れるという現象がちょっとあるような状況でございます。それで、現在使用しています雑草防草タイプでなくても、タイヤローラーでやる場合に、慎重に行わなければコンクリートが割れてしまうということで、補修等をやりながら完了検査を実施している状況でございます。

ですので、こちらの問題が実際のところ、まだ残っているものですから、現在のところは都市建設部の建設課、それから特定プロジェクト整備課では、実際のところ採用しておりません。

単価の面については、おおむね、現在、防草タイプでないものと単価はかわりばえはないような状況でございます。

それで、施工している場所でございますけれども、こちらは今回、茨城県の工事において、茨城空港アクセス道路の車道側についてこの防草タイプの管渠型側溝を布設しているという情報をいただいているところでございます。

それで、今後につきましては、そういった施工方法もあるものですから、一部、例えば私のほうのまだ考えなんですけれども、栗又四ヶ線の例えば一部でそういった防草タイプのものを使用して、工事の施工をして、検証をしながら、全体的に設置の方向を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） この調査研究等してみるのも一つの手かというところで今回このような形で質問をさせていただきました。

私のほうからは、こちらの2点ですね、以上で質問のほうは終わります。ありがとうございます。

○委員長（笹目雄一君） ほかに質疑はございますか。

福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） それでは、3点ほど質問させていただきます。

初めに、ごめんなさい、初めに107ページの畜産振興事業費の関連ですが、酪農業団体育成事業補助金で、この団体育成事業というのはどういう事業なんでしょうか、説明をお願いします。

○委員長（笹目雄一君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） ただいまの福島委員のご質問にお答えいたします。

酪農業団体育成事業でございますけれども、小美玉市の美野里酪農業協同組合、こちらのほうが事業主体になっておりまして、畜産経営の安定と技術等の向上、それにかかわる支援ですね。それから、畜産関係におきましては、非常に伝染病とかそういったものが非常にリスクが高いものですから、そういった衛生対策の支援。それから、価格保証事業等の実施に対して補助を行っているものでございます。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 内容的には、実際にどういうためにお金が使われているんだか。

支援というと、例えばいわゆる防疫というんでしょうか、そういう品物を買うお金なんですか。その補助金そのものの使い道というのはどういうふうになってくるんでしょうか。

○委員長（笹目雄一君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） 酪農が非常に盛んな地域でもありますので、美野里酪農業協同組合が組合の皆さんといろいろな事業に対しての情報交換をしたり、それから衛生対策等のPR活動、ほかに市からも伝染病リスクのワクチン等の支援は別にしているんですけれども、そういった形の取り組み等に支援、補助金を使っているというふうに考えております。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） ということは、この組合というんですかね、酪農組合みたいなところに補助するというふうに理解していいんでしょうか。

○委員長（笹目雄一君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） そういった組合員を統括しております美野里酪農業協同組合のほうに補助をしております。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） はい、わかりました。

多分、使い道は指定されていると思いますので、どういうふうに使われたかという把握はきちんとしておいていただきたいなと思っております。

前から言っているように、農業とか、今こういうことには非常に国の補助、手厚くできているので、そういうのを活用しながら、やはり基幹産業の農業の振興には役立てていただきたいと思っております。

ついでながら、それに比べてそのほかの農業系は国の補助があるけれども、ほかの事業にはなかなか補助がないので、特に聞かせていただきました。

続きまして、次のページ、108ページをお願いいたします。

ここでため池工事ですね、昨年度、幾つかのため池工事が行われたので、今これだけの予算がかかっていると思いますけれども、ちょっと全体的に把握できればと思っております、小美玉市の中で実際にどのぐらいの池があるのかなということも感じております。これまでに実施された池がどのぐらいなのか、今後予定している池がどのぐらいなのか、全く予定していないのがどのぐらいあるのか、もしわかりましたら教えていただきたいなと思っております。

○委員長（笹目雄一君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） ただいまの福島委員のご質問にお答えいたします。

ため池整備の事業でございますけれども、市内に約120のため池がございまして、それぞれ危険箇所の把握と、それから護岸等の維持管理等に努めているところでございます。

30年度におきましては、護岸工事ということで菜洗池のほうを行いました。さらに、修繕ということで、ぬかり池等を行ったわけでございます。

今後の予定でございますけれども、先日の一般質問でもございましたが、遠州池とかそういったところでやはり危険箇所等がわかっておりますので、そちらのほうの対応を速やかに行っていきたいというふうに思っております。

また、それぞれ維持管理組合等から池の機能が損なわれてきているというような報告も受けているところがございます。そういったため池の浚渫ですね、そういったのを含めて進めてまいりたいというふうに考えております。

来年度におきましては、小川地区にあります紋内池の浚渫工事等を計画しています。その

ほかに、現在、西日本豪雨等で非常にため池の危険性が指摘されておりますので、あわせてそれぞれの池の危険箇所点検を行っております。危険箇所を発見次第、速やかに対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 今120ぐらいの池があるということで、随分たくさんあるんだなということを思いました。目立つところにあるものはわかりますけれども、小さいもの、大きいもの、いろんなものでやはり危険箇所になり得るところもありますよね。だから、きちんと計画を立てて、全てが安全性が保てる、そういう池、そして、それが本当に利用できる池になるように整備をきちっと計画立ててお願いしたいと思っております。もし、子供たちが危険な場合のところになっても困りますので、それ計画的に予定して、工事を行っていただきたいと思っておりますので、これは要望しておきます。よろしくお願いをいたします。

そしてもう一点ですが、133ページの高度処理型浄化槽設置補助事業、これは昨年度から始まった事業だと思っております。33基工事をしたということを今説明していただきましたが、これは予算に対しての補助率、予算どのぐらいの、すみません、予算書をちょっと比べていませんので、予算どのぐらいであって33基だったのか。今後、やっぱりこれはふえてくるのではないかなと思っておりますので、今後の予算立てなどを含めてもうちょっと説明していただけたらありがたいです。

○委員長（笹目雄一君） 織田下水道課長。

○下水道課長（織田俊彦君） ただいまの質問にお答えいたします。

予算につきましては、30年度から34年度まで5年間で計画しておりまして、国・県の補助金額はほぼ一律で計画してます。また、その後に関しましては、その後の計画を立てるということになっており、予算立てが同じくらいということで、その5年間につきましては約33基前後の新基数になると思います。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） そうすると、大体これは希望される方に対しては大体足りているのか、予算が足りているのかどうかちょっとお伺いします。

○委員長（笹目雄一君） 織田下水道課長。

○下水道課長（織田俊彦君） 30年度もそうでしたが、今年31年度も、市設置型浄化槽につきましては、年間、二十二、三基の設置でございました。その数から、30基前後ということで計画したわけなんですけれども、概ね9月とか10月末ぐらいには、申請によって予算が底をつくという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） やはり水質浄化、霞ヶ浦の問題、それから一番みんなが下水道を早くということを望んでおりますので、やはり希望される方がたくさんあるのであれば、やはりここ予算をふやしてでも対応すべきではないかと思っておりますので、その点は来年度の予算にぜひとも反映していただきたいということを要望して、おしまいにします。

○委員長（笹目雄一君） ほかに質疑はございますか。

村田委員。

○1番（村田春樹君） まず、説明書の110ページをお願いいたします。

市民整備事業ということで、身近なみどり整備事業業務委託料ということであるんですけれども、件数と場所がわかればちょっと教えていただきたいなということでお願いします。

○委員長（笹目雄一君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） 30年度の実績でございますけれども、美野里地区で62アール、それから玉里地区で125アールを行っております。場所ですけれども、美野里地区は、羽鳥で行っております。それから、玉里地区では上玉里で2カ所行っております。

主な内容でございますけれども、竹林の荒れたところの整備、それから下草刈り、間伐、枝打ち等を実施しているところです。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） 村田委員。

○1番（村田春樹君） ありがとうございます。

じゃ、続きまして、説明書の122ページ、住宅施設維持管理に要する経費ということで、目的として稲荷住宅の用途廃止による解体工事を実施したため事業費が増加したとあるんですけれども、解体、撤去、整地工事ということで終わって、これその効果としてはあるんですけれども、今後の課題としてどういったものがあるのかというのがちょっと載っていないので、そういったところを説明してもらえればと思います。よろしくをお願いいたします。

○委員長（笹目雄一君） 秋元都市整備課長。

○都市整備課長（秋元久夫君） 村田委員さんの質問でございますけれども、今後の課題としても、いずれにしても市営住宅は耐用年数が余りにも古過ぎて、これから順次用途廃止をしていくという形が一番いいのかなという私は思っています。

○委員長（笹目雄一君） 村田委員。

○1番（村田春樹君） ありがとうございます。

ちなみに、この稲荷住宅というのは、借地なんですか。それとも、何ですか、借地なのかどうかというところを説明いただければと思います。

○委員長（笹目雄一君） 秋元都市整備課長。

○都市整備課長（秋元久夫君） 稲荷住宅につきましては、借地でございました。

○委員長（笹目雄一君） 村田委員。

○1番（村田春樹君） はい、わかりました。ありがとうございます。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） ほかに質疑はございますか。

岩本委員。

○9番（岩本好夫君） 1点だけすみません、説明書のほうの107ページ、畜産振興事業費の中の家畜排せつ物農外利用等促進事業補助金とあるんですけども、これ事業の具体的な内容を教えてください。

○委員長（笹目雄一君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） ただいまの岩本委員のご質問にお答えいたします。

事業の内容でございますけれども、家畜排せつ物、そちらのほうを炭化・灰化处理施設装置というものがございまして、これは排せつ物を燃焼させまして、炭や灰にすることで軽減化する装置でございます。こちらを設置して、畜産環境の改善を図るということで、ふん尿が約35%削減して、軽減化することができる、そういった施設でございます。かなり高額な機械なんですけれども、こちらをを導入したところに2分の1の補助をするというものでございます。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） 岩本委員。

○9番（岩本好夫君） では、この事業費を補助金のほうを利用して、実際やっている方がいると思うんですけども、何件ありましたか、これは。

○委員長（笹目雄一君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） 30年度におきましては、2件問い合わせ、お話があったんですけども、実際に設置したのは1件でございます、玉里地区の養豚農家が設置をさせていただきます。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） 岩本委員。

○9番（岩本好夫君） そうすると、1件でこれだけの金額の補助金が出たということで理解していいのかな。

○委員長（笹目雄一君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） はい、そうでございます。

○委員長（笹目雄一君） 岩本委員。

○9番（岩本好夫君） 小美玉市、結構畜産のほうの排せつ物の臭気等が問題になっている部分があると思うんですけども、こういった補助事業も大事だと思いますし、前、地方創生のほうでちょっと提言させてもらった餌のほうにちょっと混ぜると、排せつ物がほとんど無臭化になるんですよね。そういったところも含めてこういった事業を進めていただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（笹目雄一君） ほかに質疑はございますか。

長島委員。

○8番（長島幸男君） それでは1点、先日、シルバー人材センターの役員の方と会ったんですが、市からの受注というか仕事が年々減ってきているというようなお話がありました。今、この説明ですと121ページかな、公園関係の維持管理委託料というのでシルバー人材センターに委託しているのかな。738万7,000円というのが載っていましたが、そのほか、道路の沿線の芝刈りとか、そういうそのほかで都市建設課のほうで委託しているもの、あと年間大体どのくらいあるのか、わかれば説明をお願いしたいと。

○委員長（笹目雄一君） 幸加木特定プロジェクト整備課長。

○特定プロジェクト整備課長（幸加木 健君） 長島委員の質問にお答えします。

特定プロジェクト整備課としましては、説明書の128ページをお開きいただきたいんですけども、その中の真ん中ぐらいになります。広域幹線道路整備事業に要する経費のうちの目的があって、内容とあるんですけども、内容の中の委託料の中に道路維持管理委託ということで50万円計上させていただいているんですけども、これは道路を用地買収させていただいて、まだ工事に入れなかった、起業地の場所の管理委託ということで、シルバー

人材センターさんのほうに委託をさせていただいて、50万円計上させていただいているところでございます。

それと、今回の決算にはないんですけれども、羽鳥駅の橋上駅舎は今年の6月に一部供用していますけれども、その日常の清掃を今のシルバー人材センターさんのほうにお願いしているところございまして、6月から来年の3月までで約300万程度ということで委託をさせていただいて、お願いをしているところでございます。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） 石井管理課長。

○管理課長（石井光一君） 引き続きまして、管理課所管のシルバー人材センター関連の予算の実施でございますけれども、132ページの、説明書132ページになります。委託料の中の市道草刈り委託料ということで713万4,064円という金額がございます。こちらにつきましては、毎年シルバー人材センターのほうで本年度と約同額程度。132ページの委託料のほうを確認していただきたいと思います。

委託料の中の1、2、3、2番目でございます。市道の草刈り委託料ということで、713万4,064円という金額がございます。こちらにつきましては、管理課でシルバー人材センターに一括委託をしておるものでございます。この金額につきましては、ほぼ前年、前々年度、同額がシルバー人材センターのほうに委託しておる金額でございます。

管理課分としましては以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） わかりました。

そうすると、一般の業者じゃなくて、道路の沿道の簡単なのはシルバー人材センターにということでよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

○8番（長島幸男君） じゃ、そういうことでお話をしておきます。ありがとうございました。

○委員長（笹目雄一君） ほかに質疑はございますか。

植木委員。

○4番（植木弘子君） 何点か質問させていただきます。

まず、説明書の105ページ、農業、農政課のほうでかなりさまざまな農畜産に関しまして市としても力を入れているというのは、この説明書を見ても理解はできるんですけれども、1つちょっと質問というような形になると思いますが、今の農産で、特に小美玉市として力

入れているというのが牛乳であり卵であると思いますが、茨城県のオリジナル品種である、イチゴがあるのを皆さんご存じだと思うんですが、このイチゴの生産者が新規の方とかいろんな形で独自で研究努力しながら、今、小美玉の中の一つの産業というかとして一生懸命頑張っている方たちがいるんですけれども、そういった方たちに対するそういった支援というのもこれから力を入れていっていただきたいというのが要望としてあります。

実際に、この経営支援事業というので、かなり細かに事業補助金が支給されているんですけれども、一つ一つもう少し丁寧なご説明をいただければと思いますので、お願いいたします。

○委員長（笹目雄一君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） ただいまの植木委員のご質問にお答えいたします。

それぞれいろいろな補助金がございます、例えのイチゴ農家ですが、「いばらキッス」イチゴかと思うんですけれども、そういった形で新規に農業を始める方から、後継者、それから次世代につなげていく投資資金なんかの補助金等がございます。順に説明をさせていただきたいと思います。

最初に、新規就農者営農定着支援事業補助金でございますけれども、こちらのほうは新規に意欲のある担い手の農業開始に必要とする経費負担、そういったものの軽減、それから経営規模の拡大、経営の多角化を進めようとするときに必要な農業機械、施設導入費用に対しまして一定の補助をするというものでございます。こちらは事業費の30%が補助になるということで実施をしております。

それから、認定農業者組織の補助金でございますけれども、市の認定農業者、305名ほどいらっしゃるんですけれども、そういった方々が情報交換しながら連携して取り組んでいけるよう、組織に対しての補助をしております。

続いて、農業後継者育成対策事業費補助金、こちらは農業をしている方が高齢化が進んでいって後継者に困っていると、そういった話も聞く中でございますので、市の農業青年クラブ等に助成をいたしまして、そういった後継者問題に取り組んでもらっているところでございます。

続いて、農業次世代人材投資資金事業費補助金でございます。こちらは新規就農者の就農後の定着を目的に設置をしているものでございます。経営が不安定な就農してから約5年ですね、5年間の所得を確保するために一定の条件を満たした者に対して年間150万円を上限とした補助金を交付しているところでございます。

それから、経営体育成支援事業費補助金でございます。こちらは地域の農業を担う中心経営体を育成するために農業機械、そちらの導入または農業施設等の整備に対して助成するもので、事業費の30%以内で300万円を限度額として支援をしている事業でございます。

続きまして、被災農業者向け経営体育成支援事業費補助金でございます。こちらは、被災された農業者の農業経営の維持を目的といたしまして、早期の復興に向けて被災施設の撤去、修繕、復旧等の支援をするための補助金でございます。

それから、担い手確保経営強化支援事業費補助金でございます。こちらは今後の農業界を牽引するすぐれた経営感覚を備えた担い手を育成、支援するために農業用機械の購入、農業用施設の整備に対して助成をしております。事業費の50%以内で1,500万円を限度として支援をしている事業でございます。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。いろんな形で補助金という形で支援の手、機械を導入するとか教育の場とかということできっかりと用意されているということは、今の報告である程度理解することはできたんですけども、これというのは結局みんなそういった方たちからの要請とか申請になると思うんですけども、それは仕方のないとか当たり前かなというのもあるんですが、それと同時にやはり市の皆さんもより市としてもかなり農業というのは大きい産業になってくると思いますので、市のほうももう少しそういった農家さんたちのそういった実態とかということも、ただその申請書が上がってくるというだけじゃなくて、上がってくるんじゃないかって、自分たちでおりて、その現場を見ていくということも、さらにこの事業が拡充されていく一つになるのではないのかなと思いますので、もう少し本当の実態を私も含めて勉強して、発展に結びついていけるようにしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、113ページのテクノパークの管理費が増額となっているということですが、この増額の理由について教えてください。

○委員長（笹目雄一君） 藤枝商工観光課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） 植木委員のご質問にお答えいたします。

企業誘致事業の決算額が増額になっているところの理由についてということですが、テクノパークの中の一部に公園用地等があるんですけども、その部分については市が管理することになっておりまして、その部分の維持管理費が増額となっております。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） すみません、今までその公園用地に対しての予算というのが上がって
いなかったということですか。

○委員長（笹目雄一君） 藤枝商工観光課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） 先ほどの長島委員のご質問にありましたが、この部分につい
てはシルバー人材センターに委託しているんですけども、シルバー人材センターに委託し
た部分だけでは足りるものではないので、実際に職員も行っているところなんです、昨年
度より委託の回数が増えたということです。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。土地が広がったところ、何か特別な理由があつて突然
増額になってしまったのかと思ってお聞きしました。わかりました、ありがとうございます。

最後、125ページにあります一般市道排水整備事業に要する経費ということで、これもか
なり毎年大きな予算をとって事業展開していただいておりますが、なかなかそれでは本当に
市民の皆さんのふだんの生活で頻繁に使う道路の整備というのが、特にその排水に関しては
水の流れる先のことまで、表面的な工事をただきれいにすればいいというわけではないので、
なかなか簡単に進まないというのは重々理解した上で、特にこの大きかったのが旧小川町の
元気っ子幼稚園の前の道路が、それこそもう何十年も前から申請が出ていたのがようやく着
手されたということで、住民の方から喜びの声もお聞きすることができたんですけども、
ただ、あそこ全線でできなかったというので、まだまだあそこは小学生の皆さんとか、また
幼稚園生とかが通う道路ですので、さらに頑張ってあそこ全線をきれいにさせていただきたい
ということの声が上がりましたので、この場をお借りしてお伝えさせていただきました。こ
れは頑張ってくださいという要望になりますので、以上で終わりにいたします。

○委員長（笹目雄一君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（笹目雄一君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

ここで2時45分まで休憩といたします。

午後 2時28分 休憩

午後 2時45分 再開

○委員長（笹目雄一君） それでは、会議を再開いたします。

それでは、会議を再開いたします。

議案第79号 平成30年度小美玉市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

関口都市建設部長。

○都市建設部長（関口 茂君） 平成30年度小美玉市下水道事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

189ページをお開き願います。

まず、概要ですが、平成30年度末現在で下水道普及率が45.7%、水洗化率が79.4%となっております。

次に、歳入状況ですが、主な財源は負担金、使用料、国庫補助金、一般会計繰入金、繰越金、市債となっており、歳入合計は16億4,977万6,000円で、前年度比9.1%の増でございます。

次に、歳出状況ですが、下水道管理費、建設費、公債費による歳出合計は15億7,269万3,000円で、前年度比6.2%の増でございます。

収支の状況は、歳入歳出差引額が7,708万3,000円で、翌年度へ繰り越すべき財源として繰越明許費繰越額が2,213万円、実質収支額は5,495万3,000円でございます。

次に、収納状況でございますが、受益者負担金の収納率は公共下水道の現年分が98.1%、滞納繰越分が0.6%、特定環境保全公共下水道の現年分が89.8%、滞納繰越分が2.3%でございます。

下水道使用料の収納率は、公共下水道の現年分が97.5%、滞納繰越分が44.5%、特定環境保全公共下水道の現年分が99.3%、滞納繰越分が95.9%でございます。

続きまして、主な歳出内容についてご説明いたします。

191ページをお開き願います。

公共下水道一般管理事務に要する経費の決算額は6,180万3,379円で、61.9%の増でございますが、これは排水設備工事費の助成拡充制度や企業会計移行支援業務の実施によるものでございます。

次に、公共下水道施設維持管理に要する経費の決算額は1億3,894万8,217円で、27.9%の増でございますが、これはマンホール等の補修工事や霞ヶ浦湖北流域下水道維持管理負担金の増によるものでございます。

次に、192ページをお開きください。

特定環境保全公共下水道一般管理事務に要する経費の決算額は395万593円で、52.3%の増でございます。これは排水設備工事費助成拡充制度の実施によるものでございます。

次に、93ページをお願いいたします。

下段です。公共下水道整備事業に要する経費の決算額は4億1,489万4,833円で、18.5%の増でございますが、脇山中継ポンプ場改築工事の実施によるものでございます。

次に、194ページをお開きください。

流域下水道事業に要する経費の決算額は1,485万3,000円で、26.8%の減でございますが、霞ヶ浦湖北流域下水道建設費負担金の減によるものでございます。

次に、特定環境保全公共下水道整備事業に要する経費の決算額は1億1,427万5,378円で、20.6%の減でございますが、これは工事請負費の減によるものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（笹目雄一君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） すみません、勉強不足で1つ説明をお願いしたいのは、一番初め、191ページの目的の下にある排水設備工事費助成拡充制度というものの説明をもうちょっと詳しく教えてください。どういうところで、どういう補助制度になっているのか、すみません。

○委員長（笹目雄一君） 織田下水道課長。

○下水道課長（織田俊彦君） ただいまのご質問、排水設備工事費助成拡充制度につきましてご説明いたします。

この制度につきましては、平成30年度より拡充制度、県の補助金を得ることによりまして、今まで3年以内の方につきましては2万円、1年以内の方につきましては4万円という補助をしていただけてございますが、1年以内の方につきましては最高35万円、3年以内の方、1年から3年の方につきましては33万円に県の補助金が上乗せになるという制度でございま

す。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 県の制度がふえたという話は聞いておりましたので、わかりました。

1つ、やっぱり下水道が入ってすぐに接続すれば、これだけいろいろな市も今まで助成制度があったんですけども、それだけでは接続率ですね、昨年とそれほど上がっていかないというのは、やっぱりそれなりの事情があって接続できなかったと。ここ何年かたって、もう10年近くたっちゃったんですけども、やっぱり接続したいという人がちょこちょこ私の知っている人でもいるもんですから、そういう方たち、この接続率を上げるための何かほんのわずかでもきっかけ、例えば住宅リフォーム助成制度がそうであるように、何かきっかけになるような制度ができないものかなと思いますけれども、接続率をやっぱり上げないことには収益が上がってこないですね、下水道に関しては。ですから、そういう制度ということは、県がこういう制度があるから、県においてもやっぱり1年とか3年とかということなんですけれども、そういうことは、これは今後も考えていかないのかどうか、その辺の見解だけお聞かせください。

○委員長（笹目雄一君） 織田下水道課長。

○下水道課長（織田俊彦君） 先ほどの説明に不足がございました。ただいまの拡充制度につきましては、4年より以前のものも対象になる可能性はあるという制度でございます。ただ、申請に対しまして、厳しい条件がついているものですから、なかなか対象にはならないということがございますが、今のところ、4年目以前の補助に関する対応というのは、その措置だけでございます。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 先ほど申し上げましたように、やっぱり下水道に結びたいという思いの人は高齢者になってもあって、知っている人が結んだということもありますけれども、その補助制度があるということは一切何も聞いていないという話で、県の補助があつたりなんかするんですけども、例えばそういう制度があるのであれば、業者さんがちゃんと住民の方にこういう補助制度がありますという、その説明をきちんとしながら対応していったいただきたいし、接続率を上げるためには、先ほど申し上げました住宅リフォーム助成制度じ

やないですけども、ある程度そういう制度をつくっていかないことには、この接続率というのとは上がっていかないんじゃないかな。今で間に合っているからということもありますので、今後の検討課題として十分に検討しておいていただきたいなと思っております。よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） ほかに質疑はございますか。

関口委員。

○14番（関口輝門君） 公共下水道、美野里地区だけでいいんだけど、どのくらいの地域までやられているのか、そして地域的にやられていない地域はどの辺なのかわからないものですから、お聞かせ願いたい。

○委員長（笹目雄一君） 織田下水道課長。

○下水道課長（織田俊彦君） 今現在実施しております整備区域でございますが、今は竹原、竹原下郷、その地区あたりを整備しております。また、整備のところでは北浦団地とか江戸住宅のほうは終わっております。その竹原下郷より6号を上っていく地域につきましては、これからというところでございます。

以上でございます。

すみません、6号を下る方向でございます。失礼いたしました。

○14番（関口輝門君） そうすると、下水道を活用していない地域はどの辺なんですか。

農集はわかるよね。美野里では市役所付近やあってあるからね。

○委員長（笹目雄一君） 織田下水道課長。

○下水道課長（織田俊彦君） 先日、一般質問にもございました納場南部地区、その他農集でいいますと堅倉北部地区周辺がまだ整備されていない状況です。

○委員長（笹目雄一君） 関口委員。

○14番（関口輝門君） この中野谷から北へはできていないと、今、下郷あたりをやっているよということでもいいのか。

○委員長（笹目雄一君） 織田下水道課長。

○下水道課長（織田俊彦君） 今現在工事しておりますのは、竹原地区、竹原下郷地区は工事を開始しております。

○委員長（笹目雄一君） 島田市長。

○市長（島田穰一君） 美野里地区だけ聞きたいというので、今、下郷まで来ている。中野谷

から北は、6号国道下つては、先ほど言われたように、堅倉南部の三箇、鶴田、その周辺は農集でできているし、納場が南部ができていないということで、張星から北は全部できています。だから、張星と中野谷と結んだ地域から北は全然できていないということ、計画には入っているけれども、実施には至っていないということです。花野井までできていると。

○委員長（笹目雄一君） 関口委員。

○14番（関口輝門君） 6号沿線では、中野谷あたりでは北へはできていないということですね。集落排水はわかりました。

それと、団地のことを聞きたいんですが、今、脇山のところは北浦だとか、この管理は市の管理ですよ。清風台はどうなっているのか。

○委員長（笹目雄一君） 島田市長。

○市長（島田穰一君） 清風台は、清風台の組合の管理です。

○委員長（笹目雄一君） 関口委員。

○14番（関口輝門君） そうですよ。そうすると、よく区長さんに言われるんですけども、清風台が老朽化しているんだよね。管理を市に移管するということになると、どういう手続が必要なのか、その辺のことを聞きたいんです。

○委員長（笹目雄一君） 織田下水道課長。

○下水道課長（織田俊彦君） 今現在、清風台のほうまで下水道がつながっていない状況でございます。ですので、つながったときには市の下水道に流すことは可能でございますけれども。

○委員長（笹目雄一君） 島田市長。

○市長（島田穰一君） 今、清風台の維持管理は清風台の組合でやっています。老朽化している。当分つながらないということで今現状はある。それを改修するときには、補助制度で改修ができると、組合管理ではあるけれども、補助制度があると。

○委員長（笹目雄一君） 関口委員。

○14番（関口輝門君） 団地内だけのそういうあれは、北浦団地とかあっちと同じようにできるわけですね。

○市長（島田穰一君） 同じです。

○14番（関口輝門君） ありがとうございます。

○委員長（笹目雄一君） ほかに質疑はございますか。

谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） 私は、決算書の439ページ、説明書のほうの191ページの先ほどの排水整備工事費の助成の件です。439ページでいきますと、予算現額のほうで442万2,000円、また支出済額が352万230円、これが不用額が大体90万円ぐらいというところになっております。それで件数を見ますと、やはり23件で、うち拡充制度対象、これが先ほど言った県の制度で、これも先ほど答弁にありましたように、いろいろ条件があるというところで、それでこういう数字になっているのかなと思います。それで、実際この不用額の金額というところで、当初の見込みと実績、ここのところの結果についてどういう所見をお持ちかというのを1点だけお尋ねしたいと思います。439ページ、これが公共下水道のほうがございます。その後、説明書の193ページが特定環境保全、この2種類、同じ項目の助成のところがございます。両方含めて、そのご所見のほうをお尋ねさせていただければと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（笹目雄一君） 織田下水道課長。

○下水道課長（織田俊彦君） 決算書439ページにあります不用額90万1,770円でございますが、これにつきましては、排水設備工事費助成金を県から助成補助をいただくわけですが、2件から3件余裕を持った形で申請をしておりました。その点で、この90万1,770円という金額が不用額として計上されるということになったというものでございます。

○委員長（笹目雄一君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） この県の助成制度が始まる前に、市の広報紙のほうで今度こういうのが始まりますと、ちゃんと広報紙に説明が入っていたのを記憶してございます。そういう中で、なかなかやっぱりその条件に合ったところの申請というところの結果かなというところで、この数字かなというところで私のほうも思っております。

所見については、今、先ほど伺ったところでございますので、引き続き根気強く水洗化率の向上に取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（笹目雄一君） 以上で質疑を終了いたします。

続いて、議案第80号 平成30年度小美玉市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

関口都市建設部長。

○都市建設部長（関口 茂君） それでは、平成30年度小美玉市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

197ページをお開きください。

まず、概要ですが、平成30年度末現在で普及率が8.9%、水洗化率は69.7%となっております。

次に、歳入状況ですが、主な財源は分担金、使用料、県補助金、一般会計繰入金となっております。歳入合計は2億9,736万円で、前年度比61.2%の減でございます。

次に、歳出状況ですが、農業集落排水管理費、公債費による歳出合計は2億8,995万2,000円で、前年度比61.5%の減でございます。

収支の状況は、歳入歳出差引額が740万8,000円で、実質収支額も同額でございます。

次に、収納状況ですが、分担金の収納率は現年分が99.8%でございます。使用料の収納率は現年分が97.9%、滞納繰越分が35.9%でございます。

続きまして、主な歳出内容についてご説明いたします。

199ページをお開き願います。

まず、農業集落排水一般管理に要する経費の決算額は3,596万5,407円で、31.9%の増でございますが、これは排水設備工事費助成拡充制度の実施や基金積立金の増によるものでございます。

次に、農業集落排水施設維持管理に要する経費の決算額は7,711万8,169円で、66.1%の減でございますが、これは納場北部処理施設改修工事が完了したことによるものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（笹目雄一君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

荒川委員。

○19番（荒川一秀君） 水洗化率が69.7ということだけれども、これは各地区で大体、各地区のあれは出ているのか。それが1点と、それから、納場北部をこの間改修やってくれた。

それで、自己負担とか市の負担のこと、どういうふうな割合でやってもらったのか、その辺のところ。

○委員長（笹目雄一君） 織田下水道課長。

○下水道課長（織田俊彦君） ただいまの質問にお答えいたします。

各地区の水洗化率でございますが、巴南部地区がこれは平成31年4月1日現在でございますが、76.9%でございます。巴中部地区35.9%、納場北部地区が97.1%、堅倉南部地区が77.4%で、平均いたしまして69.7%でございます。

○委員長（笹目雄一君） あと、もう一点。

○下水道課長（織田俊彦君） 各地区のこれは個人が出している自己負担ということでよろしいでしょうか。

○委員長（笹目雄一君） 荒川委員。

○19番（荒川一秀君） 改修に、よく公共よりも農集のほうが維持管理が大変だというイメージがあるわけ、しかし、この間やってもらって、じゃ、個人からどのくらいの負担金があったのか、それよりも逆に市のほうの補助金でほとんどできたのか、その辺のところを聞きたいんだけど、できるんですか。

○委員長（笹目雄一君） 織田下水道課長。

○下水道課長（織田俊彦君） 農業集落排水施設改修事業でございますが、自己負担につきましてはゼロでございます。

○委員長（笹目雄一君） 荒川委員。

○19番（荒川一秀君） ありがとうございます。それを聞きたいんだ。みんな農集は金がかかると、維持管理があったときに大変だと、そういうイメージなんだよね。だから、やっぱり大規模改修だとか、老朽化になった場合には、やっぱりそれは公的資金でやっているんだというようなことをイメージアップしてやらないと、何のためにこれをやるのか、住民に対する安心となる、ここが大事。

それともう一つ、悪口で言っているわけではないんだけど、35.9%、これはまだ始まったばかりで、終わったばかりだからあれだと思うんだけど、この水洗化率、努力して、さっきの4年、3年の話じゃないけれども、ある程度制度を考えてやったりなんかして、とにかくつないでもらわなければ費用対効果が物すごくばかにならないわけだね。農集の場合は距離が長いんだから、団地化のほうにどんと近づけて一発できちゃうわけじゃないし、北浦さんみたいにもう前からできていて、それで老朽化していて、ちょうど小杉議員さんという人がいたんですよ、美野里地区にね。そのころ、議員さんのころで、もう本当に困っちゃっていて、もうパンクしちゃって、機械が古くなって、それでも応急修理しながら市から、まだ町だね、町の時代で補助金出して一生懸命やった。それで、公共下水がだんだん羽鳥の

ほうから上がってきたんで、それで結局羽刈よりも先に入れてくれということで、言ってやってくれということで、私は言った覚えがありますがけれども、そういう経過からいうと、団地だったらそこへ持っていけばいいけれども、農集の場合は門口が長いんだから、いろいろ大変だと思うんだよね。だから、費用対効果を考えた場合は、もう少し接続率というか、あれを努力するような方法を考えてもらったほうがいいかなと思うんです。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（笹目雄一君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続いて、議案第81号 平成30年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

関口都市建設部長。

○都市建設部長（関口 茂君） それでは、平成30年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

201ページをお開き願います。

まず、概要ですが、平成30年度は、市が設置した浄化槽225基の維持管理を行いました。

次に、歳入状況ですが、主な財源は使用料、一般会計繰入金、繰越金となっており、歳入合計は2,705万8,000円で、前年度比52.3%の減でございます。

次に、歳出の状況ですが、浄化槽管理費、公債費による歳出合計は2,472万2,000円で、前年度比52.3%の減でございます。

収支の状況は、歳入歳出差引額が233万6,000円で、実質収支額についても同額でございます。

次に、収納状況ですが、使用料の収納率は現年分が99.1%、滞納繰越分が94.3%でございます。

続きまして、主な歳出内容について説明をいたします。

203ページをお開き願います。

まず、浄化槽一般管理に要する経費の決算額は101万9,678円で、62.4%の減でございますが、これは基金積立金の減によるものでございます。

次に、地方債償還元金に要する経費の決算額は357万8,567円で、償還元金の増加により

22.4%の増でございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（笹目雄一君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（笹目雄一君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続いて、議案第84号 平成30年度小美玉市水道事業会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

金谷水道局長。

○水道局長（金谷和一君） それでは、平成30年度小美玉市水道事業会計決算について説明をさせていただきます。

別冊の水色の冊子のほうをごらんいただきたいと思います。

まず、報告書の16ページをお開きいただきたいと思います。

平成30年度の小美玉市水道事業の事業報告書から説明をさせていただきます。

水道事業につきましては、皆様ご承知のとおり、給水収益でその費用を全て賄うという独立採算制を原則として企業運営をしております。これにより経済性を発揮して、本来の目的である公共の福祉の増進に本年度も努めてまいりました。

本年度の事業につきましては、取水・配水施設の整備、また改修として小川浄水場系の第3号取水井戸ポンプ、第1号取水井戸水位計及び第6号取水井戸電磁流量計を初めとする設備等の交換工事を実施いたしました。

また、国庫補助事業、防衛省の補助事業になりますけれども、これらによる配水管布設がえ工事として佐才地内ほか9件を初め、水道局単独、その他道路改良工事、公共下水道工事に伴う配水管の新設、布設がえ工事をそれぞれ実施いたしました。また、各種の設計委託業務につきましても、実施をしてまいりました。

イの営業ですが、本年度の事業実績としまして、給水件数1万4,828件、年間配水量422万2,247立方メートルとなりました。有収水量につきましては364万9,655立方メートルとなり、有収率は86.44%となりました。

続きまして、ロの経営状況ですが、収益的収支につきましては、水道事業収益7億7,166

万8,199円に対しまして、水道事業費用7億6,002万2,665円を計上し、1,164万5,534円の利益が生じております。

17ページの上段ですが、資本的収支につきましては、収入額4億4,281万8,800円に対しまして支出額9億5,916万5,277円となり、不足額5億1,634万6,477円につきましては、過年度分損益勘定留保資金、減債積立金、任意積立金、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額により補填をしております。

続きまして、ページ戻りますが、2ページ、3ページのほうをごらんいただきたいと存じます。

平成30年度小美玉市水道事業会計の決算報告でございますが、最初に、(1)収益的収入及び支出のうち収入でございます。

第1款水道事業収益、決算額8億2,947万9,582円、内訳としましては、第1項営業収益、決算額7億6,099万9,001円でございます。内容としましては、水道料金等でございます。

続きまして、第2項営業外収益ですが、決算額6,848万581円、内容につきましては、預金利子、長期前受金戻入金でございます。

次に、下段の支出でございますが、第1款水道事業費用としまして、決算額7億7,758万5,270円、内訳としまして、第1項営業費用では決算額6億7,980万9,919円、内容としましては、浄水場などの施設維持関連費用、また業務関連費用、固定資産減価償却費などがございます。

続きまして、第2項の営業外費用でございますが、決算額9,663万7,033円、内容につきましては、企業債の利息でございます。

第3項特別損失ですが、決算額113万8,318円でございます。内容につきましては、水道料金の不納欠損と過年度分過誤納還付金でございます。

続きまして、4ページ、5ページのほうをお開き願います。

資本的収入及び支出のうち収入でございます。

第1款資本的収入、決算額4億4,281万8,800円、内訳としましては、第1項の加入金、決算額2,626万5,600円、内容としましては、271件の新規加入等の額でございます。

第2項工事負担金でございますが、決算額351万3,200円、内容としましては、公共下水道事業等に伴う配水管の布設がえ工事負担金、また消火栓の新設及び移設工事の負担金でございます。

第3項企業債でございますが、決算額2億5,000万円、第4項国庫補助金につきましては、

決算額 1 億 6,304 万円でございます。

次に、下段の支出でございますが、第 1 款資本的支出、決算額 9 億 5,916 万 5,277 円でございます。内訳としまして、第 1 項建設改良費、決算額 7 億 3,019 万 8,892 円、主な内容としましては、国庫補助事業を活用した布設がえ工事を初め、道路改良工事、下水道工事に伴う布設がえ工事、舗装の復旧工事、設計委託業務などがございます。また、量水器などの資産購入費も含まれております。

それから、第 1 項の建設改良費より 3 億 9,057 万 1,000 円を翌年度に予算繰り越しをいたしております。繰り越しの内容につきましては、国庫補助事業にかかわる建設工事費 10 件でございます。

続きまして、第 2 項企業債償還金でございますが、決算額 2 億 2,896 万 6,385 円でございます。内容としましては、財政融資資金また地方公共団体金融機構などへの企業債借り入れの平成 30 年度分の元金の償還分でございます。

続きまして、またページ飛びますけれども、10 ページをごらんいただきたいと思っております。

下段の表でございます。平成 30 年度小美玉市水道事業会計剰余金処分計算書でございます。

表の一番右側ですが、未処分利益剰余金の当年度末残高 1 億 1,164 万 5,534 円につきましては、小美玉市水道事業の剰余金の処分等に関する条例に基づき、減債基金へ 1,105 万 5,534 円、任意積立金へ 59 万円をそれぞれ積み立て、残りの 1 億円は利益剰余金から資本金へ組み入れをするものでございます。

以上で水道事業会計決算について説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（笹目雄一君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） お尋ねします。今、県水は以前と同じ量を購入しているわけですか。それで、多分小美玉市は県水の購入量が非常に少ないので、やっぱり健全経営ができていのかと私は思っております。この分、湖北水道に関しては、県水購入量が多いのでやっぱり水道料金が低いと、住民から何とかしてほしいという意見がたくさん出てくると思いますが、これを前から一本化にならないかという話をよく私はお願いはしているんですけども、非常に難しいことだということですけども、ずっと先行きこのままで行くのか、や

っぱり県全体としてこういうことが今問題になっているのかどうか、そこら辺の見解があったらお聞かせください。

○委員長（笹目雄一君） 金谷水道局長。

○水道局長（金谷和一君） ただいまのご質問ですけれども、全国的な流れとしては、5万人以下の自治体というのは、非常に経営が厳しくなるだろうというふうに言われておりました、小美玉は給水人口が4万そこそこですけれども、将来的には、例えば経営の統合であったり、広域化であったり、業務を民間委託するなど、経費を節減するとともに効率化を図っていくべきだろうというのが全国的な流れでございます。小美玉市としては、当分は現状のとおり運営はできるのかなとは思っておりますけれども、ただ、将来的には、小美玉も給水収益が毎年減っているという事実は変わらないので、そうしますと、どうしても先ほど冒頭で申し上げましたように、水道事業の費用は全て給水収益で賄っておりますので、当然ながら運営ができなくなると給水料金を上げなくてはいけないということにもなります。一方で経営を統合あるいは広域化により、効率化を図り料金を据え置くとか、そういった協議といいますか、方向性は出てくるのかなとは思いますが、現時点では小美玉独自で当面運営して行こうという考えでございます。

○委員長（笹目雄一君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 今回、合併しているいろいろなものがやっぱりこういう状態、どこの地方自治体もそういうことを、問題を抱えていると思います。いろいろな問題が市それぞれ自治体をまたいで、これだけ投票の問題から全ていろいろな問題がここにかかわってくると思っております。ですから、やっぱり一番大事なのは、それぞれの自治体が単独でうまく運営できるような方針をもっと持つか、私は広域がいいとは思っておりませんが、やはり市民の負担がなるべく高くないように、均等になるような努力を今後も全国的にやっぱり展開していかなきゃいけないということを訴えていただきたいと、私たちもそういうことを訴えていきますけれども、やっぱりそういう気持ちを持っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） ほかに質疑はございますか。

石井委員。

○5番（石井 旭君） 水道管の石綿管の布設がえということで、3年前から工事のほうを始めていただいたと思います。それで、当時確認したところ50キロ、旧小川のほうで残って

いてということだったんですが、今現在のどの程度残っていて、また防衛の補助が入って進んでいると思うんですが、完了はいつごろを目指しているのかお聞きしたいんです、状況を。

○委員長（笹目雄一君） 長谷川水道課長。

○水道課長（長谷川正幸君） それでは、ただいまの石井委員さんのご質問にお答えいたします。

防衛補助事業なんですけれども、平成28年度から10年間の計画で総事業費約32億円、そのうち補助率が10分の5という形で計画のほうをしまして、現在進めているところでございます。

現在のところ、平成28年度なので3年、4年目ということで、全体の事業としては3分の1程度完了しているところでございます。事業内容としましては、石綿セメント管の耐震化という形で入れかえ工事のほうを進めておりまして、導水管、取水井戸から浄水場に持ってくる部分と、あと浄水場から各ご家庭のほうにお配りしています配水管のほうの布設がえを行っております。事業全体としては約45キロメートル、防衛補助のほうで入れかえを予定しております。30年度末現在で配水管のほうで残っているのが36.5キロメートル、導水管のほうで残りが2キロメートルという形になっております。

以上でございます。

○5番（石井 旭君） ありがとうございます。

○委員長（笹目雄一君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（笹目雄一君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

これをもちまして、産業建設常任委員会所管事項の説明と審査を終結いたします。

本日本日予定いたしました議事は全て終了いたしました。

ここで皆さんにあすの決算特別委員会の予定を確認させていただきたいと思います。あすの決算特別委員会は、本日本日と同じく午前9時30分より3階委員会室にて再開をいたします。

最初に教育委員会所管事項について、午後1時30分からの予定で保健衛生部、福祉部所管事項の審査をいたしたいと思います。

全ての所管が終了後、討論及び採決をいたしたいと思います。



◎散会の宣告

○副委員長（長島幸男君） 本日はこれもちまして散会いたします。
ご苦労さまでした。

午後 3時34分 散会

令和元年小美玉市議会決算特別委員会会議録（第2回）

令和元年9月11日（水）午前9時30分開会

1. 開議
2. 協議事項
 決算特別委員会関係議案審査
 (1) 教育委員会所管事項
 (2) 保健衛生部、福祉部所管事項
 (3) 各決算案の討論・採決
3. 委員長あいさつ
4. 議長あいさつ
5. 市長あいさつ
6. 閉会

出席議員（18名）

1番	村田春樹君	2番	鈴木俊一君
3番	木村喜一君	4番	植木弘子君
5番	石井旭君	6番	幡谷好文君
7番	谷仲和雄君	8番	長島幸男君
9番	岩本好夫君	10番	福島ヤヨヒ君
11番	藤井敏生君	13番	大槻良明君
14番	関口輝門君	15番	笹目雄一君
17番	戸田見成君	(議長) 18番	市村文男君
19番	荒川一秀君	20番	野村武勝君

オブザーバー

(監査委員) 12番 小川賢治君

欠席議員（0名）

付託案件説明のため出席した者

市 長	島田 穰一 君	教 育 長	加瀬 博正 君
保健衛生部長	倉田 増夫 君	福 祉 部 長	磯 敏弘 君
教 育 部 長	中 村 均 君	指 導 室 長	白 井 律子 君
医療保健課長	服部 和志 君	健康増進課長	小貫 智子 君
社会福祉課長	岡野 あけみ 君	子ども福祉課長	笹 目 浩之 君
介護福祉課長	太田 由美江 君	福祉事務所 美野里支所長	寺 門 孝子 君
福祉事務所 小川支所長	菅 具 隆 君	学校教育課長	菅 谷 清美 君
施設整備課長	片岡理 一 君	生涯学習課長	林 美 佐 君
スポーツ推進課長	長谷川 勝彦 君	学校給食課長	田 村 智子 君
生涯学習課 参	浅野 岳夫 君	生涯学習課 参	齋 藤 幸雄 君

議会事務局職員出席者

議会事務局長	我妻 智光 君	議会事務局次長	戸塚 康志 君
書 記	深 作 治 君		

午前 9時30分 開会

○副委員長（長島幸男君） 皆さん、おはようございます。

昨日に引き続き、決算特別委員会を開催いたします。

議事進行につきましては笹目委員長にお願いをいたします。

○委員長（笹目雄一君） 直ちに本日の会議を開きます。

これから、教育委員会所管事項の審査に入ります。

議案第76号 平成30年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定について（教育委員会所管事項）を議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

中村教育部長。

○教育部長（中村 均君） 改めまして、おはようございます。

それでは、平成30年度教育委員会所管事業の決算についてご説明をいたします。着座にて説明させていただきたいと思えます。

なお、私以降の質疑においても着座にての答弁とさせていただきたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、初めに学校教育課所管の決算についてご説明いたします。

議員の皆様方におかれましては、決算に関する説明書の143ページをお開き願ひます。

平成30年度学校教育課では、教職員メンタルヘルス対策としてストレスチェックを開始しました。また、本年4月に開校した小川南小学校の開校準備としてスクールバスの運用規定の整備や開校に伴い必要となる教材用の備品の購入を実施いたしました。

それでは、説明に入らせていただきます。

143ページ下段の就学援助費は、決算額689万7,069円で、増減率15.2%です。増額の主な理由は、特別支援教育就学奨励費の対象となる児童の増加によるものです。

続きまして、144ページをお開き願ひます。

教科書・指導書等購入費は、決算額952万5,172円で、増減率71.3%です。増額の主な理由は、教科書採択切りかえ及び小学校において道徳が特別教科化となったことに伴う教師用の指導書等購入によるものです。

下段の中学校情報教育関係経費は、決算額1,596万2,520円で、増減率マイナス24.8%です。

減額の主な理由は、教職員用パソコンと中学校パソコン教室に配置しているパソコン等機器の一部がリース契約終了に伴い、再リース契約となったことによるものです。

続きまして、146ページをお開き願います。

中段の保健衛生管理費は、決算額84万8,305円で、増減率マイナス30.4%です。減額の主な理由は、30年度より教職員の健康診断委託料を教育総務費へ移管したことによるものです。

下段の教育活動振興経費は、決算額203万3,458円で、増減率マイナス52.6%です。減額の主な理由は、29年度はテント等の大型保育用備品を購入いたしました。30年度はそうした大きな支出がなかったことによるものです。

続いて、指導室所管の決算についてご説明いたします。

平成30年度指導室では、小美玉市教育の基本理念「夢や希望を抱き自らの明日を切り拓く人づくり」を目指して、子供たちの自主性、自立性を培い、変化する社会の中でもたくましく生き抜く力を育むことができるよう関係事業を推進いたしました。

それでは、147ページをお開き願います。

教育指導研究経費は、市教育研究会や各小中学校への総合的な学習の時間に関する補助金やQ Uテストが主な内容で、決算額443万7,061円で、増減率マイナス13.6%です。減額の主な理由は、小学校3、4年生が使用する社会科副読本「おみたま」を前年度2カ年分まとめて印刷製本いたしましたので、平成30年度は印刷製本費がなかったことによるものです。

次の語学指導研究経費は、決算額2,829万9,780円で、増減率11.2%です。増額の主な理由は、ALT英語指導助手を1名増員したことによる報酬の増によるものです。

続きまして、148ページをお開きください。

中段の社会人TT配置事業は、決算額1,230万1,335円で、増減率77.9%です。増額の主な理由は、平成29年度に比べ、配置校が1校増と、下吉影小学校四、五年生が複式学級になったことによる報酬の増によるものでございます。

次に、下段の学校支援対策事業は、市内小中学校へ学力向上支援員を配置する学力向上のための事業で、決算額622万2,948円、増減率マイナス22.1%です。減額の主な理由は、校務支援システム再リース借り上げ料の減によるものです。

続いて、149ページをお開き願います。

中段の子供環境改善支援事業は、決算額1,170万4,921円で、増減率10.1%です。増額の主な理由ですが、スクールソーシャルワーカーの勤務日数の増加及び言語聴覚士の配置に伴う報酬の増によるものでございます。

続きまして、150ページをお開き願います。

学校ボランティア活用事業は、決算額22万5,400円で、増減率マイナス24.1%です。減額の主な理由は、ボランティア参加者が少なかったことに伴う報償費等の減によるものです。

下段の学びの広場サポートプラン事業は、決算額65万1,540円で、増減率マイナス11.4%です。減額の主な理由は、対象学級が減ったことに伴う報償費等の減額によるものでございます。

続いて、151ページをお開き願います。

スクールライフサポーター配置事業は、決算額25万1,748円で、増減率マイナス19.2%です。こちらは、不登校傾向にある児童への対策としまして、小川小学校に配置したスクールライフサポーターにかかわる委託金でございます。減額の主な理由といたしましては、指導員の勤務日数が確保できなかったことに伴う報償費等の減によるものでございます。

続いて、施設整備課所管の決算についてご説明いたします。

152ページをお開き願います。

平成30年度施設整備課では、小中学校規模配置適正化実施計画に基づいた小川小学校と橘小学校の統合による小川南小学校の開校を目指し、必要な新校舎建築工事等の整備に加えまして、廃校準備委員会の運営といった学校づくり事業と学校施設の適切な管理を目的とした修繕改修工事等の施設整備事業を実施してまいりました。

今後は、玉里学園義務教育学校の開校、さらには小川北学区義務教育学校の開校に向けた整備に加えまして、両学校開校準備委員会の円滑な運営を目指すとともに、引き続き、安全安心な教育施設の維持に取り組んでまいります。老朽化が進んでおります施設につきましては、財源調整等による計画的な改修整備を進めることとしております。

それでは、説明をさせていただきます。

施設一般事務費に要する経費につきましては、決算額168万3,165円で、増減率1,227.0%です。二重山括弧の金額10万円につきましては、決算額に含まれる平成29年度からの繰り越し事業の額となります。なお、これ以降、資料の中で、二重山括弧で示した金額の表記につきましては、同様に繰り越し事業の額となります。

増額の主な理由といたしましては、小川小学校、橘小、両校の統合に伴う閉校記念事業としての閉校式典開催等に関する補助金の交付によるものです。

続きまして、153ページをお開き願います。

下段の小学校建設事業に要する経費は、決算額16億2,157万5,761円で、増減率312.4%で

す。増額の主な理由は、平成29年度から2カ年にわたる工事となっていた小川南小学校校舎建築工事が、平成29年度は契約額の約2割相当の出来高に対するものであったことに対しまして、平成30年度は残額の出来高払い、約8割相当となったことによるものでございます。

特定財源積算根拠の国庫公立学校施設整備費補助金は、小川南小の校舎新築工事に対する文部科学省補助、次の防衛施設周辺防音事業補助金は、小川南小校舎新築工事関連と玉里学園義務教育学校校舎建設実施設計業務に対する補助となります。

次の特定防衛施設周辺整備調整交付金は、小川南小給食用備品整備関連補助となり、再編関連訓練移転等交付金は、小川南小の外構整備に対する補助、地方債教育施設整備事業債は、小川南小校舎新築整備並びに玉里学園義務教育学校建設実施設計及び校庭拡張等の整備費財源としており、再編関連訓練移転等交付金事業基金繰入金は、小川南小のスクールバス乗降所整備の財源となっております。これらの特定財源の総額14億7,494万5,000円を充てたことによる支出となっておりますが、その主な内容といたしまして、工事請負費については、小川南小学校の開校に向けた校舎新築のほか玉里学園義務教育学校のグラウンド拡張及び玉里小学校プール解体によるテニスコートの整備工事が含まれ、また小川南小学校スクールバス乗降所整備に関する整備工事も含まれております。

次に、154ページをお開き願います。

備品購入費につきましても、小川南小開校準備整備関連に関するものとなっております。

続いて、中学校施設管理に要する経費は、決算額6,255万5,754円で、増減率マイナス23.3%です。減額の主な理由は、平成29年度は、美野里中学校校舎屋上の防水工事等の大規模な改修工事を行いました。平成30年度については、中学校施設の大規模な工事がなかったことによるものでございます。

続きまして、155ページをお開き願います。

幼稚園施設管理に要する経費は、決算額2,017万6,410円で、増減率10.4%です。増額の主な理由は、納場幼稚園保育室サッシ改修工事や玉里幼稚園3歳児室の空調機交換等の園舎等施設改修工事によるものでございます。

続きまして、156ページをお開き願います。

生涯学習課所管の決算についてご説明をいたします。

平成30年度生涯学習課が新たに取り組んだ事業といたしましては、図書館運営協議会委員が実行委員会となり、3月に絵本作家、深山さくらさんの読み聞かせ講演会を開催し、131名の参加がありました。講演会の後には、著者を囲む会として交流会を実施し、市内お話し

会のボランティアグループの方々と情報交換や相互交流を深め、今後の活動に役立てました。

また、やすらぎの里小川では、大規模に木の伐採を進め、遊歩道を整備するなど環境整備を進めながら、さらなる活性化を図ったところでございます。

それでは、156ページの内容についてご説明いたします。

社会教育総務事務費は、決算額3,477万1,040円で、増減率はマイナス12.3%です。減額の主な理由は、地区公民館の新築及び修理等、整備費の申請に対する補助金の実績によるものと、戸沢サミットに係る補助金の支出がなかったことによるものでございます。

続きまして、157ページをお開き願います。

中段の成人式典事業費は、決算額118万4,710円で、増減率マイナス11.7%です。減額の主な理由は、報償費の記念品、記念写真になりますが、その減によるものでございます。

次に、159ページをお開き願います。

美野里公民館施設維持管理費は、決算額1,165万1,420円で、増減率は39.3%です。増額の主な理由は、電気料が本庁から分離し、支出が発生したことによるものでございます。

次に、160ページをお開き願います。

下段の農村環境改善センター施設維持管理費は、決算額889万4,993円で、増減率28.0%です。増額の主な理由は、多目的ホール照明修繕など施設の修繕費の増によるものでございます。

続きまして、163ページをお開き願います。

中段の文化財調査管理経費は、決算額584万6,307円で、増減率27.1%です。増額の主な理由は、文化財説明板の設置数の増加及び市指定文化財補助金の交付による増でございます。

次に、165ページをお開き願います。

下段のしみじみの家維持管理費は、決算額111万1,599円で、増減率マイナス17.7%です。減額の主な理由は、宿泊者数が前年度に比べて減少したことにより、役務費のクリーニング代と宿泊管理委託料の減によるものでございます。

続きまして、スポーツ推進課所管の決算についてご説明をいたします。

平成30年度スポーツ推進課では、誰もが気軽にスポーツに参加し、親しむことを目的といたしまして、ニュースポーツ大会やスポレクデー、駅伝大会などの事業を開催するとともに、スポーツ少年団や体育協会などのスポーツ団体の育成支援に関する事業を実施し、スポーツ人口の拡大に向けて事業を推進してまいりました。また、市内のスポーツ施設については、小川海洋センターの改修工事を初め、希望ヶ丘公園の駐車場を新たに設置し、快適性や利便

性の向上を図ったところでございます。

それでは、169ページをお開き願います。

希望ヶ丘公園施設維持管理費は、決算額8,846万2,120円で、増減率372.5%です。増額の主な理由は、駐車場を新たに設置したことから、駐車場用地の取得及び駐車場造成工事費等が増加したことによるものでございます。

次の下段、市内体育施設維持管理費につきましては、決算額6,393万5,343円で、増減率67.6%でございます。増額の主な理由は、小川海洋センターの運営を指定管理者に移行したことから、指定管理にかかわる委託料が増加したことによるものでございます。

続きまして、170ページをお開き願います。

下段の小川海洋センター施設維持管理費は、決算額2,410万8,806円で、増減率マイナス71.1%です。減額の主な理由は、小川海洋センターの運営を指定管理者に移行したことにより、プール管理業務委託料の減額及び改修工事にかかわる工事請負費が減ったことによるものでございます。

続きまして、学校給食課所管の決算についてご説明いたします。

平成30年度学校給食課では、栄養バランスのよい学校給食の提供と食育指導や地産地消の推進に努めながら、安心安全な給食の提供を実施してまいりました。学校給食センターの稼働日数は199日で、食数は5,000食であります。内訳といたしましては、玉里給食センター800食、小美玉給食センター4,200食でございます。

それでは、172ページをお開き願います。

下段の小美玉市共同調理場施設維持管理費は、決算額1,677万4,608円で、増減率マイナス29.4%です。減額の主な理由は、機械等修繕料の減及び浄化槽排水処理施設における汲み取り回数の減によるものでございます。

以上で教育委員会所管の決算の説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（笹目雄一君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。質疑はございませんか。

鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 決算説明書の150ページの学校ボランティア活用事業のところ、内容として学習支援、環境整備、部活動の指導補助なんていうのも書いてあったんですけど

も、その中に図書館、それぞれどういう、どのぐらいの人数でどういう学校に配置されて、
どういう仕事をしているのか。これで足りているのかも含めてお願いします。

○委員長（笹目雄一君） 白井指導室長。

○指導室長（白井律子君） 鈴木委員のご質問にお答えいたします。

学校ボランティアでございますが、昨年度学校ボランティアに関しましては、計204名の方にご登録いただきました。回数としては308回のボランティア回数になります。主なもの
としましては、学習支援、部活動、今委員がおっしゃったとおりでございますが、そのほかに環境整備、図書館整備などがございます。

割合としましては、一番多いのが学習支援53%になります。そのほか環境整備で13%前後、
運動部活動、部活動などのボランティアとしては6名、わずか4%程度になります。部活動
に関しましては、小川南中学校に昨年度は6名の方がご登録をいただいております。ただ、
ボランティアに登録されなくてもボランティアとして活動していただいている方々がおります。
登録しますというお声かけはしているんですが、本当にボランティアなので登録は結構
ですというありがたい声をいただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） これからいろいろ部活動の方向性もいろいろ変わってくると思うんで
すけれども、特に部活動、例えばサッカー部の先生がサッカーを自分でしたことなくてもサ
ッカーをやったり、バスケット部の先生が剣道やったことなかったりという話も聞くんです
けれども、そういう部活動のそういう専門の人が教えて、小川南中なんかでは、どういう部
活動で、どういうのでやってもらったんでしょうか。

○委員長（笹目雄一君） 白井指導室長。

○指導室長（白井律子君） 昨年度の小川南中の例でございますが、今委員ご指摘のとおり、
サッカー部、バレー部、バスケットボール部にボランティアの方が入っていただきました。
練習試合、あとは大会などにも帯同して下さっているところですが、わずかなボランティ
アのお金でご理解をいただいたところでございます。

議員ご心配して下さっている部活動指導員、県のほうには、部活動指導員というのが昨
年度より上がってきているところでございますが、これについては、まだ市のほうにはおり
ません。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） ぜひ、ほかの登録をしていただいて、いろんな部活動がやっぱりこれから大事だと思いますので、あともう1点、150ページの下の学びの広場サポートプランで、44名の先生がいろいろ夏休みとかに指導ということになっていますけれども、配置数とか勉強時間、午前中やっているとか夕方やっているとか、どういうふうに行われたのか、どういう小学校四、五年生、中学校一、二年生ですけれども、いつごろの時間帯で何人ぐらいの先生がやったのか。どこの学校で何人とか大体大まかでいいので、お願いします。

○委員長（笹目雄一君） 白井指導室長。

○指導室長（白井律子君） 昨年度、学びの広場支援事業のほうには、44名のサポーターの方たちに登録をいただきました。学びの広場は小学校四、五年生全員が対象、中学校一、二年生全員が対象になります。昨年度、平成30年度は小学校、中学校とも夏季休業中に行いました。夏季休業期間中、四、五年生、5日間登校をして、2時間学習をして帰る。計10時間の学習になります。中学生に関しましても、15時間、中学生は年間を通して15時間になります。

登録いただいた方々は、教職員を退職した方、あるいは教職員を目指している大学生などに登録をいただきました。学校につきましては、ほぼ全部の小中学校がご登録となっています。ただ、小さい学校に関しましては、サポーターを募らなくても、四、五年生のだけの学びの広場だったら、ほかの教員で補えるということで、登録をしない場合もございます。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 44名で大体、全員でやったって、小学校6年生が入っていなかったというのは何か理由があるんでしょうか。

○委員長（笹目雄一君） 白井指導室長。

○指導室長（白井律子君） 学びの広場サポート事業でございますが、これは県の事業でございます。県のほうで始まった事業でございます。県のほうでも小学校四、五年生を対象とすること、中学校は一、二年生を対象とすることとなっておりますので、市としても同じようにしております。

ただ、地域の声、保護者の方のご意見などもあり、6年生も登校している学校もございます。6年生に関しても、1学期の補充をしたり、夏休みの課題について職員と一緒に進めたということ、4、5、6年生で登校している姿が多ございました。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） ほかに質疑はございますか。

長島委員。

○8番（長島幸男君） それでは、幾つかお聞きしたいと思います。

施設整備課担当だと思っておりますが、小中学校、幼稚園関係の樹木の剪定委託料というのが経費で載っていると思っておりますが、ページ数は、小学校が152ページ、423万2,000円、下のほうですね。それと中学校では154ページのやはり下よりちょっと上のほうで、樹木剪定、これが214万8,000円、それと155ページ、幼稚園関係で真ん中よりちょっと下で、樹木剪定60万4,000円ということで経費が出ていますが、これについてお聞きしたいと思います。

○委員長（笹目雄一君） 片岡施設整備課長。

○施設整備課長（片岡理一君） 只今、長島委員よりご質問をちょうだいいたしました樹木の剪定業務委託につきまして、この委託業務選定に当たりましては、指名業者というようなことでの業者選定で実施しております。

○委員長（笹目雄一君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） きのもちちょっとお聞きしたんですが、そうすると、これはシルバーとかではなくて一般の業者のほうにということによろしいわけですか。

○委員長（笹目雄一君） 片岡施設整備課長。

○施設整備課長（片岡理一君） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（笹目雄一君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） わかりました。

次に、157ページ、成人式への参加人数ということで真ん中に書いてあると思っておりますが、昨年は、31年1月は614人中415名が参加ということで、67.59%ということで載っていますが、これ近年というかここ二、三年、どのような傾向になっているのかなということをお聞きしたいと思います。

○委員長（笹目雄一君） 林生涯学習課長。

○生涯学習課長（林 美佐君） 長島委員の質問でございますが、平成30年度におきましては、そこに書いてある数字でございます。参加率67.59%でございます。その前の29年度におきましては、626名中451名の参加がございまして、参加率が72.05%でございました。29年度のほうが参加率が高いところではございますが、大体この70%の上と下のところを行ったり来たりしているような状態であります。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） ありがとうございます。

次に、生涯学習課及びスポーツ推進課担当だと思うのですが、各施設がたくさんありますが、これについて管理者というか、建物を管理している、あとは建物全体、そのほか委託しているような形になると思うんですが、どこへ委託して幾つあるのか。そして、管理者というか元職員とかシルバーとか、そういうところに委託しているのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（笹目雄一君） 林生涯学習課長。

○生涯学習課長（林 美佐君） それでは、長島委員のご質問ですが、生涯学習課におきましては、市で直営で管理している建物が多く、またシルバー等の管理につきましては、小川公民館の夜間、土日、祝日の管理につきましては、シルバー人材センターのほうに委託等をしているところでございます。

また、農村改善センター等におきましても、夜間管理等におきましてはやはりシルバー人材センターのほうに委託をしているところでありまして、そのほかの施設については、市で管理をしているところでございます。

生涯学習課所管については以上となります。

○委員長（笹目雄一君） 長谷川スポーツ推進課長。

○スポーツ推進課長（長谷川勝彦君） それでは、施設の管理につきましてでございますが、小川運動公園の、受付などにつきましてはシルバー人材センターにお願いしております。施設そのものの管理につきましては、市で行っております。

玉里運動公園につきましては、小美玉市スポーツクラブに委託しておりまして、受付業務など通常の管理、芝刈りなどの管理はスポーツクラブで行っています。建物の管理でございますが、10万円以下につきましてはスポーツクラブのほうで修理をしていただいております。それ以上につきましては市が負担しております。

希望ヶ丘公園につきましては、市の臨時職員を配置しまして、受け付けをしております。施設管理につきましても市で行っております。

小川海洋センターにつきましては、指定管理者に委託をしておりまして、株式会社アビックという会社に全て委託しております。施設等の修繕につきましては、10万円を区切りにしまして、10万円以下につきましては指定管理者のほうで行っている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） ありがとうございます。

これ以前に玉里の運動公園、ここの遊具で滑り台があつて、滑り台の一番上が穴が開いているということで市民の方からお話があつて、担当部署のほうにお話ししたんですが、この件はその後はどういう処理とかをしているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（笹目雄一君） 長谷川スポーツ推進課長。

○スポーツ推進課長（長谷川勝彦君） 遊具専門の調査などを行っている業者に見てもらいまして、全体的に遊具については、あまり使用についてはよろしくない状態であるという報告を受けております。滑り台の穴の場所につきましては、確認をとりましたら、そこだけ塞ぐことはできないということでしたので、滑る上の入り口のところをベニヤ板で塞ぎまして、その部分は使えないような状況にしております。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） わかりました。

非常に、私も確認したら足突っ込んだりするような感じなので、その措置ができなければ、今お話ししたように使用禁止という形のほうがいいんじゃないかなと思います。

それと、小川運動公園の体育館については、私以前から雨漏りがしていると、これ非常に体育館のほうは古くて、外壁等もぶかぶかで、これは建てかえもできないと思うんですが、とりあえずこの体育館は使用しているんですね、いろんな団体で。高齢者とかそのほか若い方がバレーボールをやったり。ですから、その雨漏りと、もう一つ言われていたのが、黒幕がとれちゃっているということで、それも指摘を担当部署のほうには話したんですが、その後どういうふうになっているか、お願いします。

○委員長（笹目雄一君） 長谷川スポーツ推進課長。

○スポーツ推進課長（長谷川勝彦君） 雨漏りにつきましては、昨年度修繕という形では一度見てはいますが、換気口のような形になっておりまして、雨風が強い際には、やはりそこから吹き込んでしまうということでしたので、今後の改善につきましては、また業者と相談しながら見積もり等をとっていきたいと思っております。

カーテンにつきましては、4月に新しいカーテンにいたしました。現在の状況で不備がございましたら、また確認などしまして、そこについても解消したいと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（笹目雄一君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） 今お話ししたように、体育館大分古いんで、それほどの、どのぐらい見積もりをやって相当な金額がかかる場合には、やはり使用禁止というかそういう対処をしていただきたいと思います。

最後に、これ私2年ぐらい前から話していた件なんです、まだ工事がやっていないということで、橘地区、特に羽木上地区の住民からお話が出ているんですが、県道で小埜地区で歩道が50メートルぐらいかな、鎌田川を中心として歩道ができていないんですよ。この間、私も父兄の方に言われまして、お前ら議員は何をやっているんだということで。もうトンボの時期は決まっているということで、もう事故があつてからでは遅いじゃないかということで。私のほうで早速、水戸土木のほうにも連絡をしまして、よくお聞きはしたんですが、教育委員会のほうはどのような形でお聞きをしているのか、お願いします。

○委員長（笹目雄一君） 中村教育部長。

○教育部長（中村 均君） ただいまの長島委員のご質問にお答えいたします。

教育委員会といたしましても、その歩道がまだ未設置の部分につきましては、県等に毎年要望を出しております、私どもに入っている情報といたしましては、その要望の優先順位も以前よりは上がってきているというふうに確認ができておりますので、今しばらくの辛抱で整備が進むと思っております。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） 直接の担当は別の部署だと思うんですが、やはり通学路ということで県道沿いの歩道はそういう形になっているので、教育委員会のほうへ連絡がいくと思うんですよ。ですから、返答というか、きちんと。

私の聞いた範囲では、10月に業者を選定して、ここ資材がいろいろ国体とかなんかの兼ね合いでその関連の資材が少ないので、できれば1月からやりたいんだけど、どうかなと。でも今年度中にはやりたいということで、直接土木の管理課長のほうのお話なんですけれども。やはり万が一事故があつては本当に大変です。一部の人は、あそこに反対側までは歩道があるんですよ。それから今度、与沢のほうに行つて左のほうに歩道、だからあそこに信号をつけてくれと、そういうお話も出ているんですよ。渡つて、今度はこちらから歩道で行くからということで。でも、それはすぐに信号のほうにちががかるよということでお話しはしていたんですが、ですが土木のほうでは、今年度中にやるというお話はいただいている

んですが、教育委員会のほうも直接ではないですが、やはり父兄とかなんかからお話は出て
いると思うんですよ。ですから、そういうことで、よくこの件に関しては回答できるように
お願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） ほかに質疑はございますか。

植木委員。

○4番（植木弘子君） おはようございます。よろしく願いいたします。

説明書のほうの149ページ、お願いいたします。

子供環境改善支援事業としまして、この増額理由としまして、スクールソーシャルワーカー
の勤務日数の増及び言語聴覚士の配置に伴う増という理由の説明がありましたが、これに
ついて、もう少し詳しく詳細についてお聞かせいただきたいと思いますので、お願いします。

○委員長（笹目雄一君） 白井指導室長。

○指導室長（白井律子君） 植木委員のご質問にお答えいたします。

スクールソーシャルワーカーの配置でございますが、昨年度の相談件数が総件数1,419件
ございました。1,419件の内訳でございますが、小学校に関してが532件、中学生に関して75
件、保育園・幼稚園に関しまして750件、言語聴覚、言語に関してのご相談が62件、計1,419
件でございます。また、検査件数、特別支援学級に入れたほうがよいかどうかというような
検査を行います。検査が77件ございました。

言語聴覚士でございますが、言語聴覚士の方は、月に1回程度の勤務があります。昨年度
は小川小学校に勤務をいただきました。小川小学校に勤務いただいたのは、小川小学校に言
語の通級指導教室を置いたからでございます。言語聴覚士の方には、子供たち、児童生徒の
言語に対する原因等が何なのかを見立てていただいたり、発音のトレーニングなどのアドバ
イスをいただきました。

スクールソーシャルワーカーにつきましては、3名を配置しておりますが、週4日勤務が
1名、週2日勤務が2名という体制で現在行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。ありがとうございます。

そういった形で本当にきめ細やかな対応をしていただいているということがわかりました。
これは決算ということですが、やはり増加傾向ということでしょうか。それもちよっ

とお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（笹目雄一君） 白井指導室長。

○指導室長（白井律子君） 相談件数でございますが、29年度と比較しますとやや減少にはあります。29年度が総件数1,470件ございました。ただ、この減少は、保育園・幼稚園のほうで29年度は1,005件の相談件数ございましたが、750件に相談が減ったものでございます。この減った原因などについてスクールソーシャルワーカーの話でございますが、就学前あるいは3歳児、4歳児で入れたときにご心配であった方々がこのまま様子を見てもとか、あとは安心材料をいただいたことで、今年度その方たちの相談件数が昨年度は減ったことがあったり、いろいろ子育てのお悩みのお母様方が多かったかなと思うところでございます。

スクールソーシャルワーカーのほうで本当に親身になって、あとは方向づけをするような相談ができてることにより、やや減少ではございますが、今年度も7月末までに518件の相談件数が総件数でございます。これにつきましては、昨年度とほぼ同じ件数きておりますので、また1,400件前後に今年度もなるのではないかと予想するところでございます。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。ありがとうございます。

人数的な状況によって、その推移というのはありますが、効果が出ていることには間違いはないと思いますので、しっかりと継続をして、この事業を展開して行っていただきたいと思っています。

続きまして、この150ページ、これは要望というか意見なんですけれども、学びの広場のサポートプラン事業ということで、これは多くのお母様から、夏休みを通して支援していただけたということで、大変喜びの声を何人かから聞いていますので、これもいろんな形でご負担をおかけすると思いますが、しっかりと継続して行っていただきたいと思っていますので、お願いいたします。

あと、151ページのスクールライフサポーター配置事業ということで、この指導員の勤務日数が確保できなかったということですが、これについて、もう少し詳しくご説明いただきたいと思っています。

○委員長（笹目雄一君） 白井指導室長。

○指導室長（白井律子君） スクールライフサポーターでございますが、スクールライフサポーター、昨年度小川小学校に配置をいたしました。県の事業でございます。勤務日数が確保

できなかったということでございますが、これについては、実は大学生を当てております。教員を希望している大学生、大学3年生、4年生などで、授業日数にある程度、水曜日は授業がないとか、木曜日はないというそういうような学生さんをお願いをしました。児童と身近な距離、余り年齢が離れない学生ということもあって、5年生、6年生などの子供たちが対象にはなりましたが、話し相手になったり遊び相手になったりというところで、不登校しがちなところもありましたが不登校まで至らずにいつているところがございます。59人に対して相談とか話し相手、学習支援、運動支援、遊びなどをやったということの報告を受けております。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） もう一度確認します。59人でよろしいでしょうか。

また、この確保できなかったというのは、その辺の原因というか要因のほうを教えてください。

○委員長（笹目雄一君） 白井指導室長。

○指導室長（白井律子君） 対象人数が59人に対してということでございます。

学生さんを補わせていたところですが、当初予定していた学生さんが途中で授業の関係で学校に来ることができなくなりましたので、途中交代というところもあり、その途中交代のところからの空きがあったことで確保できなかった、次の学生が見つけれなかったところによります。申しわけございません。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） この59人に対して何人の学生さんが対応されていたのでしょうか。ちょっと思いのほかライフサポーターが必要な児童生徒さんの人数が思っていたよりもちょっと多かったので、何人の学生さんが対応していたのかどうか、教えてください。

○委員長（笹目雄一君） 白井指導室長。

○指導室長（白井律子君） 対象59人と申し上げましたが、不登校の子のみならず、その子供たちの人間関係を形成するためにそのクラスの児童と一緒に遊ぶなど、あとは一緒にスポーツをするなど、そこの対象人数に含まれている報告が上がってきております。対象だけでは、やはり人間関係づくりできませんので、そこにかかわるクラス、あるいは女の子でしたらそのグループ、そういうところにもかかわっております。その合計が59ということになります。

以上でございます。

〔「人数は」と呼ぶ声あり〕

○委員長（笹目雄一君） 白井指導室長。

○指導室長（白井律子君） 学生の人数は2名でございます。ただ、この事業でございますが、今年度は、小美玉市についておりません。小美玉市から外れた事業になっております。

○委員長（笹目雄一君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。ありがとうございます。

市から外れて、あくまでも県ということですが、市としましたらばどのようにお考えなのかお聞かせください。

○委員長（笹目雄一君） 白井指導室長。

○指導室長（白井律子君） 不登校傾向の児童生徒は、やはり今もうどの学校にもおります。学級担任はもちろんのこと、担任だけではなく教科担任、あとは部活動、いろいろな面で全職員が目で見守るような小さな変化を見るように学校には指示しているところです。

また、学校の教室だけではなく、保健室だったら居場所があるという児童生徒がいることも事実でございます。保健室も含めて安心できる居場所づくり、あるいは適応指導教室ハーモニーですとかパステルなどの活用も進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。ありがとうございます。

続きまして、165ページ、しみじみの家の維持管理費ということで、ことしは宿泊者数が減少してしまったということで、大変夏休み期間、特にここのしみじみの家はご家族とかのグループなどをご利用されている方が多くいらっしゃるということをお聞きしておきまして、楽しんで宿泊できる市内でも貴重な施設になっておりますので、ちょっとこの減少というのをお聞きして残念な思いでいるんですけども、利用者のここ近年の傾向とか、またそういった宿泊者の人数を上げるための努力とか、そういった対応というのがあれば教えていただきたいと思っております。

○委員長（笹目雄一君） 林生涯学習課長。

○生涯学習課長（林 美佐君） 植木委員のご質問でございますが、しみじみの家でございますが、利用の数といたしましては、平成28年度におきましては、利用者が1,575名おりました、うち宿泊者数が76名ございました。また、29年度におきましては、利用者数が1,547

名で、うち宿泊者数が216名でございまして、30年度はそこに書いてありますとおり、利用者が1,284名、うち宿泊者数が101名となっているところでございます。

昨年に比べて減少したという原因でございしますが、昨年度、その前の29年度におきまして、宿泊者数が216名あったわけなんです、そのうちの92名の数が2月1日から2月20日に92名宿泊がありまして、それは千葉県にあります国立歴史民俗博物館の大学院生の研究室の学生さんが宿泊を20日間したことによりまして、29年度が宿泊者数が216名となっております、それに比べると30年度におきましては宿泊者が101名といったところになりまして、その減によって予算のほうが増減した形となっております。

また、この夏休みも家族の方やいろんな会社の福利厚生のものなど、バーベキューなどご利用がたくさんありまして、このしみじみの家の広報活動をするとともに、施設等の修繕等もしながら、今後も利用者の拡大に努めてまいりたいと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） ありがとうございます。

いずれにしても、しみじみの家のおトイレの環境、入り口についてちょっとお伺いしたと思うんですけども、その後私自身ちょっと確認できていないんですけども、どうなっているのか。

○委員長（笹目雄一君） 林生涯学習課長。

○生涯学習課長（林 美佐君） 植木委員からご指摘ありまして、トイレが男女同じ敷地といいますか、同じフロアにある形となっております、少し配慮がないというご指摘ありましたが、天井にカーテンレール等をひいて対応をしようか、パーテーションを床に置くか、今検討を行っているところでありまして、申し訳ありませんが、まだ処置はしていないのですが、今後その点については改善をしていきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。

コスモス自体がようやくおトイレのほうで改修、一部分でありますでしたができたということで、先輩議員に見習ってではないんですが、やはり各施設で大変水回り、特にトイレは利用する場合に、女性目線でいきますと特にその辺を判断基準にさせていただきますので、またしみじみの家とは違いますが、コスモスのほうも生涯学習ということで、お年寄りから小さな

お子様たちまでが利用することが多いですので、ようやくコスモスのほうの手をつかれたということですが、またしみじみの家のほうもそういった形で、いろんな利用者が今後していただけるような形で、市長、ぜひともまたおトイレのほう、お世話になりますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今回の件は以上になります。

最後になりますが、173ページの給食、小美玉市の共同調理場の運営経費ということで、今回のくみ取りの回数が減ったということで、今まで結構くみ取りの回数もかなり頻繁で、なるべく廃棄物が出ないような形で施設の皆さんが努力していたと思うんですが、その効果のあらわれと判断してよろしいのかどうか、ちょっとその辺詳細を教えてください。

○委員長（笹目雄一君） 田村学校給食課長。

○学校給食課長（田村智子君） 植木委員の質問にお答えいたします。

浄化槽につきましては、30年度、運転回数が減少したということですが、こちらに関しては、浄化槽のほうは一定で安定している状態でございます。本年度内におきまして、油のほうを浄化するというような、液体を入れて今様子を見ているところでございます。30年度に関してのくみ取り回数が減ったということでは、委託会社が毎年入札によって変わりますので、その状態によって回数を調整しているところでございます。現時点では安定しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。ありがとうございます。

安定させるためにも、皆様の努力がなくては安定できない状況なので、継続して頑張ってくださいたいと思ひます。

質問は以上で終わります。

○委員長（笹目雄一君） ここで暫時休憩といたします。

再開は10時50分といたします。

午前10時33分 休憩

午前10時45分 再開

○委員長（笹目雄一君） それでは、会議を再開いたします。

質疑はございますか。

石井委員。

○5番（石井 旭君） 151ページの先ほど植木委員のほうで質問されてしまったので、またこれは聞いてちょっとわかりました。その中で効果が出ているということで、この不登校の子供たちが登校できるようになっているということなのですが、先ほども聞いて、県の事業ということは知っているんですが、金額的に30万ぐらいの予算であります。そういった中で、これはまるっきり県の補助があってやっていたのか、あとは一部県の補助が来て、それを出していたのか、そういった中で、県の補助がなくなっても今後継続していただきたいと思って要望しておきます。

それと、この大学生が2名かかわっているということで、まずはこの先生の成り手不足ということを知っていますので、こういった流れ、子供たちが先生になるということも、なっていたかかないと困りますので、そういった事業として小美玉市としても、この事業を続けていっていただけるかなということを知りたいと、要望をさせていただきたいんですが、よろしくをお願いします。

○委員長（笹目雄一君） 白井指導室長。

○指導室長（白井律子君） 石井議員のご質問でございますが、スクールライフサポーター配置事業は、県の補助金、スクールライフサポーター配置事業委託金で行っております。

また、これについては、今年度、令和元年度よりこの事業は小美玉市にないところでございますが、それに合ったものとして、先ほども申し上げたように各小中学校のチーム力で対応していくことや、学力向上支援員、適応指導教室の教育相談員あるいは生活介助員なども含めたいろいろな目でサポートできればなと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） ありがとうございます。

繰り返しになりますが、島田市長さん、何とか令和2年から予算をつけていただくような方向で要望いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上です。すみません。

○委員長（笹目雄一君） ほかに質疑はございますか。

谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） 着座で失礼いたします。

私は、また149ページの子供環境改善支援事業のスクールソーシャルワーカーの件で、先ほども質問ございましたが、ちょっとそこから先、お尋ねしたい件がございましてお尋ねをいたします。

このスクールソーシャルワーカーの、先ほど相談件数の中で保育園・幼稚園が750件という数字が出ております。それで今、どうしても行政というところが所管の担当課ごとにいろいろございます。例えば市の大きな計画の中でも、小美玉市の教育振興基本計画に基づく教育相談体制の充実の中に、このスクールソーシャルワーカー配置事業というのがございます。

また、所管かわりまして、障害児支援の充実という観点から小美玉市の障害児福祉計画というところにも、この取り組みといったところでございます。

その中で、保育園・幼稚園で、保育園に関しましては教育委員会ではなくて、でも子ども福祉課さんのほうになるかと思いますが、もしその中で、保育園と幼稚園で750件の中で、このスクールソーシャルワーカーの方がいろいろ相談とか受ける中で、そこの連携体制につきまして現在の取り組みの状況等、もう少しお伺いできればと思ひまして、よろしくお願ひいたします。

○委員長（笹目雄一君） 白井指導室長。

○指導室長（白井律子君） 谷仲議員のご質問でございますが、議員おっしゃるとおり、特別な教育的支援を必要とする幼児や保護者を支える支援をしていくためには、連携が不可欠と思っております。保健の支援、福祉面での支援、教育での支援ということでの連携でございます。特別な教育的支援を必要とする幼児の成長に関して願っているのは、保護者も私どもも同じところでございますが、指導室として巡回支援員派遣事業というのを行っております。これは、市内保育園・幼稚園、18園ございますが、そちらに計画的に年3回、スクールソーシャルワーカー、教育相談員が巡回しております。顔が見える関係づくりをつくっておりますので、相談などにも声が上がりやすいところかなと思っております。

また、それは職員・保護者だけにかかわらずというところでございます。訪問した際に、園児の行動ですとか保護者の要望などによっては、発達検査を行うというようなことの相談を行っているところでございます。

また、連携に関しましては、例えばその早期発見のためには、本市の健康増進課あるいは子ども福祉課と連携をして、1歳半健診ですとか2歳児健診、3歳児健診などのときに行動観察をしていただいて、特別な教育的支援を必要とする幼児の把握を進めているところもご

ございます。そのような連携を現在しております。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） このスクールソーシャルワーカーと、あとは、文教で奈良の橿原市の視察で、これが子ども総合支援センターというところを視察に行っていました。ここは乳幼児期から就学期に向けて、一連の療育とかも含めた相談等を行う施設なんですけど、その視察を聞いて、じゃこれを小美玉に合わせたら、小美玉のケースだと何が一番ベターかなという、やはりこのスクールソーシャルワーカーが核になるところだと思います。橿原市さんのほうでは、この支援センターをやっているという中で、スクールソーシャルワーカーというのは、その制度はやっていないというところなので、小美玉のケースに置きかえたときにこのスクールソーシャルワーカー、その中で先ほど答弁にありましたように健康増進課、子ども福祉課あって、この教育委員会という。

今、健康増進課のほうで、令和2年4月開設に向けた子育て世代包括支援センターの準備が進められていると思います。その中で、子育て世代は出産前から乳幼児期までの支援ですが、そこから今度は子ども福祉課の保育園ですとか、あとは今度、公立幼稚園のあり方というところの取り組みもあるかと思いますが、幼稚園、小学校就学期前から就学期、その一連の流れの中で地域ケアシステムという、地域ケアという発想の一連の流れでその体制が構築できていくのかなと。その中でこの幼稚園とか小学校に当たって、今、スクールソーシャルワーカーの取り組みというのは、これは多分近隣の市町村の中でも小美玉市が進んでいると私は感じているところがございますので、ぜひともこの連携を密にする取り組みの中で、小美玉の地域ケアという取り組みの中の一環としてスクールソーシャルワーカー、この取り組みをまた今後ともしっかり継続していただきたいということを申し上げまして、私のほうからは以上でございます。ありがとうございました。

○委員長（笹目雄一君） ほかに質疑はございますか。

岩本委員。

○9番（岩本好夫君） すみません、重複してしまうんですけども、151ページ、スクールライフサポーター、先ほどの石井議員と全く同じ意見です。私もボランティアで不登校であったり、いじめ問題やったりしています。大体やっぱり小学校あたりが本格的に始まるころなんだな。いじめも不登校も個人の問題ではなくて、友達のグループとかクラスの中から発生することであって、対象を問題を抱えている児童一人ではなくて、グループであったり、

そのクラスで解決していくということは非常にこれは大事な試みだと思います。

石井議員、言われるように、予算もそれほどかかっていないようですし、スクールライフサポーターを配置するかどうかは別にして、同じような試み、学校を挙げてそういったことをやっていただければ、今後いい形になるのかなと思います。ぜひよろしく願いいたします。

そういうところもかぶってしまうんですけども、149ページ、子供環境改善支援事業、スクールソーシャルワーカーの件なんですけれども、昨年度の相談件数が延べ1,419件、29年度が1,470、29年度に比べると減っているようなんですけれども、たしか3年前の相談件数はきっと900件ぐらいです。それから比べると格段にふえているんですよ。29年度から多少は減っているかもしれませんが、多少です、これ、きっと。ただ、これはスクールソーシャルワーカーとかそういった部分が生きてきているのかもしれませんが、ずっと小美玉が合併してからの相談件数を見ると、格段にふえています。だから、それだけ問題も発生しているということだと思えるんですよ。

まず、質問は、昨年度1,419件、スクールソーシャルワーカーが3名で、言語のほうの方が1名ということで4名なのかな。この4名でこの相談件数が間に合っているのかどうか、ちょっと答弁願います。

○委員長（笹目雄一君） 白井指導室長。

○指導室長（白井律子君） 岩本議員ご指摘のとおり、平成28年度相談延べ件数は930件でございました。それと比べますと、ふえているところでございます。ただ、今、スクールソーシャルワーカー、勤務日数は違いますが3名と、言語聴覚士1名で行っているところでございますが、それを日程の調整役ともう担っている教育相談員が指導室に1名おりますので、調整をしながら現在は間に合っているところではございます。

ただ、先ほど申し上げましたとおり、いろいろな健診等での横のつながりも持っておりまして、早期発見をしていることが相談件数がふえたり、一昨年と比べると昨年は減ってきているところは、早期発見に今、努めているところからかなと思っております。

ご指摘のとおり、特別支援に在籍する子供たちが今ふえてきているところです。特別支援教育、どの子に対しても特別な支援というのが必要なところですが、今、学校としても特別支援に力を入れながら、配慮をしながら、子供たち一人一人を見ていくという方向で進んでいるところでございます。また、適応指導教室などとも連携をしながら進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 岩本委員。

○9番（岩本好夫君） 早い段階で問題を取り上げるというのは非常に大事なことだと思うんです。ただ、問題によっては、本当にその問題一つかかり切り、何カ月もかかるような問題もあると思うんです。そうでなければならぬ、そうしなければならぬ問題もあると思います。そうすると、現状では足りているかもしれませんが、できればその人数をふやしていただきたい、これは毎年、私、要望していることなんですけれども。

それと、これに付随することなんですけれども、今、小学校、中学校なんかでは、PTAに参加しない、要するにPTAには私、入りませんという保護者の方が3年ぐらい前からやっぱりこれが出てきているのかな。ただ、学校生活の中でPTAの活動というのは非常に重要な部分も、特にPTAの本部役員さんというのは、学校側と保護者側のパイプ役のような役目をやっぱりやっていますよね。そんな中でPTA活動を否定されてしまうと、学校と保護者との対話もなくなってくるし、まず、おのおのの家庭の教育方針があると思いますし、学校は学校での教育方針があります。その辺のところ一致しないと、子供たちは、ずれを感じたりするし、特に教師の声を聞けなくなる子供たちってやっぱりふえていると思います。だから、PTA活動も大事なんだよね。そういった部分も学校側としてPTAの活動に保護者側に興味を持ってもらえるような対応であったりとか、あとは子供たちにもそれなりの対応、あとはPTAの本部役員さんあたりと学校側の先生方もよく膝を交えて話をして、学校の先生の言葉では伝わらない部分も、例えばPTA会長さんからだったりすると保護者の皆さんに伝わったりします。そういった機会も含めて、教育環境をよくしていただけるように、これは要望です。お願いいたします。

○委員長（笹目雄一君） ほかにございますか。

福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 何点か質問させていただきます。

今、教育現場、本当に大変だなと思っております。そのような中で、まず1つ目が143ページの特別支援教育対象児童、これが増加になっているというお話でした。これは経済的な格差が生んでいて、子供たちにもその影響が出ているということで、この格差が少なくならない限り、こういう問題、ずっとその先いろんな問題が起きてくると思っております。

今、実際に、これ、児童数どのくらいなんですか。まず、一つ、それをお答えください。

○委員長（笹目雄一君） 菅谷学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷清美君） それでは、福島議員さんのご質問にお答えをいたします。

143ページのほうの特別支援教育就学奨励費対象になっている、こちら小学校の児童数でございますが、平成30年度は87名が対象となっております。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） やっぱりふえているということは、それだけ経済格差ができてい
るんだなと思っておりますので、こういう子たちの対応、いろいろ支援策が今、行われている
ので、学習指導においても、こういう子たちに行われております。ただ、これがともする
と、やり方によっては、いじめにつながるかという心配もしておりますので、いろいろ
な配慮をお願いしたいと思っております。

そのために、その次に147ページになりますけれども、いじめに対するアンケートをそれ
ぞれ行っていらっしゃると思います。実際に今、小美玉市ではどのような方法でこのアンケ
ートを行っているのか、それをお答えいただきたいと思っております。

○委員長（笹目雄一君） 白井指導室長。

○指導室長（白井律子君） 今のご質問でございますが、アンケートに関しましては、最低で
も2カ月に1回、アンケートを各学校が実施しております。ただ、その質問項目につきましては、
学校の実態に応じて質問項目、統一をしておりません。その年度中は、とったアンケ
ートに関しては、きちんと保管をしておくことということを指導室としては指導している
ところでございます。

平成30年度でございますが、いじめの認知件数、子供たちから「いじめられています」と
いうような、そういうアンケートで把握した件数でございますが、1,021件でございます。
小学校が1,021、中学校が287件です。小学校1,021のうち、小学校1年生が250件になります。
250件の主なものでございますが、「冷やかし・からかい」がほとんどになります。今の法
律のもと、子供たちが嫌な思いをしたものを全部、子供たちが挙げたものをいじめの認知件
数としておりますので、挙がってきた数は確かに多いと感じるところかと思うんですが、こ
れだけ声に上げられる、あとは担任あるいは学年の先生などに、私は今こういう状況ですと
言える関係になっているのも、いい面かなとは思っています。アンケートの中には、丸をつ
けるとかそういうものもありますけれども、誰もが書くことができるように、ほかの子から見
ると、あの子はずっと書いているから、何かいじめのことを書いているのではないかと、

やっぱり子供の心理があると思うんです。なので、書くことがない人は上に書いてある文をまねして書きましようというように、例文のような、ただ本当に詩のようなものがあります。そういうもので対応していて、誰もが同じような時間、書ける状況を配慮しているところも今、現状でございます。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） いじめを見つけることも大事ですけども、訴えたときにその対応で、やっぱりいろいろマスコミに取り沙汰されるような事件になってしまうということもありますので、アンケートをとるその中身、今、本当にそれぞれの学校で対応していると、細かいことまでという認識、しかも2カ月に1回、非常にきめ細やかな対応をされていることを感じたので、対策もきっとそれなりに練られているのかなと思って安心をいたしました。やっぱりこのアンケートのとり方、そしてその扱い方、先生方の対応の仕方、このいじめが本当のいじめに発展していくかどうか微妙な問題がたくさんあるかと思います。先生方、大変でしょうけれども、本当にきめ細やかな対応をしていただけたらありがたい、実際にやっていたら確認できたので、私はよかったなと思っております。

引き続き次の148ページになりますが、社会人TT配置事業、これもとても重要な事業です。現在、今、玉里東小、下吉影小、複式になっていると思いますが、玉里小はどういう状況かなということで、ちょっとこの複式の状況、TT講師の配置の状況をちょっと詳しく教えてください。

○委員長（笹目雄一君） 白井指導室長。

○指導室長（白井律子君） 今、議員ご指摘のように、複式学級を持っています玉里東小学校の2・3年生、4・5年生に2名を配置しています。下吉影小学校に平成30年度は1名の配置をいたしました。

玉里小学校に1名を配置したわけですが、玉里小学校は、ご存じのように複式学級はございません。ただ、子供たちが幾らか落ちつかない傾向がございました。授業がなかなか進まない、教師の指導がなかなか通らない、保護者の方、地域の方にもご協力をいただいたところですが、なかなか進まない傾向もございました。そこに社会人TTとして、これまで教員の経験がある方に入ってください、複数の目で見るといような対応を30年度、あと本年度も、令和元年度も行っているところです。やはり複数の目でなったところで、子供たちは良い方向に向かっているところでございます。いい話としましては、今年度、入学式に行った

ある方が、大変いい入学式に変わってきたなというようなお声もいただきました。いい方向には向いていると思います。

また、そのような問題がありましたらば、社会人T Tのほうを配置していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） ありがとうございます。

やっぱり先生方の対応、1人の目では、2つの目よりも、やっぱり4つの目というのは非常にいいことではないかなと思っておりますので、今後とも予算的にも、こういう先生方が確保できるような予算づけをしっかりと対応していただきたいと思います。

そして、あと去年では、その前の年かな、人数が多い教室、35人ぎりぎりのところは、ちょっと教室も狭いし、やっぱり1人がちょっと大きな声を出したりなんかすると、それに対応しちゃうのかな、そんなような傾向が。実は、野田小に私、ボランティアで親子の体験ものづくりに行ったときに、35人クラスだったかな、あそこは。ですから、親も来たら、とても1つの教室の中では入り切れなくて、2つの教室にまたいでやっていたんですけども、先生が1人しかいないということがあって、それはたまたま、いわゆる授業じゃなくてボランティア活動の中だから私たちも対応できたので、それは問題ないんですけども、やはり35人、30人以上のクラスは先生大変だなという思いで見してきました。ですから、国の中では35人以上でないという制度になっておりますけれども、できるだけやはり、ぎりぎり35人前後であれば、このT Tとか、いろんな形で対応していただけたらありがたいと思っております。

それから、幼稚園そのほかのところでは生活介助員という方もいらっしゃいますので、小美玉市は、ほかのところと比べて一生懸命いろんな面で教育を支えているんだなということを感じております。今後とも子供たちが健やかに育つような、そういう施策をしっかりと行っていただきたいことを要望しておきます。

最後に、もう一点、158ページ、公民館のことについて、これはお願いなんですけれども、各公民館、本当に老朽化していて、いろんな設備がすぐにふぐあいになってしまう。エアコンなんか特に壊れたというんですか、そういうときに、前にも質問させていただきましたけれども、全般的にですが、予算がないからということをおっしゃらないで、補修点検には、ちゃんとそういう予算がありますので、早急に対応していただきたいということなんです。今回、

この停電によって、千葉県の中でも高齢者の方がエアコンがとまって亡くなられた方がいるということなので、生涯学習において、今、高齢者の方が楽しみに集っていらっしゃるので、そこで何か起こったら大変ですので、そういう各施設の、冷暖房を含めて、さまざまな壊れたとかというのの対応を速やかにしていただけるようにしていただきたいと思っておりますけれども、その点ちょっとお答えいただけたらと思います。

○委員長（笹目雄一君） 林生涯学習課長。

○生涯学習課長（林 美佐君） 福島議員からの要望でございますが、確かに各公民館等、建ってから大分年数が経っており、特に美野里地区においては大分年数が経っているものが多く、改修等を行っているところですが、予算がないというよりは、エアコン等は直接利用者の方々に影響を及ぼしますので、そういうものに対しては早急に対応をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（笹目雄一君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） よろしく願いいたします。

そのほかにもいろいろな設備がありますので大変でしょうけれども、よろしく願いをして、最後にもう一点、給食センター、173ページ、先ほどくみ取りの回数は減らしたということは伺いましたけれども、現在、廃油、それから生ごみの処理、これはどのようになっているか、生ごみは粉碎して流すというけれども、廃油はどのようにされているのか、もう一遍お答えください。

○委員長（笹目雄一君） 田村学校給食課長。

○学校給食課長（田村智子君） 福島委員の質問にお答えいたします。

廃油に関しましては、小美玉学校給食センターはKBEという那須の塩原にあります業者のほうに委託をしまして、廃油が出ましたのでお願いしますということで来ていただいております。玉里につきましては、東京の業者、株式会社丸正さんというところをお願いをしまして、どちらの業者につきましても1リットル当たり5円で、年1回の協定書において実施しております。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 先ほど流すときに油まみれみたいな話をされて、えっと思って聞かせていただきました。廃油のほうは、そうやってきちんと回収されているのでいいんですけれども、やはり生ごみの対策、今後それが問題になってくるのではないかなと思っており

ます。生ごみを堆肥化したり、いろいろなところでリサイクル的な施設を持っているところもありますので、これは今後、研究課題として要望しておきます。答弁は要りません。生ごみをしっかり対応できるような施設になってほしいなと思っていますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） ほかに質疑はございますか。

幡谷委員。

○6番（幡谷好文君） 環境整備、施設整備について3点お伺いします。

まず、ページ数、150ページと152ページにまたがっていますが、小・中学校の施設整備、これはふだん学校ごとにPTAなどによって奉仕作業、これはずっと昔からやり続けているわけですが、学校も今、新しくなりました、特に小川南中学校が旧小川高校に移転しまして、校舎自体もグラウンドも広くなりました。その中で、奉仕作業では管理し切れない部分、学校の先生方でも対応し切れない雑草、これが物すごいんです。特に小川南中学校で例を挙げますと、校舎、グラウンドの東南の方向、これは野球のグラウンドがあるところ、それとその野球のグラウンドから見てレフト方向、ここが見たこともないような雑草が地表から5センチくらい根を生やして、手作業ではまず無理です。ことしの3月に地元の農家さんの協力を得まして、トラクターでうなりました。地表から5センチほどをうなったんです。その雑草も根こそぎかっばいたんですけれども、その後、トラクターでうなりますので、ふかふかになります。機械がなかったのでローラー作業はできなくて、2トンのダンプが2台あったので、それで行ったり来たりして表面を固めたということがありました。これは学校側にもお話ししたんですけれども、なかなか作業ができない。これはほかの学校でも似たようなことが起こっているのではないかなというふうに感じるところであります。

先ほどボランティアについてお話があったかと思います。すみません、ちょっとページ数があるんですけれども、204名の方が参加されたと、こういうことでありますので、これらの学校施設ごとにこのボランティア体制、これは地域のトラクターを所有している農家さん、それと転圧ができる建設業者さん、そういった業者さんなんかも巻き込んで、ボランティアのサポーターの組織編成、これを学校の校長先生を筆頭に、PTAの会長さんを筆頭に、お願いできないかなというふうに強く感じています。これは要望です。

次なんですけれども、タスパススポーツパークと、ジャパンミート株式会社、こちら指定管理で施設管理を改めて指定管理に移行しているわけですが、9月15日に茨城国体のプ

イベント、少年少女サッカー大会があります。先日、8月24日、施設を見たときには、結構施設内に草がもう生えているんです。9月15日に結構人が集まると予想しますので、これ、きれいな施設を市外の方にも見ていただきたいと思いますので、そちらのほうの管理をお願いしたいのと、これ指定管理に移行して、これも市のほうでも指定管理業務に対して評価されているかと思います。一応、答弁は要りませんが、指定管理料に見合った指定管理をされているのかどうか、これ特にサッカー協会、そのスポーツ少年団の指導者から、お会いするたびに毎回、話をされるんですが、市が管理していたときよりもひどいと。これは施設ですから、年々経年劣化はしていくんでありますが、特にサッカーなどを行うのは芝の状態、これがとても素人が管理しているような状態だということで、私もよくしょっちゅう見ているんですけども、結構ひどくなっている状況だと思います、これは。そういうのも踏まえて、指定管理の評価を厳しくちょっとしていただきたいのと、芝の管理をもっとやっていただけのように教育委員会のほうからも言っていただきたいと思います。

これは、先ほどこの答弁のほうはいいと申しましたが、これはできないのであれば、協会のほうでグラウンドをこっちに任せてほしいと。これは指定管理前であれば、市が管理していた状況だったときを思い返しますと、団体、各スポーツ少年団や中学校、高校の団体、社会人も含めて、グラウンドの整備を手伝ったんです。今は、民間の業者さんがお金をもらって管理をしているんだからということで、一切のそういった関係性はなくなってしまったんです。これは、私はとても不利益だなと、グラウンドのことを考えるととても不利益だなというふうに考えるところもありますので、その指定管理のこと、根本的なことも考えながら今後を考えて進めていただければと思います。これも、すみません、答弁は結構です。

最後に一つ、希望ヶ丘の公園のことなんですが、この間のふれあいまつりが盛大に開催されました。私、桜の木の下でちょっと椅子に座っていたんですけども、ふと気づいたら、椅子の周りに10匹ぐらい毛虫がいたんです。刺された報告があったかどうかはまた別として、これはお祭りの経費で対処されるか、これは施設の管理の費用で対処されるかなんですけども、これで来年ももちろんお祭りは開催されると思いますので、びっくりしますよ、本当に、椅子の周りに10匹ぐらいいたんですよ。本当なんです。これは参加されていた、特にテントを張って販売なんかをされていた方は毛虫のことは気にしますので、このことについて、これも答弁もありませんでしょうけれども、お願いなので、ぜひお願いしたいと思います。

この3つ、特に最初にお話しました小・中学校のボランティア体制のほうの構築、これはぜひお願いしたいなと思います。3点、お願いいたします。よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） ほかにございますか。

荒川委員。

○19番（荒川一秀君） 大体最後、教育常任委員会のメンバーですから後でもと思ったんですけれども、決算に関してですから、全体の人がいるときにお話を聞きたいんですけども、まず60ページの農村環境改善センターの件なんですけれども、修繕費、これが加算してきたの増額決算だと思うんですけれども、これ、いつまでこういう状態をつくり続けていくのか、雨漏り直ったの。それから、これ、いつ建てかえるの。スポーツ基金、目的基金はどうなったの。美野里の時代にあった、もうそのとき苦労した基金をつかって、いろいろな体育指導員の人らが一生懸命活動してやってきた。その人はもう70だから、もう体育館使わないかもしれないけれども、若い人のためにつかってきた金なんですけれども、あの金どこ行っちゃったの。その辺のところをよろしく答弁お願いします。わかる人、わからなかったら皆さん、若くなったから、だんだんわからないから、最後には市長に答弁してもらおうかな、これは、お願いします。

○委員長（笹目雄一君） 林生涯学習課長。

○生涯学習課長（林 美佐君） 今の荒川議員のご質問の前半の部分をお答えしたいと思っております。

改善センターでございますが、ご指摘のとおり、施設の老朽化が進んでおりまして、外壁等もぼろぼろのまま今現在でございますが、雨漏りにつきましては、この後、予算を早急に準備いたしまして、屋根のほうを多目的ホールについては直す予定で今のところあります。

また、今回の台風で玄関も雨漏りをしているところがございまして、それにつきましても今後、修繕のほうを対応していきたいと思っておりますが、いかんせん改善センターのほうで建てたから、ことしで40年の建物になっておりまして、現在、市のほうにおきましても公共施設の今後の計画のほうを管財検査課のほうで主管で始まったところがございますので、今後、市の方針に従いまして廃止になるのか改善するのか、そういったところの方針を決めていくところがございますので、計画が決まるまで修繕のほうは生涯学習課のほうで対応していきたいと思っております。

前半の部分につきましては以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 長谷川スポーツ推進課長。

○スポーツ推進課長（長谷川勝彦君） 私のほうから基金につきましてお答えいたします。

基金につきましては、以前、公共施設整備基金、四季の里整備基金、体育施設整備基金という3つの基金がございましたが、現在、公共施設整備基金にまとめられておりまして、現在の積立額でございますが、すみません、10億1,210万7,000円でございます。そのうち、体育施設整備基金としまして3億7,311万1,000円で、こちらが体育施設整備基金として積み立てられてきた部分でございます。現在、3つの基金がまとまっておりまして、色分けということがなくなってしまっておりますが、3億7,311万1,000円が現在の体育施設整備基金に当たる部分でございます。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 荒川委員。

○19番（荒川一秀君） ありがとうございます。

とにかく雨が降るたびに停電して、業者さんも大変なようでございますので、早くやった方がいいと思いますよ。

それと、それ、管財のほうといろいろ計画がそういうふうに行って、林さんところだけでなく全体的な問題だから、それは両方でタイアップしてやらなくちゃならないと思うんだよ。教育委員会やそれだけじゃないんだからね、これは。

先ほどの今度、長谷川君のほうだけれども、一緒にして、3つ集めたから額が大きくなったけれども、そのかわりに全部、今度は体育館建設に使えるようなことになるのか、それともやらない方向に引っ張っていかれちゃうのか、その辺がどうなのかな。

○委員長（笹目雄一君） 長谷川スポーツ推進課長。

○スポーツ推進課長（長谷川勝彦君） 現在、基金としましては、公共施設整備基金ということに一本になっておりますので、基金の使い道としましては、どのような形でも使えるような形でございます。

以上でございます。

○19番（荒川一秀君） ありがとうございます。

公共施設だから、アリーナも公共施設だからね。それに全部まとめて使ってもらえれば、それほどいいこともないんだよね。今まで苦労して基金をずっとため込んできた、その苦労も報われるのかなと思うので。正直言って、教育予算、今、統合、学校の建設課関係で金額も随分見ているので、すぐするのはなかなか厳しいと思いますけれども、きちんとした臨時計画つくってやってくれないと、私らが目の黒いうちにはでき上がることをひとつ要望して終わりたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（笹目雄一君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（笹目雄一君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

これをもちまして、教育委員会所管事項の説明と審査を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

続いて、午後1時30分に再開し、保健衛生部、福祉部所管事項の説明と質疑を行います。

ご苦労さまです。

午前 11時50分 休憩

午後 1時30分 再開

○委員長（笹目雄一君） それでは、決算特別委員会を再開いたします。

これからは保健衛生部・福祉部所管事項の審査に入ります。

議案第76号 平成30年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定について、保健衛生部・福祉部所管事項を議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

倉田保健衛生部長。

○保健衛生部長（倉田増夫君） 改めまして、こんにちは。

まず初めに、一般会計保健衛生部所管分についてご説明いたします。

説明する際ですが、全て着座のまま失礼させていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、決算に関する説明書の73ページをお開きいただきたいと思います。医療保険課所管分の説明をさせていただきます。

国民健康保険特別会計繰出金の決算額につきましては5億9,379万361円で、前年度比33.9%の増額となっております。増額の主な理由につきましては、決算補填のための特別会計への一般会計繰出金が増加したことによるものでございます。

次に、74ページをお願いいたします。

国民年金事務費の決算額は102万1,143円で、17.2%の減額です。減額の理由は、システム改修委託料の減額によるものでございます。

続きまして、76ページをお願いいたします。

医療福祉事務費の決算額は1,657万4,182円で、22.1%の減額でございます。減額の主な理由につきましては、平成29年度医療福祉費補助金実績に伴う国県補助金等返納金の概算払い額と実績との差が少なかったため、減額となったものでございます。

続いて、77ページの病院事業会計繰出金の決算額は1億9,529万2,846円で、10.7%の増額でございます。増額の理由につきましては、病院用地取得費財源として繰り出しを行ったため、増額となったものでございます。

次に、下段の小美玉市医療センター経営改革事業は、新規事業でございまして、決算額は320万5,592円でございます。

平成31年2月1日の医療センター民間移譲に伴い、病院事業会計を廃止し新設した事業のため、皆増となっております。

内容につきましては、医療センターの経営改革に伴う地域医療の存続につなげるための必要な経費で、主なものとしましては、報償費として経営審査公認会計士謝金50万円、役務費として建物保存登記に伴う登録免許税75万9,000円、建物の登記業務委託料33万8,580円、施設等修繕費補助金115万200円などとなっております。

医療保険課所管分の説明は以上でございます。

続きまして、健康増進課所管分の決算について説明いたします。

78ページをお願いいたします。

保健衛生事務費の決算額は3,713万6,478円で、12.2%の増額でございます。

増額の要因につきましては、管理栄養士の臨時職員賃金及び不妊治療費の申請件数が増加したこと、また、新型インフルエンザ対策として平成25年度に購入した手指用アルコール消毒薬の期限切れに伴い、入れ替えのための購入によるものでございます。

次に、飛びます84ページをお願いいたします。

小美玉温泉ことぶき管理運営経費でございます。決算額6,467万3,303円でございます、31.1%の増額でございます。増額の主な要因につきましては、85ページになりますが、まず委託料では県の立ち入り検査で指摘のあった貯水槽清掃、それから指定管理者制度への移行の準備として、空調設備や自動ドア、サウナ設備等の保守点検を実施したこと、また同じく移行の準備として、工事請負費では防犯カメラ設置工事や施設の外壁及び各部屋等の修繕工事、備品購入費では自動発券機及びテーブル、椅子等の購入による増額でございます。

以上で健康増進課所管分の説明を終わります。

○委員長（笹目雄一君） 磯福祉部長。

○福祉部長（磯 敏弘君） それでは、私のほうから、一般会計の福祉部所管分の平成30年度決算につきましてご説明いたします。

着座にて失礼いたします。

初めに、社会福祉課所管の決算につきまして説明いたします。

86ページからとなりますが、増減の幅がありませんので、隣の87ページをごらんいただきたいと思います。

災害支援事業でございますが、決算額55万1,904円で84%の増額でございます。増額の要因は、災害見舞金の件数が増加したことと、貸付金の償還金を県へ返納したことによるものでございます。

その下の障害者福祉事務費でございます。決算額1,129万6,603円で58.6%の減額でございますが、減額の主な要因は、障害者計画などの策定委託料の減額及び国県補助金等の返還金の減額によるものでございます。

続きまして、少し飛びますが93ページをお開きいただきたいと思います。93ページでございます。

生活保護事務費でございますが、決算額3,440万3,242円で49%の増額でございます。増額の主な要因は、平成29年度の国県補助金等の精算に伴う返納金の増額によるものでございます。

社会福祉課所管につきましては、以上でございます。

続きまして、介護福祉課所管の決算につきましてご説明いたします。

95ページからとなりますが、全体的に決算額の著しい増減はありませんので、少し飛びまして98ページをお開き願いたいと思います。98ページでございます。

一番上の地域ケアシステム推進事業でございますが、決算額635万5,000円で、52.4%の増額でございます。増額の要因は、社会福祉協議会への委託料の増額によるものでございます。

介護福祉課所管につきましては以上でございます。

続きまして、子ども福祉課所管の決算につきましてご説明いたします。

隣のページになりますが、99ページをごらん願います。

初めに、一番上になりますが、結婚推進事業でございますが、決算額181万843円で34.7%の減額でございます。減額の主な要因は、前年度に制作した総合戦略に基づく結婚式プロモーションビデオ制作に係る委託料の減額によるものでございます。

その下の児童福祉事務費でございます。決算額2,007万7,073円で30.2%の増額ございま

すが、増額の主な要因は、配偶者DVからの避難による母子生活支援施設の利用数の増加により、扶助費が増額となったものでございます。

次のページになりますが、100ページをごらんいただきたいと思います。100ページでございます。

中ほどの家庭児童相談事業でございますが、決算額435万4,877円で21.2%の増額でございます。増額の主な要因は、家庭相談員1名の増員に伴う報酬の増額によるものでございます。

その下の子ども・子育て会議事業でございます。決算額9万5,000円で17.4%の減額でございますが、子ども・子育て会議開催時の委員欠席による報酬の減額によるものでございます。

続きまして、隣のページになります。101ページをごらん願います。

一番上の子育て応援事業でございますが、決算額725万3,690円で11.1%の増額でございます。主に出産祝い金の件数増加によるものでございます。

その下の多子世帯保育料軽減事業でございます。決算額897万7,950円で12.6%の減額でございますが、減額の要因は、当事業の対象となる児童数の減少によるものでございます。

以上で福祉部所管の一般会計の決算につきまして説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（笹目雄一君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

質疑はございますか。

福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） それでは、質問というよりもお願いになりますが、まず、83ページ、保健施設管理ということで、四季健康館の管理状況で、これはお願いなんです、四季健康館の実習室、私たち食介さんがあそこで高齢者のための食事づくりと、またそのほかいろいろなことであそこは利用しております。

ところが、職員の方々が、調理中に靴を持って通られる。最近減りましたけれども、そういうことがありますので、あそこ、勝手口みたいに使われると、外から蠅が入ってきます。

非常に、やはり衛生的にもよくないし、靴を持ってあそこを通るということは、やはりおかしいのではないかと。もう少し、かなりの人にそのことは行き届いているとは思いますが、まだ職員の方の異動があったときとか、そういう話が伝わっていないときに、あそこ

を、昔通っていたからかどうかわかりませんが、やはり衛生上非常によくないと思っております。

ですから、そこをきちっと、衛生上管理ができるような形に、まずしていただきたいんですが、そういうことは当初きちんと職員の方に伝えているんでしょうか。ちょっとその点、すみません、お願いします。

○委員長（笹目雄一君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） ただいまのご要望ということで、ちょっと四季健康館の使用についてのご質問についてお答えいたします。

数年前から、確かに出入り、調理中の出入りにつきましては、やはり問題点が多くございましたので、その都度職員間で、その出入りについては禁止するという形で伝達はしていたところではございますが、確かに今年度、職員の入れかわりがございまして、その出入りの注意のところについては徹底されていなかったという現状がございました。

今年度、福島委員からご指摘いただきました直後に、早速施設内の職員、全館、社会福祉協議会も含めて、事務所内の職員につきましては徹底するようということではお伝えしたところでございます。

今後も引き続き、定期的に、その辺の出入りにつきましては、衛生上の観点からきちんと指導していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 調理中は当然なんですけれども、それ以外のときでも、やはりあそこ、出入りすると、皆さん帰ってくる時に背中に蠅を背負ってくる場合がありますので、できるだけあそこを通路にしないようにということを、重ねてお願いをしておきます。

それから、ことぶきのことについて、84ページ、委託になってからのほうのことのほうが多いと思いますけれども、実際にあそこの使用料、利用料が増額になって、その後の利用状況、それからどういう問題点はないかとは思っておりますけれども、利用状況、やはり四季健康館を利用する人が非常にふえたということで、四季健康館のほうの管理にも影響はないかなということを、ちょっと案じておりますので、そこら辺のところをお答えください。

○委員長（笹目雄一君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

平成31年1月に料金を改定いたしまして、課題のところにも書かれてはいるんですが、1

月から3月の利用者につきましては、同年の同時期、平成30年1月から3月、前年度に比べますとかなり減少しております、利用者につきましては1日平均206人のご利用ということで、前年度比では46.8%の減ということになっております。

ただ、使用料の収入につきましては、前年度の同時期を上回っております、比較いたしますと、平成31年1月から3月の1日平均の収入につきましては10万6,311円ということで、昨年度同時期、ちょうど平成30年1月から3月と比較いたしますと、27.2%の増額となっております。

その反面、確かにご指摘のございました四季健康館の利用につきましては、やはりちょっと課題が出てございまして、ちょっとお待ちくださいませ。

小美玉温泉ことぶきの利用者が減少したというところで、その方々が恐らく四季健康館の健康風呂をご利用されてきているという状況がございます。

現状といたしましては、四季健康館の健康風呂の利用状況でございますが、平成30年4月から12月、まだことぶきが料金改定する前でございますが、1日平均の利用者は175名でございます。ことぶきが料金が改定になった後、ことしの1月以降につきましては、四季健康館の健康風呂は1日平均240名ということで、約1.4倍の利用者となっております。

そのため、四季健康館の利用者様から、1日平均の許容人数につきましては200人までと聞いておりますので、それをはるかに超える利用者様が増加したということで、洗い場が足りないですとか、混雑がしているという苦情のお声を聞いております。

福祉施設でございますので、皆様が快適にご利用いただくために、ちょっとその辺どう改善したらよいかというところは、指定管理をしている社会福祉協議会と協議をしながら、ちょっと改善していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） ことぶきのほうは料金が上がったんだから収入が多いのは当然ですが、今そこを利用できる方は快適だという話も聞いております。それは当然だと思います。

でも、やはり健康増進から、福祉的な面から見ると、四季健康館のほうに皆さんが通われるのは、これも当然、当たり前のことだと私は思っております。

今、200人ぐらいが、1日200人ぐらいの利用が許容範囲だとおっしゃいましたように、既にその人数を超えて皆さん利用されていると。

前は、朝早くからということにはなかったんですけども、今は朝、オープンと同時に利用

者がいらっしやいまして、夜間、閉館間近まで本当に大勢の人が利用している。うれしいとは思いますが、先ほどおっしゃいましたように洗い場が少ないとか、いろんなことが、利用される方の不満がそこにも出てきているのは、私も聞いておりますので、そういう人たちが快適にできるのはどうしたらいいのか、やはり許容範囲を超えているということは、今後まだできておりませんが、白雲荘が、前の白雲荘、今後それがどういう状況になっていくのかということにもなりますし、それからまだみのり荘のところにも入浴施設がありますので、そこらも総合的に考えて、市民がやはり今までどおり低料金で快適に入浴サービスが受けられる、そういう施設が必要ではないかなと思っておりますので、ひっくるめてそういう施設、設備をしっかりと検討し、つくっていただきたいと思います。と思っております。

片や指定管理にして、しっかり設備も整って、ある程度ゆとりのある人が利用できるけれども、高齢者、年金生活者の方はなかなか高くてねという話聞いておりますので、そういう方々が安心してそういう施設利用できるように、これから十分考えていただけたらと思っております。これは要望しておきますので、よろしく願いをいたします。

そしてもう1点、最後ですけれども、99ページの子ども福祉課のところの結婚相談に関してお伺いをいたします。

結婚相談員の方、一生懸命やっついていらっしやいますが、その方々のある程度の実績というんですか、そういうものというのは、実際にどういう形で把握されるのか。

そのほかにも結婚応援事業というのはさまざまな事業がありますし、それから県の事業もありますけれども、そういうものに対して実際に若者の皆さんが、そういう事業にはどう集まって利用するのか、ひっくるめてその結婚相談員のことから、出会いの問題もひっくるめて、どういうふうな状況か、どう考えているのかをお答えいただけたらありがたいです。

よろしく申し上げます。

○委員長（笹目雄一君） 笹目子ども福祉課長。

○子ども福祉課長（笹目浩之君） では、福島委員のご質問にお答えいたします。

まず、結婚相談員の実績ということですが、前年度におきましては会議を6回開催いたしまして、会議の3日、4日ぐらい前に、相談員さんが持っています男性、女性からこういう結婚が、出会いがしたいので、プロフィールを相談員さんに持ってくるんですけれども、それを会議の時に持ち寄りまして、各委員さんと相談して、この人にはこの人がいいかなということマッチングみたいなものを行うんですけれども、実際、持ってこない人も中にはいらっしやるんですけれども、去年の実績といたしましては、相談員さんの担当で婚姻というか、

結ばれた方、組数は0件です。

次に、子育て応援事業ですけれども、国の補助金を使いまして、ライフデザインセミナーという事業を行っておりまして、前年度が玉里中学校の2年生約80名を対象に、今後の人生設計、結婚、子育て、妊娠、そういうのに対して今どういうお考えを持っているかということで、業者に委託しまして、セミナーを行って、セミナーの前と後で自分の考えがどう変化したか、そういうアンケートをとってやっている委託事業がございます。

今年度は、まだ契約はしていないんですけれども、小川北中の2年生を対象に実施する予定です。

次に、婚活事業ですが、去年は全部で3回実施しておりまして、1回がちょっと人数不足で中止になったのを入れますと4事業を計画しまして、参加者としましては、男性が全3回で31名、女性が21名、合計52名の参加をいただきました。

その中でマッチング、カップルになった組数としましては、ちょっと少ないんですが3組程度でございました。

事業ごとに年齢層を変えて、若目の年齢層のときもあれば、男女とも35歳から47歳ぐらいまでを基準にした事業もいろいろ行っております。

よろしく申し上げます。

○委員長（笹目雄一君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） やはり今、時代的に、いわゆる結婚相談員の方々が一生懸命になってやったださっているんですが、そこをお願いをするという、そういう方たちが多分減っているのではないかな、お見合いをしてという以前ながらの、そうではなくて、いかに出会いをつくるかというほうに今後力を入れていく、そしてまた、今、中学生から将来、自分の人生設計をしっかり立てていくという、こういう教育のほうが、私は大事ではないかなと思っております。

結婚する、しないはそれぞれ個人の自由なんですけれども、全ての生物は子孫を残すという、それが全ての生物の、私は使命ではないかなと、そういう気がしますので、やはり当たり前でいけば、いろんな人生選ぶ権利もありますし、やり方ありますけれども、人生ってこういうことなんだよという、そういう教育を、やはり教育の中でしていくことがこれから必要ではないかな、そのことを余りにも、いろんな面で、親も子供に対して結婚しろとも言ってこなかったことが、そういう教育もしてこなかったこともあったりして、なかなかいろいろなところで結婚しない、子供がいない、少子化だという、そういう問題がいろんなこ

とで起こってくるのではないかなということをおもっておりますので、人生設計、そして子育てとか何かを、教育的な場面の中で自然に捉えられる、出会い、それからまた出会いができるような仕組みをつくっていったらいいのではないかなという気がします。

今、なかなか結婚できていないというんですかね、しなくてもいいんですけれども、30代後半、40代という人たちがなかなかそれなりの出会いがなかった中で、今過ごされている人たちが、今焦っても遅いのではないのと言いたい人も中にはいますので、やはりある程度、人間の体、こういう体ができているんだよということもひっくるめて、いろんなところをいろんな場面場面で、学校の中でできること、それから社会の中でできること、いろんな教育場面をつくっていただけたらありがたいなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） ほかに質疑はございますか。

村田委員。

○1番（村田春樹君） 説明書の101ページなんですけれども、子育て応援事業ということで、今回の増減の理由として出産祝い金の件数増加による増額ということで、とてもうれしいことなのかなというふうに思います。

その中で、ちょっと課題のほうで、市内企業駐車場へのマタニティマーク申請がまだ0件とあるんですけれども、今年度、そういったいろんなこともやっていると思うんですけれども、ちょっとそういったところ、詳しいところをちょっと課題の部分で教えていただければと思います。

よろしくお願いたします。

○委員長（笹目雄一君） 笹目子ども福祉課長。

○子ども福祉課長（笹目浩之君） では、村田委員のご質問にお答えいたします。

マタニティマークの申請で課題のところなんですけれども、平成29年度から申請受け付けをしておりますが、いまだ件数としては0件でございます。

以前もちょっとお話ししたんですけれども、マタニティマーク、企業の駐車場に設置する費用が約20万ぐらいかかるというお話なんですけれども、その中で補助金を5万円支出するという事業で、新規で駐車場をつくるのであれば、5万円補助をいただいても何の問題もないと思うんですけれども、既設の駐車場に設置するとなると、15万円の持ち出しが企業さんとして必要になるので、今のところ申請が0件でございます。

平成30年度におきまして申請がゼロだったので、またこれも不用額になってしまいますので、それであれば企業と公共施設等にマタニティコーンの設置をして推奨していく方がいいのではないかとということで、予算のほうを流用させていただきまして、現在、公共施設に現在設置しているんですけれども、企業等におきましては広報等で募集はしたんですけれども、申請がゼロのため、今後は企業回りをして推奨していく段取りをしているところがございます。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） 村田委員。

○1番（村田春樹君） その市内の公共施設は全て、今コーンは置いてあるということでしょうか。

○委員長（笹目雄一君） 笹目子ども福祉課長。

○子ども福祉課長（笹目浩之君） まだ配り切っていないところもありますので、アピオス、みの〜れと四季健康館はまだ設置していない状況なので、早急に設置するように進めたいと思っています。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） 村田委員。

○1番（村田春樹君） では、早急に設置していただくように、よろしく願いいたします。

ちょっと戻りまして、説明書86ページ、社会福祉事務費ということで、子供の学習支援事業業務についてちょっと詳しくご説明していただければと思います。

○委員長（笹目雄一君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） ただいまの質問にお答えいたします。

子供の学習支援は、生活困窮者を対象に平成30年の12月から実施を始めております。

この事業は、生活保護や準要保護を受けている世帯のお子さんたちのうち、中学生を対象に毎週土曜日の午後1時30分から午後4時まで、水戸市にありますNPO法人ひと・まちねっとわーくに委託をいたしまして実施しております。

平成30年度の実績につきましては、準要保護世帯57名、生活保護世帯5名が対象となり、参加人数といたしましては8世帯9名、学年別に言いますと1年生が1名、2年生が2名、3年生が6名という状況でございます。

実際の効果につきましては、昨年、平成30年度は3年生6名のうち1名スリランカのほうに帰国をされましたが、残り5名は県立高校へ進学をしております。

本年、令和元年になりますが、本年は対象者の人数が準要保護37名、生活保護世帯3名で、参加人数は9世帯9名、学年別で言いますと1年生が2名、2年生が3名、3年生が3名、また本年は中学校を卒業した卒業生が1名ほど参加しております。

これからも、3年生3名につきましては高校へ進学ができるように、1・2年生につきましては学力向上を目標に、事業のほうを進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） 村田委員。

○1番（村田春樹君） 今聞くと、生活困窮者に対してのいろんな学習事業ということで、3年生に対しては5名、県立高校受かったということで、すばらしい実績がある事業なのかなというふうに思っております。

今後、そういった方に対して、生活困窮ということでのいろんな負のスパイラルというんですかね、そういったものもあるんでしょうけれども、そういったものを断ち切れるように子供たちにはしっかりと充実していただけるような環境整備についてもしっかりと構築していただけるように、今後もよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 申しわけありません。

ただいまの回答のほうで一つ間違いがございましたので、訂正させていただきたいと思えます。

開設日なんですけれども、私のほう火曜日と言ってしまいましたが、毎週土曜日になります。

大変申しわけありませんでした。よろしく願いいたします。

〔発言する声あり〕

○委員長（笹目雄一君） ほかに質疑はございますか。

岩本委員。

○9番（岩本好夫君） 質疑の前に1点、先ほどの福島委員の発言の中に、ある程度年齢いった方は今さら結婚、もう遅いという発言は、取り消されたほうが良いとは思っています。

〔「遅い、遅い」と呼ぶ声あり〕

○9番（岩本好夫君） これ、公の人が見る会議録なので、そうともとれます。

〔「そういうつもりではなかった」と呼ぶ声あり〕

○9番（岩本好夫君） なかったけれども、あの発言は取り消すべきだと思います。

まず1点、99ページ、子ども福祉課所管、下段のちょっとこれ、確認というかあれなんですけれども、児童福祉事務費の中で、増減理由が配偶者DVからの避難云々と書いてあるんですけども、これはそういったDVの案件がふえたということなんではないでしょうか、単に。

○委員長（笹目雄一君） 笹目子ども福祉課長。

○子ども福祉課長（笹目浩之君） では、岩本委員のご質問にお答えいたします。

DV避難、母子生活支援施設を利用している増額ということでございますが、実績で言いますと、平成29年度が1世帯施設に入所しておりまして、その年度途中にもう1世帯、やはりDVからの避難ということで合計2世帯が29年度末で入所しております。

その2世帯が、平成30年度もそのまま入所して、現在もまだ入所している状態になっております。

DVとしては、相談的には、虐待ほどは多くないですけれども、相談はあります。でも、入所施設に入所しているのは、現在この2世帯が入っている状況でございます。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） 岩本委員。

○9番（岩本好夫君） わかりました。

こういった問題は非常にデリケートな問題でもありますので、十分注意してやっていただきたいと思います。

次、その上の段、結婚推進事業ですかね、これもダイヤモンドシティ・プロジェクトを兼ねる事業だと思うんですけれども、これ、小美玉市の少子高齢化考えると、やはり結婚があって妊娠があって子育てというのが当然あると思うんですけれども、その中で結婚をサポートする事業があると思うんですけれども、要はその効果の中に、多彩な触れ合いのパーティー云々、出会いの機会を提供とあるんですけれども、出会いの場を提供できればいいというだけの問題ではないと思うんです。

ここの課題の部分には、さらなる出会い云々とマンネリ化云々ということが書いてあるんですけども、要するに30年度、こういった効果と課題が出て、それを本年度どのように生かされているか、ちょっとお答えいただきたいと思います。

○委員長（笹目雄一君） 笹目子ども福祉課長。

○子ども福祉課長（笹目浩之君） では、岩本委員のご質問にお答えいたします。

パーティー、実際参加募集をしましても、ここに書いてあるとおり、女性の参加、県内の

茨城県の出会いサポートセンターというのがありまして、そこで県内各市町村及び団体等で婚活事業をしている募集が数多くあります。

その中で、女性、男性とも見まして、自分に合う婚活事業に参加したいと思っているわけですが、やはりお金をかけているような事業には、ちょっとおしゃれな婚活イベントみたいには参加のほうも多いんでしょうけれども、うちとしましても、参加費男性3,000円、女性が1,000円とか2,000円で募集していますので、それほどすごい事業ができていないわけなんですけれども、マンネリ化、今後の課題、いろいろは考えているんですが、ちょっと今頭には浮かばないですけども、ここが問題となっていて、女性をどうやって集めるかが今懸念材料となっております。

お答えになっていないかもしれませんが、よろしく願いいたします。

○委員長（笹目雄一君） 岩本委員。

○9番（岩本好夫君） 全然これ所管違っちゃうんだけど、ダイヤモンドシティ・プロジェクト事業の中で、たしか東京のほうから何かこう、茨城のほうに人を呼ぶような事業の中に、芋掘りだったか何だか、ちょっとよく覚えていないんだけど、女性をターゲットに集めたやつで、定員60名か何かのところ60名以上来て、60名で切ったというようなこともあったんですね。

だから、そういった横の連携なんか使えば、東京のほうから女性が、若い女性が芋掘りに喜んで来るんだとすれば、そういった場で出会いの場を設けることもできるかもしれないし、これ、ダイヤモンドシティプロジェクト事業の中で言ったんだけど、要はこの事業に限らず、継続する事業、継続事業というのは、継続すれば成果が出るという問題ではないと思うんです。

要は、事業をするには必ずその目的があるはずなんですよね。目的があれば、それに見合った成果が出られたか、内容に伴っているのかという部分が、必ずその事業、決算になればわかると思うんですよ。

そうすると、必ずそこに、まず反省点も課題もないということ自体、事業が理解できていないんだと私は思うんだけど、必ずあるはずですよ、反省点、課題が。

であれば、継続するのであれば、その事業を来年度はどういうふうに改善していくかということ、その担当する方々、あるいは横のつながりなどを得て、よりよい事業にしていく。

よく、石井議員なんかも言うんだけど、税金無駄遣いしないでほしいよということ、ですが私らが言いたいことは。

だから、継続すれば成果が出るということではないということ、よく心にとめておいていただいて、決算の時期になれば必ずその成果もわかってくるはずだし、開催することが成果ではないと思うんだよね、このパーティーにしたって。

開催する、もし人が集まらないだったら、どうすれば集まるのかということも考えるべきだし、そのパーティーの事業、パーティーの内容も考えるべきだし、あるいは時期、時間、対象者、こんなことを考えれば切りがないと思うんだよ。

そういったアンケートをとったりデータをとって、税金を大事に使ってもらいたいと思います。

私も、12月にこの場にいられるかどうかわからないので、よくまた言っておきたいと思います。

要は、継続事業だからこそ、継続すれば成果が出るわけでもないし、決算になれば必ずその成果云々がわかるはずだし、であれば、それに対しての課題は必ず見つけてもらいたいです。ただ反省点も。そして次の事業にそれを引き継いでいただきたいです。

心がけて決算のほうもまとめていただければと思います。

よろしくをお願いします。

○委員長（笹目雄一君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） それでは、よろしくお願いいたします。

ページの若いほうから順番に幾つか、何点か質問させていただきたいと思います。

まず、74ページの国民年金事務費ということで、これはあくまでも国の事業ということではありますが、やはり、国全体としましてこの国保の納付率というのが問題、また対応をどのようにしていくかというのが検討課題になっていると思いますが、本市におかれましての現在の納付率、また向上に向けて対応というのがございましたらば、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（笹目雄一君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） ただいまの植木委員のご質問にお答えいたします。

国民年金保険料の納付率、収納率についてでございますけれども、平成30年度につきまして、小美玉市の収納率は62.06%になっておりまして、前年度と比較しますと0.42%のアップという状況になっております。

国民年金保険料の収納率を上げるための方法としまして、やはり一番有効なのは、口座振替にさせていただくという方法が一番有効かなというふうに考えておりまして、小美玉市は水

戸南年金事務所管轄なんですけれども、その管轄の目標値が、口座振替率が35.88%の目標に対しまして小美玉市の口座振替率は32.76%ということで、目標には若干届いていないという状況になっておりますので、今後も引き続き、窓口での口座振替の推進や広報等を通して口座振替の推進を図ってまいりたいというふうに考えております。

よろしく願いいたします。

○委員長（笹目雄一君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。ありがとうございます。

国の制度といいましても、やはり市に当然影響する部分でありますし、第1号被保険者のやはり納付、収納率を上げるということが一番問題かとは私も思いますが、ただ、この第1号の方がなかなか、本当に納付したくてもできない方も、ぎりぎりというような状況の方もふえてきているというのも現状なのかなと思いますので、難しい問題ではあります、できればしっかりと納付していただくことと、あと、差し押さえまでになってしまう方が出ないような形で、そういった部分で市のほうでできるフォローを、フォローアップですかね、それに力を入れていただきたいと思いますので、これはお願いで、お願いいたしますので、よろしく願いします。

続きまして、78ページについて、これは少し詳細なご説明をお願いしたいと思いますが、保健衛生部の中の事務費にあります予防接種等研究指導負担金ということが項目で挙げられていますが、これの内容についてのご説明をいただきたいと思います。

○委員長（笹目雄一君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） ただいまの植木委員のご質問についてのお答えさせていただきます。

予防接種等研究指導負担金でございますが、こちらは例年、それこそ定額で県医師会へ支出している額でございます。

一応、小美玉市は県医師会に所属していることもございまして、主に事務費ということで請求がございまして、定額を支出しているという状況でございます。

予防接種委託を県医師会にしているということもございまして、そういった事務費という金額でございます。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。

小美玉市のほうは、石岡と県央の医師会の協力のもと運営されているというのは承知しておりますので、これが県央医師会のほうに入るということは理解できました。

補助金のほうで不妊治療費補助金じゃなくて、コウカのほうで申しわけありません、定住自立圏に関する負担金を水戸市へ支出し、産科、小児科等の人材確保に寄与したということで、水戸市へということではありますが、実際小美玉市に在住しております、石岡の医師会のほうにも小児科があつて、そちらのほうにお世話になっている方などもいらっしゃいますので、そういった石岡の医師会のほうにも、具体的に産科、小児科に絡まないけれども、小美玉市としてお世話になっていきますということで、負担金というかそういった形で出ているというので理解してよろしいでしょうか。その辺説明お願いいたします。

○委員長（笹目雄一君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） まず、定住自立圏の医療分野の負担金でございますが、こちらは水戸地域に入りますので、石岡市につきましては土浦地域に入りますので、石岡市の負担金は生じておりません。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） それ以外の専門の、先ほど言いましたように、産科、小児科という部分での負担金というのは出していないけれども、この石岡地域市民医療懇談会負担金とかというのが、そういった石岡市の医師会のほうの先生方にお世話になっているというか、負担金出している、供給しているということで理解してよろしいんでしょうかね。

○委員長（笹目雄一君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） こちらに書かれている石岡地域市民医療懇談会負担金につきましては、実は平成30年度のみ負担金でございます、石岡市長のほうからお申し出がございまして、かすみがうら市と小美玉市、石岡市の3地域で、石岡市医師会の小児科、産婦人科が今不足しているという現状を踏まえて、今後、その3市でどう協力体制をとっていくかということをお話し合うための医療懇談会の負担金となっております。

昨年度、30年度は3回ほど医療懇談会を3市合同で開催しております、この負担金額はその懇談会委員の報償費、1人5,000円分なんです、人数を掛けまして、そのほかの需用費の合計を3市で均等割をした金額となっております。

今年度につきましては、まだ予算化されてはいないんですが、話し合いは引き続き3市で行っているところではございますが、今後についてどう対応していくかというのは、負担金

は発生はしないんですが、今後必要があれば、補正等が生じる可能性がございますということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。人材確保の部分ではないということは理解できました。

でも、30年度からのこういった3市の首長が集まって、しっかりと話し合いをしていただいているということですので、また、当然まだまだ解決に至っていないわけでありますので、それこそこれは当初予算の中に組み入れても、しっかりとやはり医療体制を整えていくためには、市長、ぜひ形になるまで頑張って、これは進めていっていただきたいと思いますが、要望としてお伝えさせていただきます。

続きまして、80ページ、これもちょっともう少し細かなご説明いただきたいと思いますが、母子保健事業について2つ、報償費の中に各教室、健康相談、あと助産師等の従事者ということで内容が挙げられていますが、これはどこで行われて、年何回ということで、保健センターでお子様のそういった健康教室とかというのがスケジュールで上がっていると思いますが、それらが全てこの中に入っているのでしょうか。その辺の確認です。

あと、その下の段のほうにあります妊婦乳児訪問指導委託料ということで、委託料が発生しておりますが、この委託先、どこにまたどのような内容、さらに細かな訪問内容というのを教えていただければと思います。

この指導員というのが、市の資格を持つ職員では間に合わなくて、こういった形で委託をしているのか、それもあわせてお聞きいたします。お願いします。

○委員長（笹目雄一君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） 母子保健事業の予算になりますが、報償費の、まず各種教室、健康相談事業の従事者についてお答えいたします。

この事業につきましては、3つの保健センターございますので、定期的に月1回、それぞれの会場で持ち回りで実施をしている事業になります。

まず、健康教室事業につきましては、それこそ育児相談から、年間予定表に書かれているとおりでございますが、育児相談、10カ月児相談等がございます。そのほか、コスモス教室ということで、発達のおくれ等が、可能性があるような心配されるお子さんの発達フォロー教室ということで開催をしております。

全て保健センターで開催している事業について、それこそ専門職といたしまして、保健師、

助産師、歯科衛生士に依頼をして、指導のほうを行っている状況でございます。

健診事業につきましても、3つの保健センターでそれぞれ行っておりまして、乳児健診、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診、月1回、どこの会場に来ていただいても結構なので、対象の方には通知を差し上げて、会場のほうで実施をしております。

こちらのほうも、玉里地区につきましては、石岡市医師会に加入している医師、先生をお願いしているんですが、石岡市医師会乳幼児健診委託料というのが、玉里地区で健診を行った場合の医師の報償費になりますが、そちらはまた委託料として払っているもので、健診事業につきましては、先ほどお伝えしましたが、4種類の健診事業を3施設で行っている報償費でございます。

以上でよろしいでしょうか。

あと、続きまして、妊婦乳児訪問指導委託料についてご説明いたします。

こちらの委託先でございますが、在宅におられる助産師の資格を持っておられる方と、保健師の資格を持っておられる方の合計2名の在宅の専門職の方に委託をして、訪問のほうをお願いしている内容でございます。

指導内容につきましては、資料の各種教室、相談事業の中にも含まれておりますが、乳児全戸訪問事業といたしまして、市の職員、市の保健師、助産師が全戸訪問、生後4カ月児までの赤ちゃん訪問を実施している内容と全く同じことを、在宅の助産師、保健師にお願いしているという状況でございます。

やはり、市の職員ですと、事業がかなり重なっておりまして、なかなかきめ細かい要望に応じた訪問というのが厳しいということがございまして、在宅の専門職の方に訪問のほうをお手伝いいただいているという状況でございます。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。ありがとうございます。

この訪問指導者の方お二人だけに全部委託というのではなくて、当然市の職員の方のフォローという形で、それでよかったのかな、すみません。そういう形で理解させていただきました。ありがとうございます。

続きまして、85ページ、ことぶき温泉についてです。

これは管理を委託しておりますので、あくまでも意見という、希望ということでお伝えいただければと思いますが、今まで大変なことぶき温泉利用していただきっていた方からの、ち

よっとお声ということで、今の自動発券機のみなんでしょうかね、券の販売というのは。

どうしても発券機を使いなれなくて、前みたく人対人で購入ができないので、何かもう、あの券売機で買うのが嫌だから行くのをやめたという方がちょっといらっしゃって、とても私も残念な思いでしたので、券売機で購入できなくても、こちらで向こうの職員というか事務の方が対応できるとかというような形で、ちょっとその辺は伝えていただけないかなと思いますので、これは要望ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、87ページになります。

災害支援事業ということで、増減率が84%ということでしたが、市民が災害被害を受けた時ということですが、この内容について、お答えいただける範囲で、個人的なことも入ってくると思いますので、お答えいただける範囲で教えていただきたいと思います。

○委員長（笹目雄一君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） ただいまの質問にお答えいたします。

昨年度、災害支援事業で見舞金を出させていただいた件数は5件となっております。

内容といたしましては、火災によるもので、全焼が4件、半焼が1件、全焼に関しましては10万円の見舞金、半焼に関しましては5万円の見舞金で、合計45万円の支出となっております。

また、国県補助金等の返納金につきましては、貸し付け分の償還金、こちらに関しましては、東日本大震災、この時に被害を受けた方に貸し付けたもので、返納していただいた分につきまして、その都度県のほうへ返しているものでございます。

貸し付けについては、現在4人の方に貸し付けを行っている状況であります。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。

まだ東日本大震災の、まだまだ影響があるという実態が、この数字の中に含まれているということを、今ちょっと教えていただきまして、本当にお見舞いを申し上げるしかないと思います。

本当に、同じ、そういう大きい被害というか、継続する被害にならないように、日々防災というのがいかに大事かというのを痛感させていただきました。ありがとうございます。

続きまして、98ページになります。

地域ケアシステム推進事業ということで、社会福祉協議会への委託料が増額となったとい

うことで、事務担当の方が臨時職員から正職員に変更されたということで、金額的に増額というのは理解できたんですけども、実際にこの地域ケアシステム、包括支援センターとかそういった部分も含めて、かなりこの社協のほうに委託事業というのが、今現在膨らんできているというのを大変危惧しております。

市独自でなかなかできないこともあります、本当に市民の皆様にお応えしていかなければいけないものというのが多岐にわたっていて、やはりどうしても社協さんのほうに委託していかなければいけないという現実があるというのも、理解はできますが、この社協さんとこの福祉、福祉だけではないと思うんですけども、その辺のサービス内容の充実というのは、本当に、自分の立場でも市民の皆さんからの声が上がりますので、充実は訴えさせていただきたいと思いますが、その対応力という部分というのを、まず市の職員というか、市のほうでどのように捉え、考えて、今後展開していこうと考えているのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（笹目雄一君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 植木委員さんのご質問にお答えいたします。

委員さんおっしゃいますように、介護福祉課で社会福祉協議会に委託している事業が、こちらの一般会計のほかにも多々ございます。

市の職員は、植木委員さんも事業に参加していただいているのでご存じかと思いますが、若い職員が多うございまして、社会福祉協議会に頼るということではございませんが、ベテランのキャリアの長い専門職の方、社協さんに何人もいらっしゃいます。

日ごろから、事業を通して連絡、連携を保ちながら、お互いにといいますか、うちのほうの若い職員のほうがむしろ勉強させていただきながら、こちらはこちらの法に則った形で、社協さんの専門職のキャリアに頼ってしまうような状態にはなりますが、こちらも力をつけて、本当に社協さん頼りにならないように、介護福祉課の専門職、包括とかも含めてですけども、伸ばしていきたいというふうに考えております。

これからもどうぞご支援のほどをお願いいたします。

○委員長（笹目雄一君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。ありがとうございます。

私もいろんな方、それほど多くはないんですけども、お手伝いさせていただいている事業などもありますので、余計すごく肌身に感じておりますので、またこれは、そういった専門職をいかにどういう形で配置ということで、当然これは首長のご判断ということなので、

これも島田市長のほう、ぜひそれも検討というか、今後考えていっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、すみません、あと1点、101ページの、先ほど村田委員のほうからもお話がありました、この子育て応援事業ということで、思いやり駐車場ということで、以前一般質問でもお願ひしまして、私、初め、全ての公共施設に1カ所ぐらいずつできているのかなと思って、温かく見守らせていただいていたならば、1年たつて本庁にぼんと大きい看板が出ていただけで、ほかのところは障害者の方用の、そういった専用の駐車場スペースとかというのは設置されていたんですけれども、思いやり駐車場ということで、妊婦さんとかそういった方も気軽に利用できる、そういったスペースというのは設置されていなかったんですが、今年度、じわりじわりとコーンが置かれて、何でここにコーンがあるんだろうと思ったら、その思いやり駐車スペースということで、こんな簡易にもそういった思いやり駐車スペースが確保できるんだということで、少しずつ広めていって、ようやくいただいたということで、ありがとうございます。

先ほど、村田さんのご質問の中で回答がありましたように、まだ全部には行き渡っていないということですが、やはり、子育てにも優しいまちだということで、そういった部分はしっかりと進めていっていただきたいと思います。

あと、出産祝い金が、やはり数がふえていたということ、利用される方がふえてきたということは大変喜ばしいことだと思いますが、第二子、第三子でのお祝い金の申請の方というのがふえてきているのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○委員長（笹目雄一君） 笹目子ども福祉課長。

○子ども福祉課長（笹目浩之君） では、植木委員の出産祝い金についてお答えさせていただきます。

平成30年度が出産祝い金302件、657万円の支出となっております。

内訳といたしましては、第一子が144件、第二子が116件、第三子が40件、第四子が7件、第五子以上が3件、合計310件ありまして、8件は平成31年度に支出となっておりますので、平成30年といたしましては302件の支出となっております。

ちなみに前年度は、申しわけありません、前年度はちょっと把握していないんですけれども、よろしいでしょうか。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） すみません、前年度は前回恐らく聞いているので、私の方でも控えているので、その中で第二子、第三子と出産していただいているということは本当にありがたいことだと思いますので、引き続き展開していただいで、しっかりと増額にならないように予算を今後、令和2年になってしまうかと思いますが、組んでいただきたいと思ひます。

あと、本当に最後に1点、これは要望ですが、福祉のほうでちょっと声を大にして頑張っていただけないかなという思ひがあるんですけども、小美玉市で車椅子で利用できる体育館というのが、今、玉里運動公園に設置されている体育館だけかと思ひております。

つい過日、障害者スポレク教室が開かれましたが、だんだん参加人数なんかもふえてきておりますし、当然車椅子の利用者の方などもふえてきておりますので、今後、今までと同じ内容を希望というのではなく、さらにもう少し、どんどん広げていただきたいという思ひを考えると、小中学校各校で統合とかということ、体育館の後も利用できる、そのまま残って利用できる場所もありますので、ぜひ、県全体としても車椅子が使える体育館というのがなかなか少ないそうですので、小美玉市のほうで、もっと広いところで車椅子の方たちも自由に使える体育館というのを提供していただけるように、私も声を大にしていきたいと思います。ぜひ、福祉のほうでもその辺力を入れていただきたいと思ひますので、これは要望として言わせていただきます。

以上で質問を終わります。

○委員長（笹目雄一君） ほかにございますか。

鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 83ページの、こころの体温計についてちょっと、今、ITシステムを活用して、こころの体温計やっているというんですけども、これ、どんなもので、どういふ方が利用されているのかお伺いしたい、同様されたのか、お伺いしたいと思ひます。

○委員長（笹目雄一君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） こころの体温計についてお答えをさせていただきます。

こちらのこころの体温計につきましては、ホームページまたは年間予定表等でQRコードを掲載したり、あと、今年度はチラシを作成いたしまして、こころの体温計をご利用くださいということ、この間のふれあいまつりですとか、あとはいろんな市民が集う場にチラシのほうを配らせていただいで、また各保健センターに設置しまして、お取りいただいで、周知をしているところでございます。

こちらは、携帯やウェブサイトから簡単にチェックができるものでございまして、QRコードを読み取っていただくと、その辺で自分のストレスの度合いが、チェックを進めていくことで数値化されて出てくるというものでございます。

いろんなモードがございまして、本人モードですとか家族モード、また赤ちゃんママモード、ストレス対処タイプテストですとか、アルコールチェックモードですとか、いろんなモードがございまして、簡単に携帯からチェックができるようになっております。

例年、アクセス数につきましては、平成30年度のアクセス数は合計で7,454名の方がアクセスいただきまして、その中で本人モードということで、要するに自分自身のメンタルについて本格的にチェックしたいという方がおられまして、その方は2,470名ほどおられました。

利用者は、男性が約4割、女性が6割ということで、女性のほうが利用が若干多いという状況になっております。

利用の、月ごとの利用を見ますと、大体9月が一番多く、また年度末、2月ごろ、3月ごろがアクセス数が増加しているという状況でございます。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） かなり利用されて、この委託料予算でかなりの人が救われているんだなということで、すごい費用対効果が大きいんだと思います。

あと、ここ飛ばして、同じような101ページでの子育てアプリのダウンロード数見て、ちょっと私もダウンロードしてやってみたんですけども、やはりほかの、何かプロがつくったのとまた違うなと思って見ているんですが、どれぐらいの方が、今確認されている段階で利用されていますでしょうか。

○委員長（笹目雄一君） 笹目子ども福祉課長。

○子ども福祉課長（笹目浩之君） では、子育てアプリのダウンロード数ですが、ちょっとお待ちください。

平成29年5月から本格稼働いたしまして、平成30年度末、3月末のダウンロード数ですが、456件となっております。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 先ほど見たところで、330人が母子手帳をもらっているということだったので、大体それと、あと出産したその後の人も含めると、結構ダウンロードしている人

多いのかなというのがわかりました。

あと、91ページの手話の派遣というのが、27回派遣、手話通訳者を派遣しているというんですが、これ、どういうところで、これ、派遣しているというのか、どういうふうにか、行われているのか、行われたのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（笹目雄一君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） この事業は、聴覚・言語・音声機能障がい、その他の障がいにより意思の疎通を図ることに支障がある方からの要望により、例えば通院の際などに資格を持った手話通訳者等の派遣を行なうもので、一般財団法人茨城県聴覚障害者協会に委託をいたしまして実施しております。利用料は原則無料でございます。平成30年度の実績といたしましては、実利用者数3名、派遣回数は27回となっております。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） ここで、暫時休憩といたします。午後3時より再開をいたします。

午後 2時46分 休憩

午後 3時15分 再開

○委員長（笹目雄一君） それでは、会議を再開いたします。

鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 2カ所またがるところになりますが、80ページの赤ちゃんふれあい体験事業と99ページの先ほども出ています中学生を対象にした結婚、妊娠、子育てのセミナー、これいつぐらいからやられている事業かなと思うんですが、どれくらい前から、大体で大丈夫なんですが。

○委員長（笹目雄一君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） まず、健康増進課所管の赤ちゃんふれあい体験事業につきましてお答えをさせていただきます。

こちらは、小美玉市になる、合併する前から取り組んでいる事業でございまして、たしかでも小川地区だけがやっていなかったような記憶がございます。合併後、3地区で開催をするようになった次第でございます。

30年度の実績につきましては、小川中学校につきましては、30年度より、家庭科の授業に

組み入れていただきまして、2学年の生徒さん全員に指導を行っております。北中はちょっと残念ながら希望者がいなかったということで、30年度は実施しなかったんですが、今年度、令和元年度は9月26日に北中学校につきましても、家庭科の授業に組み入れていただきまして、実施する予定になっております。美野里中学校はちょっとクラスも多いということもございまして、四季健康館を会場にした4カ月児健診の機会を利用していただきまして、希望される生徒さんに参加いただいております。玉里中学校につきましては、平成27年度から授業の時間に組み入れていただきまして、3学年、3年生を対象に、61名の生徒さんに参加いただきました。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 笹目子ども福祉課長。

○子ども福祉課長（笹目浩之君） では、鈴木議員ご質問の子育て応援事業のライフデザインセミナー事業というのを業者に委託して実施しております。実施は前年度、平成30年度が第1回目、玉里中学校になります。ことし予定しているのが、今のところまだ業者さんは決まっておられません、小川北中を予定しております。事前に玉里中を実施する前に、ちょっとデモとしまして、学校の先生を数人参集しまして、デモということで、こういったことをやるということで実施したところ、非常にいい事業ではないかということで実施に至って、ことし2回目になります。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） これやって、さっきのライフデザイン事業というのは、平成30年度から始まったということで、これ結果が出るというのは、多分20年後ぐらいだと思うんですよ。そうすると、その20年後ぐらいまでやった人と、この授業を受けた人と受けていない人の何か統計調査とか、これからできるような資料をこれから残していただいて、やっぱりこれの結果、やった学年はやっぱりこうだった、やっていない学年はこうだったという、何かもしかしたら差が出てきたり、効果が検証できるのはこの先だと思うので、ぜひこの記録残していただいて、後で結果検証が、この授業がどういう結果を生んだのか、わかるような方法にしていだけるようにしたいと思うんですが、何か今までやってきた先ほどの赤ちゃんふれあい事業は、もう合併以前からやっているということですので、やった学年のほうは赤ちゃんの出産率が高かったとか、何かそういうのがもしわかれば、お伺いできたらと思うんですが。

○委員長（笹目雄一君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） ちょっと過去の参加者名というところも、ちょっとデータがない状況でございまして、また転出入も多い中学生、生徒さん以降に小美玉市に残られている方がちょっとどれだけいるかという把握もなかなか難しいところではございますが、全生徒に開始しているのがちょうど昨年度あたりからでございますので、今後について、その評価の一つということで、ちょっと参考にさせていただきたいと思います。

○委員長（笹目雄一君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） これが多分、一番の子供人口減少を食いとめる方策のポイントになってくると思っていますので、後で結果検証ができるような資料を引き継いでいただけたらと思います。

最後は、要望を1つ。不妊治療費の78ページの不妊治療費ですが、不妊治療費の補助金が、今、保険証を忘れて病院に行ったときには、1回全額払って、それで保険証を持っていって返ってくるみたいな形だと思うんですけども、この不妊治療費も同じような形で、1回自分で払って、その後返ってくるという形だと思うんで、これを自己負担分が1回納めなくても、県のほうもあると思うので、県と市で連携していただいて、1回納めなくても、その自己負担分だけ、差額だけ最初に払えばいいみたいな方策を検討できないかということをお願いしたいところなんですけど、どういうふうになっているか。病院に行ったときには、保険証を払えば一部分だけの負担で済むと思うんで、それと同じようにできないかなと思っていますけど、これはどうなっていますでしょうか。

○委員長（笹目雄一君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） 申しわけございません。医療機関はちょっと多岐にわたるといってもございまして、恐らく病院によっても対応の仕方が、もしかして違いが生じるということもございますので、ちょっと医療機関と連携をさせていただいて、その鈴木委員さんのご要望の対応がとれるかどうかというところは、ちょっと検討させていただきたいと思っています。

○2番（鈴木俊一君） 以上です。

○委員長（笹目雄一君） ほかに質疑はございますか。

谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） 私のほうからは、説明書の98ページの地域ケアシステム推進事業の目的のところの中段から後半、平成30年度は事業担当者が臨時職員から正職員に変更されたこ

とから社協への委託料が増額となったという、ここの目的の説明のところ、ここのところ、少し具体的にお聞かせいただければと思います。お願いします。

○委員長（笹目雄一君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 谷仲委員からのご質問にお答えいたします。

地域ケアシステム推進事業と申しますのは、地域包括ケアシステムとちょっと混同されやすいかと思いますが、いわゆる茨城型の地域ケアシステムということでございまして、こちら地域ケアコーディネーターがチームを組んで、ファミリーケアといたしまして、高齢者のみならず、障がい者の方であるとか、お子様であるとかを対象に、家族全体を支援していくというところで、茨城県が進めた事業でございます。

地域ケアコーディネーターは、社会福祉協議会のほうにお願いしてございまして、本来は社会福祉主事という、特に国家資格がなくてもできるというものでございまして、社会福祉協議会さんのほうでは、社会福祉士といたしまして、国家資格がある方を担当に置いてございまして、こちら平成29年につきましては臨時職員であった方が、平成30年からは正職員ということで、同じく社会福祉士の正職員の方をお願いできることになりました。こちら介護福祉課のほうがかかわっているわけではございまして、サービス調整会議が2回、実務者会が5回ほど30年度もございましたけれども、そのケースというか、ご家庭によって包括支援センターの職員であるとか、あるいは障がいの担当者であるとか、本当に横断的にと申しますか、ほかの課の担当の者も一緒になって会議をして、ご家庭、ご家族を支援するというところで、平成30年度はそういった内容のとおり、決算説明書の通り、担当者、地域ケアコーディネーターが正職員ということで当たっていただいたということで、その人件費分を含めまして、委託料が増額してございます。

○委員長（笹目雄一君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） 具体的にお聞きいたしまして、そちらのほうで承知のほうをいたしました。ありがとうございます。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） ほかに質疑はございますか。

幡谷委員。

○6番（幡谷好文君） すみません、93ページになります。生活保護事務費、すみません、ちょっと説明のほうを、ごめんなさい、理解できなかったものですから。この内容の中で、国県補助等返納金で2,815万330円が超過交付ということで、返納金になっております。これら

よっと教えてもらっていいですかね、お願いします。

○委員長（笹目雄一君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） ただいまの質問にお答えいたします。

国県補助金等返納金についてですが、これは生活保護扶助費にかかる平成29年度国庫負担金の精算に伴う返納金でございます、申請額より実績額が下回ったため返納が生じたものでございます。

○委員長（笹目雄一君） 幡谷委員。

○6番（幡谷好文君） じゃ、これ平成29年度の超過分がその下段の生活保護扶助事業のものが生活保護事務費のほうで計上されているということで、そういうことですよ。

○委員長（笹目雄一君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） はい、そのとおりでございます。

○6番（幡谷好文君） この点でちょっともう一点、この下段の生活保護扶助事業なんですけれども、94ページ、398世帯で生活保護を受けている方の生活の状況を確認する人が、2年ほど前に聞いたときに3名いらっしゃると伺ったんですけれども、これ保護世帯がふえているということで、今、生活を確認する方というのは何名いらっしゃるか、教えてもらっていいですかね。

○委員長（笹目雄一君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） ただいまの質問のほうにお答えいたします。

ケースワーカー、生活保護世帯を訪問する者でございますが、ケースワーカーにつきましては、現在4名でございます。また、保護係の体制といたしましては、支払いの事務をしております経理が1名、ケースワーカーを指導監督する査察指導員が1名、それから生活困窮者の相談等を受ける臨時の職員が1名おまして、合計7名で生活保護の事務を行っております。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） 幡谷委員。

○6番（幡谷好文君） ありがとうございます。

私も実は確認したわけではありませんが、これ以前もちろん本当に困っている方がいらっしゃる中、そうでない生活をされている方があるという話を伺ったりしますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） ほかに質疑はございますか。

[発言する者なし]

○委員長（笹目雄一君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続いて、議案第77号 平成30年度小美玉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

倉田保健衛生部長。

○保健衛生部長（倉田増夫君） それでは、国民健康保険特別会計について説明させていただきます。

説明書177ページをお開きいただきたいと思います。

1番の概要でございますが、下から3行目にありますように、国民健康保険は平成30年度から都道府県が市町村とともに保険者となる大改革が行われたところでございます。

2の平成30年度の主な事業でございます。（1）保険給付として、被保険者の疾病、負傷、出産または死亡に対する給付、（2）国保制度の啓発として、パンフレットの配布、市の広報紙による制度の啓発、（3）国保財政の適正化として、滞納者への短期被保険者証及び資格証明書の交付、医療費通知書とジェネリック医薬品の差額通知の送付、（4）保健事業として、人間ドック、脳ドックの健診費用の一部助成、（5）特定健康診査、特定保健指導などの事業を行っております。

続きまして、178ページをお願いいたします。

3の決算の状況のうち、上段の歳入でございますが、1款国民健康保険税が22.1%、6款県支出金が65.1%を占めており、平成30年度の歳入決算額は56億8,052万9,000円、前年度と比較しますと8億4,546万6,000円、13%の減となっております。

下段の歳出につきましては、2款保険給付費が63.7%、3款国民健康保険事業費納付金が31.9%を占めており、歳出決算額は56億7,371万4,000円、前年度と比較しますと7億6,646万8,000円、11.9%の減となっております。

続きまして、179ページをお願いします。

4の収支の状況につきましては、歳入歳出差し引き額681万5,000円となっております。

次に、5の国保会計の主な指標でございますが、（1）の被保険者の加入状況につきましては、平成30年度は年度平均で世帯数8,037世帯、被保険者数1万3,692人、加入率は26.89%となり、前年度と比べますと加入世帯及び被保険者数ともに減少している状況でござ

ざいます。

(2)の国保税の賦課方式につきましては3方式で、納期は9回となっており、率、単価は表のとおり、それぞれ変わっておりません。

(3)の保険給付の状況でございますが、①の療養給付費で、平成30年度一般被保険者の費用額は31億155万9,935円、1人当たり22万7,754円、前年度と比べますと件数は減っておりますが、費用額と1人当たりの給付費は増となっている状況でございます。

続きまして、180ページをお願いいたします。

②の療養費、移送費、③の高額療養費、④の高額介護合算療養費、⑤の出産育児一時金及び葬祭費の支給状況につきましては、表のとおりとなっております。

続きまして、(4)の収納状況でございます。

一般被保険者の現年度分及び滞納繰越分の合計で、収入済額12億4,472万7,000円、収納率は73.58%となっております。

退職被保険者の合計は、収入済額1,062万7,000円で、収納率は72.14%でございます。

合計の収入済額は12億5,535万4,000円、収納率は73.57%で、表にはございませんが、前年度と比較しますと3.41%アップしております。

続きまして、183ページをお開きいただきたいと思います。

診療施設勘定白川診療所になります。

2の歳入の状況でございますが、平成30年度の歳入決算額は1億3,282万3,056円となっており、前年度と比較しますと3%の減となっております。歳入のうち、1款診療収入が62.9%、3款繰入金が27.1%を占めております。

3の歳出の状況でございますが、歳出決算額は1億1,917万4,599円となっており、前年度と比較しますと3.9%の減となっております。歳出のうち、1款総務費が58.5%、2款医業費が38.5%を占めております。

4の収支の状況でございますが、歳入歳出差し引き額は1,364万8,457円となっております。

5は診療収入の状況でございます。先ほど説明いたしました2の収支の状況の1款診療収入8,353万5,583円の内訳となっております。

続きまして、184ページをお願いいたします。

歳出の医業費の決算額は4,594万7,767円で、13.2%の減額となっております。減額の主な理由につきましては、医療用衛生材料費の減によるものでございます。

続きまして、185ページをお願いします。

施設整備費の決算額は353万5,400円で皆増となっております。内容につきましては、危険な隣地境界ブロック塀の撤去及び水質環境向上のため、農業集落排水への接続に要した費用でございます。工事請負費として、法面工事、それから外構フェンス、自転車置場改修工事、農業集落排水接続工事の合計388万400円などとなっております。

国民健康保険特別会計の説明につきましては以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（笹目雄一君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。

谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） 私のほうから質問をいたします。

説明書の178ページと、あと決算書の385ページから388ページにかけての欄をちょっと見ながら進めていきたいと思えます。

まず、第1に、平成29年度と30年度、一番大きく変わったというところは、財政責任の主体が県になったというところが30年度からで、それでお金の流れは変わっているかなと思えます。そういうところもございまして、まずこの歳入歳出がございまして、まずは収支の状況、この実質収支額の681万5,000円というところ、これが平成29年度決算においては、大体8,581万3,000円というところになっているかと思えます。ここで、金額のまず違いが大きいという。

そこで、歳出のところを見ていきますと、平成29年度と30年度で、ここ償還金及び還付加算金のところで、ここがちょっと増額が大きいというところ。それを見ていきますと、388ページの療養給付費等負担金償還金の欄の国県補助等返納金というところで、大体大きいので8,900万ぐらいの額が出ております。

そういうところで、この国県補助等返納金のところについて、ちょっと詳細にお聞かせ願えればと思えます。これがまず1点目でございます。お願いします。

○委員長（笹目雄一君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） ただいまの谷仲委員のご質問にお答えいたします。

平成30年度の実質収支額、決算説明書の179ページの4の収支状況の実質収支額681万5,000円となっております。谷仲委員おっしゃるとおり、前年度の額が8,581万3,000円で、比較しますと7,899万8,000円の減ということになっておりますその理由でございます。

委員おっしゃいましたとおり、178ページの下段の歳出の表の9款の諸支出金、こちらの

償還金及び還付加算金のほうの増額が大きいわけでございます。これについてですけれども、平成29年度の国からの補助金、平成29年度国民健康保険療養給付費等負担金等交付額、これが決定したことによって、金額が増額になったものでございます。

詳しくご説明いたしますと、この国民健康保険療養給付費等負担金等交付という内容でございますけれども、平成29年度分につきましては、平成30年1月に、変更の交付申請を行います。この際には10月までの実際の実績、それと11月以降の見込み、これにさらに国で加算率を上乗せして交付していただいているものでございます。平成29年度につきましては、申請の後の11月からの見込み額より実際の療養費が少なかったため、平成30年度に29年度分の精算をして、国県補助金返納金ということで、返還額が8,960万998円ということになったため、前年度と比べて実質収支額が大幅に減ったというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） そうしますと、10月の実績で、今後11月からの見込みの中で、その見込みよりも実際少なかったというところで返還になったと。ちょっとこの額は大きいんで、こういう傾向というのが近年続く、前年度と比較するとあれなんです、こういうのが単発で今回の決算で出たのかというところのちょっと所見をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（笹目雄一君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの見込み、国のほうでさらに加算率を上乗せして交付していただいているわけでございますけれども、国のほうでも市町村のほうで保険給付費等が不足しないようにということで、加算率を上乗せして、毎年概算交付額ということで、多目多目に交付いただいているわけでございます。前年度、それから過去3年ぐらいの平均をしますと、実質収支額については、過去3年平均で約6,800万ぐらいになっておりまして、今年度は681万5,000円ということで、少なくなっている状況でございます。

今後につきましては、そういった見込みもなるべく差が出ないように、予算の執行管理を適正に行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（笹目雄一君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） 1点目はそこでございます。

次、今後これは歳出のところ、30年度決算で基金積み立てが、ことしは基金積立金がゼロという、29もゼロですが、積立金というところがゼロとなっております。それで、これ、

例えば実質収支681万5,000円というところでありまして、この国保の特別会計というところにおいて、この基金、国保特会の基金の大体どれぐらい、その基金というのが、ある程度どの基金どれぐらいは必要かなというところで、これはなぜかという、例えば基金の残高、なぜかという、例えばこれ時期時期でインフルエンザとかが流行とかしたときに、じゃ、そのときにこの会計的にはどうなるかというところも含めて、そういうので小美玉市の規模というか、この特別会計において基金というのはどれぐらいある程度目安で考えたらいいかというのは、どれぐらいで考えているかというのを、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（笹目雄一君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

基金の積立額、残高がどのぐらいあればというようなご質問だと思います。

ただいまの残高につきましては、平成30年度で年度途中で2,000万円ほど基金を取り崩しまして、年度末で346万6,000円という残高になっております。

やはり、谷仲委員おっしゃるとおり、保険給付費等がインフルエンザ等によって、特に冬期など、ぐんと上昇することも考えられます。そういったことも考えますと、やはり基金の積立額というのは、小美玉市ですと、保険給付費が大体月平均で約3億ぐらい支出しているわけですので、多ければ多いほど不測の事態に対応できるということで、少なくとも1カ月3億円ぐらい保険給付費が出るということを考えれば、3分の1の1億円ぐらいは基金として積み立てておきたいなという考えはございます。

ただ、一方で、一般的に言われておりますのは、保険給付費に対して最低でも3%から5%ぐらいはというようなことも言われておりますので、最低でも1,000万から1,500万ぐらいは積み立てておきたいというふうに考えております。今後、財政当局のほうとも協議をしながら、なるべくインフルエンザ等、不測の事態に対応できるようにしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（笹目雄一君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） そうしますと、保険給付費の3%から5%というところが目安かなと。現在346万円が現在のところなんで、そういうところは、ひとつ必要、最低限のところはやっぱり確保しておくところかなと思います。

と申しますのは、やっぱりこれは足りなくなってきたときは、一般会計等からの法定外繰り入れという形になるかと思うんですが、やっぱり国民健康保険の特別会計以外の税金という視点からいくと、なるべくこの国保特会できちっと回る仕組みをしっかりと、大変厳しいかと思

います。また、財政主体が変わってまだ間もないので、これからいろんな動きとかも想定されるところではございますが、そういうところを前もって予測しながら、次年度の予算編成等に生かしていただければというところでございます。

私のほうからは、以上でございます。

○委員長（笹目雄一君） ほかに質疑はございますか。

福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） まず初め、177ページの国保財政適正化というところで、短期保険者証発行件数が352件、そして資格証明書が100件、これは比率的に言いますと、他の自治体に比べ、特に資格証明書の発行が多い、そのように思っております。このことをどういうふうに捉えているのか。やはり資格証明書ですと、窓口で全額負担しなければ医療が受けられない。こういう人たちがふえているのではないかなというふうに思っております。とすると、やはり病気になっても医者にかかれぬ、かからない、そういう人たちがふえてくる。子供たちも含めてそういった人たちがふえてくるということは、非常に私はどうかな、非常にこれを憂いておりますので、この点、どういうふうに他の市町村に比べてこの資格証明書が多いのか、どう考えているか、ちょっとその点をお答えください。

○委員長（笹目雄一君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） ただいまの福島委員のご質問にお答えいたします。

小美玉市の国保の滞納者への短期被保険者証につきましては352件で、前年度と比較しますと111件減っております。資格証明書につきましては100件となっております、前年度に対してこちらも33件減少しているというような状況になっております。

資格証明書につきましては、基準なんですけれども、1年以上国民健康保険税のほうを納めていただけないというような方に対して、やむを得ず資格証明書ということで、保険証にかわるものを交付しております。資格証明書の世帯の中で、高校生以下のお子さんがいる方につきましては、そういったお子さんにつきましては、短期証のほうでやっておりますので、お子さんが医療機関にかかるときに全額自己負担ということはございません。

資格証世帯につきましても、資格証を交付するまでは、こちらとしても督促状や催告書を何回もご案内差し上げて、どうしても納付できない場合には相談に来て、相談していただくようにというご案内もしているところでございます。そういった相談もなく、1年間全然納付いただけないという方に対しての措置といたしまして、資格証明書を発行しているわけでございますので、相談に来ていただいた際には、きめ細かい相談をしておりますので、なる

べく資格証明書が少なくなるように、今後も滞納者への相談等、きめ細かく実施していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（笹目雄一君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 今、資格証明書の方には通知を出したり、来てくださいと言っているとおっしゃっていますが、やはり前にも申し上げましたように、そういう方たちは、役所まで来る交通手段ももちろん持っていない人も多いですし、それから来てくれと言われても、やっぱり足がどうしても向かない。こういう方には本当にきめ細やかなという意味からいっても、できれば訪問していただいて、家庭の様子見ていただいて、どういう状況なのかということをもう少ししっかりと把握しながら対応していただきたい。

子供においては、高校生まで医療費無料になっておりますので、大丈夫と思えますけれども、皆さんが健康で長生きできるように、健康寿命がしっかりと皆さん元気でいてくださるような対応をお願いしておきます。これは答弁いいです。

あともう一つ、181ページ、特定健診受診事業で、課題として、特定健診検査の受診率の向上とありますけれども、実際にこれ前からもこれも私申し上げていますが、向上しているのでしょうか。対策どのようにされているのか、もう一遍お答えください。

○委員長（笹目雄一君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

特定健診の受診率の向上、課題になっているわけでございます。

30年度の受診率につきましては39.0%ということで、前年度と比較しますと、若干0.1%受診率のほうは下がってしまっているわけでございます。受診率向上に向けては、未受診者の勧奨業務というようなことで業務委託して、はがきによる勧奨や電話による勧奨などを行っているところではございますが、なかなか受診率が上がらないというような実情になっております。

そういったことも考えまして、今年度につきましては、未受診者勧奨業務について、ちょっとこれまでとは違った角度からやろうということで、人口知能、いわゆるAIを活用した未受診者をどういった理由で未受診なのかというのを幾つかのパターンに分けてピックアップしてもらって、勧奨業務を今年度はやっているところでございます。

今現在の状況を見ると、そういった未受診者に対するはがき等を持って健診に来ていただいている市民の方もいらっしゃいますので、今年度の実績を注意して見て、AIを活用した未受診者対策で受診率が向上するというのであれば、来年度以降も同じように実施してい

きたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（笹目雄一君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） やはり、病気は早期発見、早期治療が原則だと思っております。

このような健診を受けることが大事じゃないかなと思っていますので、受診率向上のために今後とも努力をよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） ほかにございますか。

荒川委員。

○19番（荒川一秀君） それに関連しますけれども、人間ドックでどのくらいふえているのかな、減っているのかな、それが1つで、国民健康保険のほうの人たちは、2万円の補助を1万円のあれだけれども、社会保険なんかはもう一律6,000円になっちゃったんだよね、今まで段階があったんだけれども、どんどんやっぱり医療費鑑定する段取りで厳しくなったんでしょうけれども、そういう状況です。しかし、国民健康保険はどのくらいの受診か、さっきのあれですから、ふえているのかどうか、この辺のところを聞きたいですね、それが1つ。

それから、この国民健康保険に、この説明書にはレセプト点検の話が出ていないけれども、さっきの前のあれでは、生活保護者に関してレセプト点検の分があったけれども、国保に関してはどうなのかな。レセプト点検の経過とかどういうふうな状況なのか、悪質の医者がまだいるのかどうか、その辺を聞きたいですね。

○委員長（笹目雄一君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） ただいまの荒川委員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の人間ドックの件でございます。平成30年度の実績、人間ドックは497人助成しております。前年度と比較しますと13人増えております。脳ドックにつきましては、35人に助成をしております、こちらは前年度と比較しまして1件増えております、合計で532人ということで、前年度と比較して14人増えているというような状況でございます。

人間ドックにつきましては、1人当たり2万円の助成で、脳ドックが1人当たり1万円の助成でということになっておりまして、人間ドックにつきましては、医療機関17機関と契約しておりまして、脳ドックは4機関と契約して実施しているというような状況でございます。

続いて、2点目のご質問、国民健康保険のほうのレセプトの件でございます。

こちらにつきましては、小美玉市におきましては、茨城県の国民健康保険団体連合会のほ

うに業務を委託してやっていただいております、平成30年度につきましては、財政効果額ということでよろしいでしょうか。財政効果額としまして、1件当たり192円ということで、県平均と比べますと、若干効果が低いような状況になっておりますけれども、今後も国保連合会のほうと連携をとって、レセプトによる内容点検の財政効果率アップに努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（笹目雄一君） 荒川委員。

○19番（荒川一秀君） ありがとうございます。

とにかく国保は大事な事業ですので、努力していただきたい。

それから、先ほど谷仲委員からあった基金の話ですけれども、合併前には意外と1億あった時代もあるんですよ。ですから、そういうことも前例もありますので、ぜひ努力して、基金を持っていたほうがいい。いざというときは、さっき言ったように、一般財源から入れたらいいと、そういうもんでなくて、やはりそれぞれの特別会計なんだから、それだけの財源基金は必要ではないのかなと、これは思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） ほかに質疑はございますか。

[発言する者なし]

○委員長（笹目雄一君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続いて、議案第78号 平成30年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

倉田保健衛生部長。

○保健衛生部長（倉田増夫君） それでは、後期高齢者医療保険特別会計についてご説明いたします。

187ページをお開きいただきたいと思います。

まず、2の歳入の状況でございますが、平成30年度歳入決算額は5億1,812万5,542円でございます。後期高齢者医療保険料が全体の66.9%で、繰入金が30.5%を占めております。歳入合計を前年度と比較しますと2,395万3,951円、4.8%の増となっております。

次に、3の支出の状況でございますが、平成30年度歳出決算額は5億1,493万5,241円となっております。後期高齢者医療広域連合納付金が全体の88.6%を占めております。歳出合計を前年度と比較いたしますと2,542万9,413円、5.2%の増となっております。

4の収支の状況につきましては、歳入歳出差引額319万301円となっております。

続きまして、188ページをお願いいたします。

5の賦課内容は、均等割額、所得割額は前年度と同じでございますが、限度額は法改正により62万円となっております。

6の収納状況につきましては、合計の収入済額が3億4,653万864円で、収納率は99.5%となっており、表にはございませんが、前年度と同率となっております。

徴税一般事務費の決算額は280万50円で、21.3%の増額となっております。主な理由は、被保険者数の増加に伴う郵便料等の増額によるものでございます。

後期高齢者医療保険特別会計の説明については以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（笹目雄一君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（笹目雄一君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続いて、議案第83号 平成30年度小美玉市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

磯福祉部長。

○福祉部長（磯 敏弘君） それでは、議案第83号 平成30年度介護保険特別会計歳入歳出決算につきましてご説明いたします。

お手元の決算説明書の207ページをお開き願います。

初めに、事業の概要でございます。介護保険制度は、事業発足以来、19年が経過しておりますが、本市における平成30年度末の要介護認定者数は2,124人で、そのうちの約88%に当たります1,865人が何らかの介護サービスを利用しており、介護保険サービス給付につきましては、前年度対比で3.5%増の34億6,831万2,000円となっております。

次に、2の歳入の状況でございますが、1款保険料、3款の国庫支出金、4款の支払基金交付金などを合わせまして、歳入合計39億2,621万4,235円となっており、前年度対比で1億5,290万2,165円、4.1%の増となっております。

3の歳出の状況でございます。2款保険給付費や3款地域支援事業費など合わせまして、

歳出合計38億8,599万2,587円となっており、前年度対比で2億1,300万5,281円、5.8%の増でございます。

次のページ、208ページをお開き願います。

4の実質収支に関する調書でございますが、ただいまご説明いたしました歳入決算額、そして歳出決算額に対しましての実質収支額は4,022万1,648円となっております。

その下の5の財産に関する調書でございますが、介護給付費準備基金の決算年度末の現在高につきましては、この表の右側でございますが、5億1,095万7,896円となっております。

それでは、隣のページ、209ページをごらんいただきたいと思います。

続きまして、歳出でございますが、初めに、一般管理に要する経費でございますが、決算額7,808万7,263円で、199.1%の増額となっております。主に県の補助金を活用し、特別養護老人ホーム内の保育施設の整備及びベッドを増床したことによるものでございます。

次のページ、210ページをお開き願います。

ページの一番下になりますが、趣旨普及事業に要する経費でございますが、決算額80万4,384円で、30.8%の増額でございます。第7期介護保険事業計画の初年度に伴い、パンフレットなどを作成し、市民への啓発活動に重点を置いたための増額となっております。

続きまして、212ページをお開き願います。212ページでございます。

ページ中ほどの居宅介護福祉用具購入経費でございますが、決算額247万1,026円で、25%の増額でございます。福祉用具購入に際して、これまでの償還払いに加えまして、受領委任払いの制度を利用できるようになったことにより、利用件数がふえたことによるものでございます。

隣のページの213ページでございますが、一番上、上段の居宅介護住宅改修に要する経費でございます。決算額318万842円で、35.2%の減額でございますが、利用件数が前年度より18件減少したことによるものでございます。

続きまして、次のページ、214ページをごらん願います。

上段の介護予防サービスに要する経費でございますが、決算額3,746万5,266円で19.6%の減額でございます。平成30年度は制度改正により、要支援1、2の認定者へ提供しております介護予防訪問介護、よく耳にするのがホームヘルプサービスというところですが、それと介護予防通所介護、デイサービス、これがこの後の218ページ記載の介護予防・生活支援サービス事業へ完全に移行したことに伴う減額となっております。

隣のページ、215ページでございますが、上段の介護予防福祉用具購入に要する経費で

ございます。決算額44万6,560円で、58%の増額でございますが、福祉用具購入に際して、やはり先ほども説明いたしましたこれまでの償還払いに加えまして、受領委任払いの制度を利用できるようになったことにより増額となったものでございます。

その下の介護予防住宅改修に要する経費でございますが、決算額139万6,857円で、31.6%の減額でございます。利用件数の減少によるものでございます。

次のページ、216ページをごらんいただきたいと思います。

上段の介護予防サービス計画に要する経費でございます。決算額698万2,200円で、19.6%の減額でございますが、制度改正により、要支援認定者のうち、通所介護及び訪問介護利用者の介護予防サービス、計画的な介護予防ケアマネジメント事業へ完全移行したことに伴う減額となっております。

次に、1つ飛びまして、高額介護サービスに要する経費でございますが、決算額7,366万2,075円で、10.3%の増額でございます。給付件数の増に伴うものでございます。

続きまして、218ページをお開き願います。218ページでございます。

上段の高額医療合算介護サービス経費でございます。決算額735万372円で、16.8%の減額でございますが、給付件数の減少によるものでございます。

その下の介護予防生活支援サービス事業でございますが、決算額4,310万7,532円で、176.9%の増額でございます。主に認知症予防支援などのサービス充実のため、委託料が増額となったことによるものでございます。

隣の219ページでございます。

隣のページでございますが、上段の介護予防ケアマネジメント事業でございます。決算額268万4,500円で、26.8%の増額でございますが、平成30年度より総合事業が完全移行され、指定居宅介護支援事業所へのプラン作成委託を実施したことにより、委託料が増額となったものでございます。

その下の包括的支援事業運営費でございますが、決算額4,345万413円で、67.1%の増額でございます。主に平成30年度から認知症地域支援推進員配置業務、それから生活支援体制整備事業及び認知症カフェ業務が新たに加わったために、委託料が増額となったものでございます。

続きまして、220ページをお開き願います。

220ページでございますが、任意事業費でございます。決算額1,459万7,676円で、11.3%の減額でございますが、平成30年度は家族介護用品支給事業の見直しに伴う対象者の変更に

より、支給に係る事業費が減額となったものでございます。

隣の222ページでございます。

隣のページでございますが、上段の一般介護予防事業運営費でございます。決算額428万4,777円で、85%の減額でございますが、介護予防教室を先ほどの218ページの介護予防・生活支援サービス事業へ移行したことに伴い、減額となったものでございます。

その下の基金積み立てに要する経費でございますが、決算額1億1,379万5,000円で、27%の増額でございます。制度改正に基づく事業の実施により、余剰金が増額となったものでございます。

次のページ、222ページをごらんいただきたいと思います。

一番上の第1号被保険者保険料還付事業に要する経費でございます。決算額101万8,100円で、61.7%の増額でございますが、所得の構成や転出により、多額の還付が生じたことにより増額となったものでございます。

続きまして、介護サービス事業勘定につきましてご説明いたします。

223ページをお開き願います。223ページでございます。

初めに、1の概要でございます。

当事業は、要支援1、2の方に対し介護予防ケアマネジメントを行い、適切なサービスを提供し、在宅生活を支え、介護の重度化防止を目的とするとともに、地域包括支援センターの職員が在宅の要支援者のアセスメントを行い、課題解消のために会議を開催し、サービス調整を行い、要支援者の自立を支援していくものでございます。

2の歳入の状況でございますが、ケアプラン作成料による1款のサービス収入を初め、歳入合計は決算額346万3,216円で、前年度対比で159万2,919円、31.5%の減額となっております。

次の3の支出の状況でございますが、歳出合計は決算額328万4,033円で、前年度対比152万2,886円、31.7%の減額となっております。

次のページ、224ページをお開き願います。

4の実質収支に関する調書でございますが、ただいまご説明いたしました歳入決算額、歳出決算額に対しましての実質収支額は17万9,183円となっております。

続きまして、その下の歳入の部分になりますが、介護予防支援事業費でございますが、決算額328万4,033円で、31.7%の減額でございます。減額の主な理由でございますが、専従臨時職員の後期分の賃金につきましては、例年充当している前年度のサービス収入の減により

充当ができず、219ページでご説明いたしました包括的支援事業費にて対応したことによるものでございます。

以上で介護保険特別会計の歳入歳出決算につきまして説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（笹目雄一君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） 私のほうからは、説明書の220ページの欄です。

このところが、包括的支援事業運営費のところからの続きで来ております。その前段の介護予防ケアマネジメントですとか、ちょっとこの欄で包括的支援事業運営費の課題の欄に、高齢者の個別性を重視するとともにというところから、包括的・継続的な支援体制の構築を目指し、小美玉市の実情に合わせた地域包括ケアシステムを構築していく必要があるという課題が書いてございます。

実は、これ現在、磯部長が介護福祉課の課長さんだったころ、この小美玉市の実情に合わせた地域包括ケアシステム、これはどういうところをお考えになっているかというところでお尋ねした経緯がございます。その当時とちょっと文言のほうが同じ課題がありますので、その当時から現在に至るまで、この課題に対してどのような取り組み等を行ってきたかというところも含めまして、小美玉市の実情に合わせた地域包括ケアシステムの構築、このところをどのように捉えているかというのをお尋ねしたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（笹目雄一君） 磯福祉部長。

○福祉部長（磯 敏弘君） 谷仲委員おっしゃるとおり、平成28年度、私、介護福祉課のほうで、この点についてお答えした記憶がございますので、私のほうからちょっと説明、お答えをさせていただきたいと思います。

この包括的支援事業運営費にかかわらず、平成30年度の介護保険制度の改正によりまして、地域支援事業の内容が見直されており、平成30年3月31日までに新たな地域支援事業の仕組みへの移行が完了しております。その完了に伴いまして、今事業を進めているわけでございますが、決算説明書の218ページの介護予防生活支援サービス事業において、介護予防サービスに要する経費から移行してきました訪問介護とか通所介護が充実化をされております。

さらに、ただ今ご質問の包括的支援事業運営費、この中においては、地域ケア会議の充実に加えまして、在宅医療、介護連携の推進、さらには生活支援体制の整備、認知症施策の推進が位置づけられております。大きく変わったことで言いますと、28年から30年という変化につきましては、ただいまお答えしたようなとおりでございます。よろしくお願いたします。

○委員長（笹目雄一君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） では、この課題に対して、先ほど答弁にあった取り組みの中で進めていくというところ、この課題解決に向けてのほう取り組んでいただければと、これを要望いたしまして、私のほうからその点1点を確認いたしました。ありがとうございます。

○委員長（笹目雄一君） ほかに質疑はございますか。

福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 高齢化率28%、今後これはもうもっと30%近くになっているのではないか。ますます高齢化が進んでいくと思います。人口減の中で高齢者はふえ続けていくと思います。

私も今、小美玉市のニーズ、どうあっているかということ質問しようと思ったんですが、谷仲委員さんが質問されたので、それはいいんですけども、1つだけ、実際に今、介護難民と言われる待機されている、施設に入れないと受けられないとかという、いわゆる介護難民と言われる待機の方は、実際に小美玉市にはいらっしゃるのかどうか。子供たちの学童、保育園の待機はいないんですけども、高齢者がこれから入るところがあるのかしらなんて心配している方、私の周りにもいますし、どういうところで今後元気に過ごすか。やっぱり予防的なことが一番大事だと思うんです。これは要望ですが、予防が大事だということに力を注いでいただきたいんですが、1つだけ、待機いるのかどうか、其の点をお答えください。

○委員長（笹目雄一君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 福島委員のご質問にお答えいたします。

令和元年度8月1日現在の数字でございますが、特別養護老人ホームにおいて、市内でございますけれども、定員543名のところ、508名のほうが入所をされておまして、それとは別に、待機者が139名ございます。あと、小規模特養というものもございますが、29名定員のところ、28名入所されておまして、待機者数が9名。グループホームという施設がございますけれども、全部でございますが、135名の定員のところ、129名の入所で、待機者数が8名。

トータル、総合的に申しますと、定員が市の中にあります特別養護老人ホーム、小規模の

特別養護老人ホーム、グループホーム合わせて707名定員のところ、入所の方は665名、待機者数は156名というふうに把握してございます。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） やっぱりそれぞれ高齢者の皆さん、自分の希望するところに入りたいということで、多少空きがあっても待機が出てしまうということもあるかと思います。やっぱり元気であることが一番大事なので、先ほど申しあげました予防が大事だと。前回も申しあげました90歳以上のサロンドというところに、この人このごろ来ないよねと言ったら、デイサービス行ったとか、施設に入ったとか、そういう話でやっぱり来られなくなる人が多いということなので、高齢だからそれはそれで仕方がないんですけども、いつまでも元気でいられる、そういう施策をこれからも十分行っていただきたいということを要望して終わります。

○委員長（笹目雄一君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） それでは、説明書の212ページ、213ページに当たっていきます。確認になります。

介護福祉用具購入経費ということの補助ということで、受領委任払いを開始していただきまして、本当に好評ということでありがとうございます。これ、私ちょっと説明聞き漏らしたのかなと、また私がちょっときちんと理解していなかったのかなというので確認ですが、住宅改修に関しましては、受領委任払いというのは実施されていないのでしょうか。その辺確認させていただきます。

○委員長（笹目雄一君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 植木委員のご質問にお答えいたします。

受領委任払いについては、住宅改修も同様に実施してございます。

○委員長（笹目雄一君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） はい、わかりました。安心いたしました。

用具だけじゃなくて、結構おトイレとかの玄関のところに手すりをつけたくてしようがないんだけど、やっぱりお金の用意ができないということで、市の補助があるというのはわかっているけれども、まずその二十何万円かかるとかといったときに、まずそのお金が出せないんだよというご相談を以前から受けていて、市のほうというか、こういった形で予算立てしていただいて、そして、またそれが好評というので、本当によかったと思っております。

す。引き続き、予算立てて支援のほうをお願いしたいと思います。

あと、ちょっとページがはっきりしないですけども、オレンジカフェ事業のほうで、認知症に関する支援というか、事業に関して確認というか、進捗状況になります。オレンジカフェということで、今まで1カ所だけで市内1カ所しか行っていなかったんですけども、今年度から民間でドラッグストアさんのご協力を得て始まったということですので、その状況と、またさらなる施策への展開というか、そういった計画等がありましたらお聞かせください。

○委員長（笹目雄一君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 植木委員のご質問にお答えします。

認知症カフェにつきましては、先ほどありました259ページの包括的支援事業運営費の中にも含まれておりますが、植木委員もご存じのように、社会福祉協議会で依頼しているほか、小川・玉里地区の方がなかなか行かれないというところもございまして、玉里、小川地区の境にありますドラッグストアのほうで、調剤薬局がお休みのときにそのスペースをお借りいたしまして、今年度は3カ月に1回程度でございまして、オレンジカフェということで、認知症カフェのほうを開催してございます。

広報活動は広報紙やお店のほうにチラシやポスター等を張っていただいて、お知らせしているところではございますが、新たに参加される方が少なく、常連の方とっては申しわけありませんが、前から来ていただいている方が、美野里地区も玉里地区も来てくださるといったところです。これからぜひ多くの方に知っていただいて、認知症があるということではなくても気軽に立ち寄っていただいて、そういった認知症にかかわる情報を知っていただければというふうに思っておりますので、ぜひ今後ともご支援のほうをお願いいたします。

○委員長（笹目雄一君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） ありがとうございます。

委託料という形で、ある程度の金額というのがまた負担になってくるかと思いますが、継続してこれからの予算立てのときにも取り入れていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○委員長（笹目雄一君） ほかに質疑はございますか。

幡谷委員。

○6番（幡谷好文君） すみません、私からも1点だけ。

これは事業者からの以前に相談があったことを、ちょっとここで話しさせていただきたいんですけども、事業者のほうから、市のほうへ提出する書類、これが膨大になってきて、サービスに若干影響が出てきていると。これからさらに出てくるんじゃないかという懸念の声がありました。これは、事業者が必要な書類を提出するのは、これはもちろん当たり前でしようがないことであると思うんですが、例えば新規事業とすると、信頼性の高い事業者などと分けた対応とか、そういった形で、事業者が提出する書類について緩和措置がこれから考えられるかどうか、その点、1点だけお聞かせください。

○委員長（笹目雄一君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 幡谷委員のご質問にお答えします。

具体的には、どういった書類かということはおわかりではないですよ。実地指導というのがございまして、市のほうで指定をしております居宅介護支援事業所ですとか、地域密着型の施設に関しましては、最低でも6年に一遍は実地指導をしなければならないというところもございまして、その際には、やはりある程度定められた資料のほうをご提出願っているところはございます。

昨年度は毎年という形でございましたが、今年度は見直しをしております、やはり昨年度、実地指導に関してはということになりますが、昨年度実地指導に入ったところで、やはり必要な基準というのがございます。利用者さんを守るために必要な基準でございます。その基準が満たされていないというところには、大変申しわけありませんが、今年も実地指導に入らせていただいて、この基準が守られているところには今年に入らないという形で進めて、なるべく事業所さんのご負担も減らしながら、でも適正に運営していただけますようにご協力をお願いしたいというふうに考えているところでございます。

あとは、すみません、国とかで定められた書類のほうをこちらで省略してしまっちは、やはり利用者さんのサービスに何か支障があってはいけないというところもございまして、そのあたりは、事業所さんにご相談といいますか、連絡をとりながら調整してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） 幡谷委員。

○6番（幡谷好文君） すみません、何か書類の詳しい内容をちょっと私も把握していなくて、大変申しわけなかったんですけども、ぜひそちらのほうでも、事業者のほう、よくお話のほうを聞いてあげたいなと、聞いていただいているとは思いますが、よろしくお願

いたします。

以上です。

○委員長（笹目雄一君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（笹目雄一君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

これをもちまして保健衛生部・福祉部所管事項の説明と審査を終結いたします。

保健衛生部、福祉部所管の皆様、ご苦労さまでした。

以上で決算特別委員会に付託されました議案第76号から議案第84号までの計9件についての説明と質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。

再開は午後4時35分といたします。

午後 4時23分 休憩

午後 4時35分 再開

○委員長（笹目雄一君） それでは、決算特別委員会を再開いたします。

これより議案第76号から議案第84号までの一括討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（笹目雄一君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより本委員会に付託されました案件につきまして、採決を行います。

それでは、議案第76号 平成30年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定について採決を行います。

本案は認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（笹目雄一君） ご異議なしと認め、本案は認定すべきものと決しました。

次に、議案第77号 平成30年度小美玉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について採決を行います。

本案は認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（笹目雄一君） ご異議なしと認め、本案は認定すべきものと決しました。

次に、議案第78号 平成30年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について採決を行います。

本案は認定すべきものと決するに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（笹目雄一君） ご異議なしと認め、本案は認定すべきものと決しました。

次に、議案第79号 平成30年度小美玉市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について採決を行います。

本案は認定すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（笹目雄一君） ご異議なしと認め、本案は認定すべきものと決しました。

次に、議案第80号 平成30年度小美玉市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について採決を行います。

本案は認定すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（笹目雄一君） 異議なしと認め、本案は認定すべきものと決しました。

次に、議案第81号 平成30年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について採決を行います。

本案は認定すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（笹目雄一君） ご異議なしと認め、本案は認定すべきものと決しました。

次に、議案第82号 平成30年度小美玉市霊園事業特別会計歳出決算認定について採決を行います。

本案は認定すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（笹目雄一君） ご異議なしと認めます。本案は認定すべきものと決しました。

次に、議案第83号 平成30年度小美玉市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について採決を行います。

本案は認定すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（笹目雄一君） ご異議なしと認め、本案は認定すべきものと決しました。

次に、議案第84号 平成30年度小美玉市水道事業会計決算認定について採決を行います。

本案は認定すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（笹目雄一君） ご異議なしと認め、本案は認定すべきものと決しました。



◎閉会の宣告

○副委員長（長島幸男君） 皆様、長時間にわたり大変お疲れさまでございました。

それでは、笹目委員長よりご挨拶をいただきます。

○委員長（笹目雄一君） 皆さん、2日間にわたりまして大変ご苦労さまでございました。

この審議に当たりまして、たくさんの質問者がございます、真剣になってこの決算についてご審議をいただきました。

この決算を振り返って、これらの事業にいろいろ工夫をしていただいて、執行していただきたいと考えております。そういう中で、委員さんからもたくさんの要望が出されました。それらについても執行部も誠意ある検討をいただいて、できるだけ要望に従った執行ができるよう、執行部のほうで十分なる検討をしていただきたいと考えております。

2日間にわたりまして、本当にお世話になりましてありがとうございます。以上で挨拶とさせていただきます。

○副委員長（長島幸男君） ありがとうございます。

続きまして、市村議長よりご挨拶をお願いします。

○議長（市村文男君） それでは、2日間にわたりまして、本当に早朝からもう暗くなってまいりましたが、きょうは本当に2日間、大変ご苦労さまでございました。

ただいま委員長からありましたように、それぞれ慎重な審査をいただきました。そして、またたくさんの要望もあったように思います。それら本当に執行部がことしの事業の中でどう生かせるか、大事なことだと思っております。毎年のことではございますが、そういったものを生かして、後に続けるようにということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

本当に長時間にわたりまして、大変ご苦労さまでした。ありがとうございます。

○副委員長（長島幸男君） ありがとうございます。

続きまして、執行部より島田市長、ご挨拶をお願いいたします。

○市長（島田穰一君） それでは、ただいま話がありましたように、2日間にわたって、平成30年度の決算ということでご審査をいただきまして、まことにご苦労さまでございました。朝早くからという話でございます。9時半からこういう時間までということで、2日間、大変お疲れさまでございました。

その審査の中でも、ご指導、さらには要望等、たくさんいただいたということでございます。令和元年、新時代でございますので、特色あるまちづくりを推進するためには、皆さんの指導を即実行に生かしていく、さらには要望等々も同じように検討しながら進めていくというのが大事なのかなと思っているところでございますので、これからもいろいろとご指導いただいて結果を出したいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

全ての議案お認めをいただいたということで、慎重審議いただいて結果を出していただいたことに心から感謝を申し上げる次第でございます。大変ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

○副委員長（長島幸男君） ありがとうございます。

以上をもちまして、決算特別委員会を閉会といたします。2日間、長時間にわたり大変お疲れさまでございました。

午後 4時40分 閉会